



嘉麻市 こども計画



令和7年3月
嘉麻市

はじめに

国は、これまでこどもに関する様々な施策の充実に取り組んできましたが、全国的な少子化の進行、児童虐待相談や不登校の件数が過去最多になるなど、こどもを取り巻く状況は深刻で、コロナ禍でこうした状況に拍車がかかっており、この状況が継続したままとなっています。

こうしたことから、常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組や政策を我が国社会の真ん中に据えて、強力に進めていくことが急務となっています。



このため、こどもに関する様々な取組を講ずるに当たっての共通の基盤となるものとして、こども施策の基本理念や基本となる事項を明らかにすることにより、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に実施していくための包括的な基本法として、こども基本法が令和4年6月に制定され、令和5年4月に施行されました。

こども基本法により、こども施策の基本理念などを明確にし、国や都道府県、市区町村など社会全体でこどもや若者に関する取組「こども施策」を進めていくことが求められています。

嘉麻市においては、これまで平成20年3月策定の「嘉麻市次世代育成支援対策行動計画(前期計画)」、平成22年3月策定の「同計画(後期計画)」、また、その基本理念を引き継いだ「嘉麻市子ども・子育て支援事業計画」を平成25年に策定し、「第二期嘉麻市子ども・子育て支援事業計画」にわたり、子育て支援の施策を継続的に進めてきました。

また、平成31年度より、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うために、「嘉麻市こども家庭センター」の前身である「嘉麻市子育て総合支援センター」を設置し、子育て支援に努めてまいりました。そのようななか、本市の課題を総合的に解決すべく、このたび「嘉麻市こども計画」を策定し、幅広いこどもに関する施策や子育て支援施策を推進するため、この計画に基づき、関係機関や団体、地域、家庭等と連携しながら、基本理念である「すべてのこどもが夢を持ち、生涯あわせに暮らせるまち 嘉麻」の実現を目指してまいります。

市民の皆様におかれましては、今後とも計画の推進に関しまして、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、ご審議いただきました嘉麻市こども施策審議会委員の皆様をはじめ、各種アンケート調査にご協力いただいた市民の皆様、「こども・若者の声を聞かせて！」アンケートで貴重なご意見をいただいた小・中学校、義務教育学校の皆様や、関係者の皆様に心から厚くお礼申し上げます。

令和7年3月

嘉 麻 市 長 赤 間 幸 弘

目 次

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景及び趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 計画の対象	3
5 計画の策定体制	4

第2章 こどもと子育て家庭を取り巻く現状

1 人口等の動向	9
2 世帯数の推移	15
3 就労環境	17
4 アンケート調査結果に見るこどもと子育て家庭の現状	19

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念	27
2 基本目標	27
3 施策体系	28

第4章 基本目標ごとの施策の展開

1 こども・若者の権利が保障されたまちづくり	31
（1）こども・若者の権利の啓発	31
（2）こどもの意見表明ができる取組	33
（3）児童虐待やいじめをなくすための取組	34
2 こどもが健やかに育ち力づくよく自立できるまちづくり	36
（1）こどもの成長・発達段階に応じた切れ目のない健康支援	36
（2）こどもが楽しく学び、社会性を養い、生きる力を育むための教育支援	40
（3）貧困の状況にあるこども等への支援	43
（4）障がいのあるこども等への支援	47
（5）不登校やひきこもりのこども・若者への支援	52
（6）若者への就労支援（若者への自立支援）	54
3 安心してこどもを産み育てられるまちづくり	56
（1）妊娠・出産への支援	56
（2）子育てに関する情報提供・相談支援	59
（3）多様な保育事業の充実	62
（4）ひとり親家庭への支援	64

4 地域全体でこどもと子育て家庭を支えることができるまちづくり	67
（１）ワーク・ライフ・バランスの推進	67
（２）地域での子育てを支える仕組みづくり	70
（３）こどもやこども連れにやさしい生活環境の整備	72
（４）こどもの居場所づくり	74

第5章 第三期 子ども・子育て支援事業計画

1 教育・保育提供区域の設定	77
2 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保	78
3 教育・保育の一体的提供等の推進と円滑な利用の確保	81
4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保	83
5 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	98

第6章 計画を実現するために

1 こども・若者、子育て家庭等にやさしい社会づくりのための意識改革	99
2 計画の推進体制	99
3 計画の進捗管理	99

資料編

1 嘉麻市こども施策審議会条例	101
2 嘉麻市こども施策審議会条例施行規則	103
3 嘉麻市こども施策審議会委員名簿	104
4 嘉麻市こども施策審議会の審議経過	105
5 こどもたちの意見とその反映の状況	107
6 こども・若者の意見聴取の取組について	127

第 1 章

計画の概要

1 計画策定の背景及び趣旨

近年、全国的な少子高齢化の進展に加え、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加等、こどもと子育て家庭を取り巻く環境の変化によって、子育て家庭の子育てに対する負担や不安、孤立感が高まっており、こどもの育ちと子育てを、社会全体で支援していくことが求められてきました。国では、少子化社会対策基本法、子ども・若者育成支援推進法、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律(以下、「こどもの貧困の解消に向けた対策推進法」という。)などにより、様々な政策を推進してきました。

しかし、全国的な少子化はさらに進行し、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など将来的に社会・経済へ影響を与える懸念のある課題が深刻になっています。こうしたこども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受けて、国はこども基本法を令和4年6月に公布、令和5年4月に施行し、同法に掲げられたこども施策の立案、実施を担う行政機関としてこども家庭庁が発足、令和5年12月には「こども大綱」と「こども未来戦略」が策定されました。

「こども大綱」では、すべてのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及び児童の権利に関する条約(以下、「こどもの権利条約」という。)の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を目指すことが掲げられています。また、「こども未来戦略」では、①若者・子育て世代の所得を増やす ②社会全体の構造や意識を変える ③すべてのこどもと子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援していく を戦略の基本理念として掲げ、若い世代が希望どおり結婚し、希望する誰もがこどもを持ち、安心して子育てできる社会、こどもたちが笑顔で暮らせる社会の実現を目指しています。

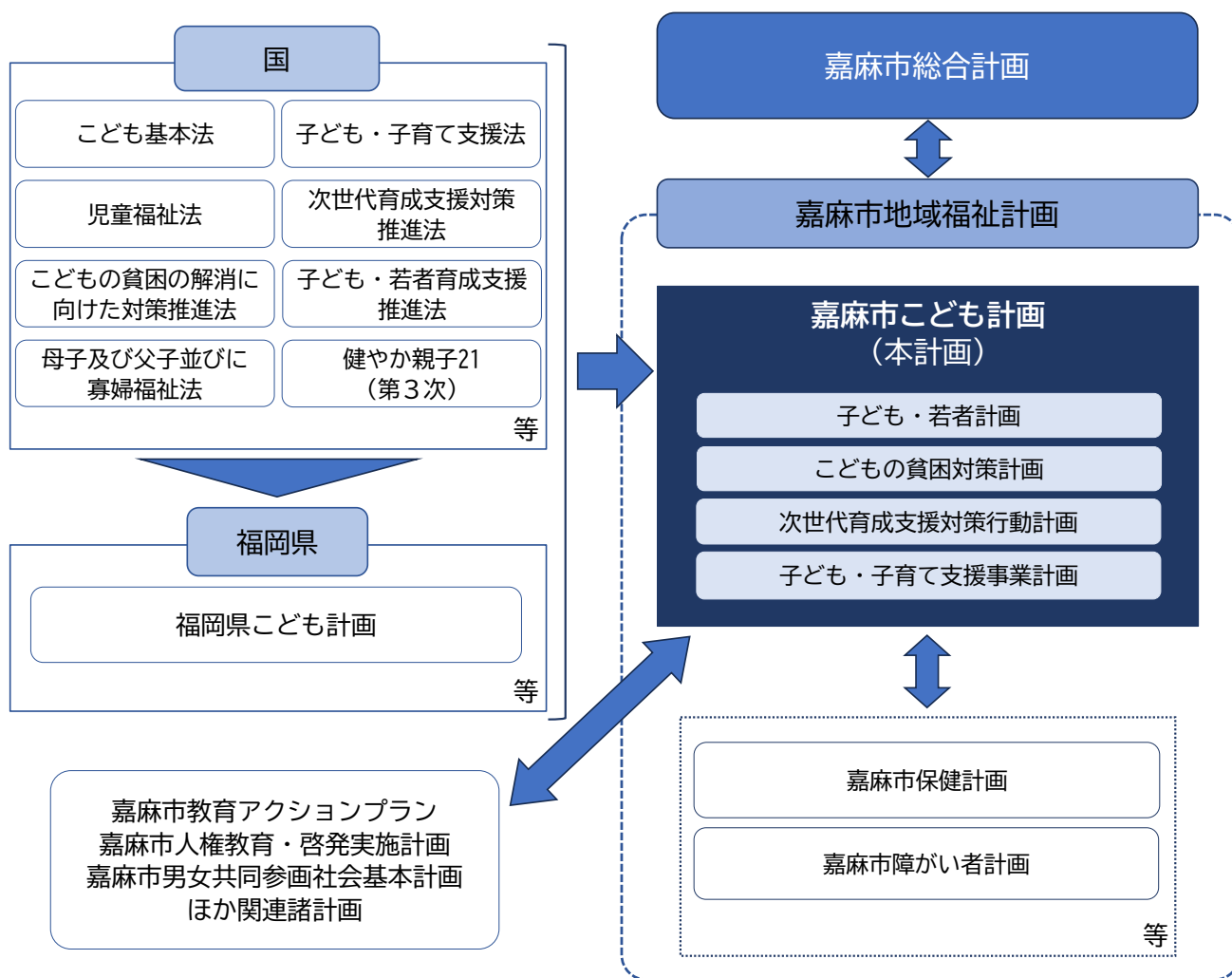
そこで、本市においても、「第二期嘉麻市子ども・子育て支援事業計画」(以下、「前計画」という。)が令和6年度で期間満了となることを契機に、こども基本法とこども大綱を踏まえ、これまでの子ども・子育て支援施策やこどもの貧困対策、若者支援施策を包含した「嘉麻市こども計画」(以下、「本計画」という。)を新たに策定することとしました。

2 計画の位置づけ

本計画は、こども基本法第10条第2項の規定に基づく「市町村こども計画」として、子ども・若者育成支援推進法第9条第2項の規定に基づく「市町村子ども・若者計画」、こどもの貧困の解消に向けた対策推進法第10条第2項の規定に基づく「市町村こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」、次世代育成支援対策推進法第8条の規定に基づく「市町村次世代育成支援対策行動計画」、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」を一体のものとした計画です。

また、策定にあたっては、本市の最上位計画である「嘉麻市総合計画」や、保健福祉分野の上位計画である「嘉麻市地域福祉計画」をはじめとする各種関連計画との整合性を図りました。

■計画の位置づけ



3 計画の期間

この計画は、令和7年度を初年度とし、令和11年度を目標年度とする5か年計画とします。

■計画の期間

										(年度)
令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	
第二期嘉麻市子ども・子育て支援事業計画 (令和2～6年度)					嘉麻市こども計画 (令和7～11年度)					

4 計画の対象

(1) 本計画における定義について

本計画における、用語を以下のとおり定義する。

① こども

心身の発達の過程にある者をいう。＜こども基本法第2条第1項の規定による＞
なお、「こども」の表記については、以下の特別な場合を除き、平仮名表記の「こども」とします。

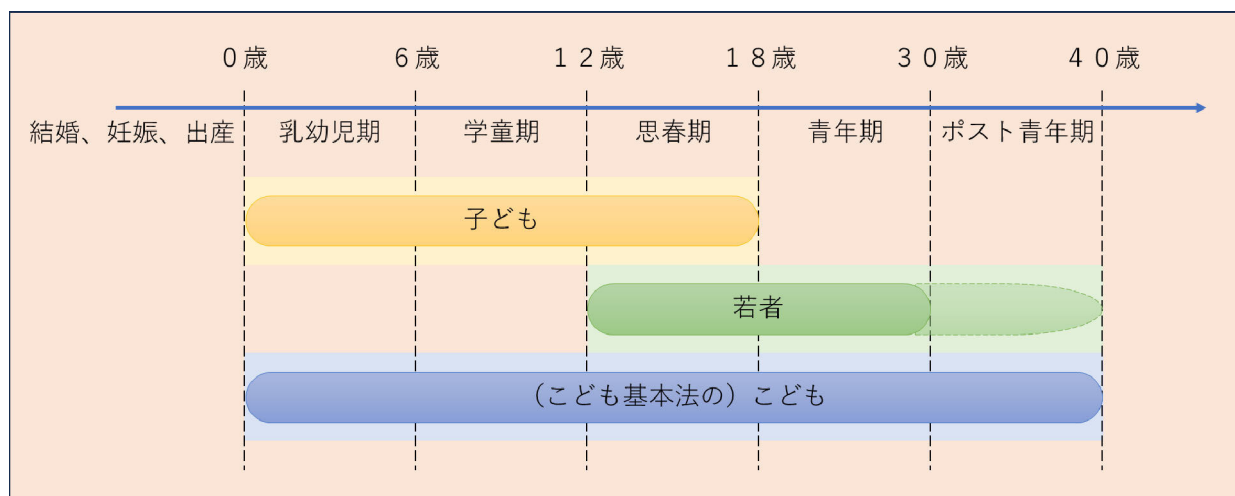
- ・ 法令に根拠がある語を用いる場合
- ・ 固有名詞を用いる場合(既存の予算事業名や組織名等)
- ・ 他の語との関係で、「こども」表記以外の語を用いる必要がある場合

② 若者

思春期、青年期(おおむね18歳からおおむね30歳未満まで)の者。施策によっては、ポスト青年期の者(青年期を過ぎ、大学等において社会の各分野を支え、発展させていく資質・能力を養う努力を続けている者や円滑な社会生活を営む上で困難を有する、40歳未満の者)も対象とする。

（２）計画の対象

本計画は、すべてのこども・若者と子育て家庭、市民、地域コミュニティ、事業者、行政など、すべての個人・団体を対象とします。



5 計画の策定体制

（１）嘉麻市こども施策審議会における審議

本計画を策定するにあたり、幅広い分野からの意見を踏まえ、こどもに関する施策の推進に係る検討を行うために、「嘉麻市こども施策審議会」を設置し、審議を行いました。

（２）嘉麻市子育てに関するアンケート調査の実施

計画策定にあたり、子育てに関する実態や意識、ニーズなどを把握し、計画策定のための基礎資料とする目的で、就学前児童及び小学生児童の保護者を対象に「嘉麻市子育てに関するアンケート調査」を実施しました。

●嘉麻市子育てに関するアンケート調査の実施概要

調査対象	① 就学前児童（0～5歳）の保護者 868人 ② 小学校及び義務教育学校（1～6年）児童の保護者 1,207人
調査方法	● 保育所（園）・幼稚園・小学校・義務教育学校を通じた配布・回収 ● 在宅保育、市外に通学している児童については郵送調査 ● 紙の調査票での回答とインターネットでの回答を併用
調査期間	● 令和5年11月20日～12月15日 ● ただし、令和6年1月12日到着分までを集計に含めている。
回収数	① 582件（回収率67.1%） ② 765件（回収率63.4%）

（３）嘉麻市子どもの生活状況調査の実施

こどもの将来が、家庭の経済的理由などによる生まれ育った環境に左右されることがないように、また困難が世代を越えて連鎖することがないように必要な環境整備を図るための基礎資料を得ることを目的に、「嘉麻市子どもの生活状況調査」を実施しました。

●嘉麻市子どもの生活状況調査の実施概要

調査対象	保護者	① 小学校及び義務教育学校4～6年生の保護者 510人 ② 中学校1～3年生及び義務教育学校7～9年生の保護者 755人 合計：1,265人
	こども	① 小学校及び義務教育学校4～6年生 886人 ② 中学校1～3年生及び義務教育学校7～9年生 854人 合計：1,740人
調査方法	保護者	学校を通じて調査票の配布及び回収 ※世帯の中で、調査対象となるこどもが2人以上いた場合は、長子のこどもに保護者票を配布
	こども	学校を通じて調査票の配布及び回収
調査期間	共通	令和5年10月6日～11月2日
回収数	保護者	773件（回収率61.1%）
	こども	1,084件（回収率62.3%）

（４）嘉麻市子ども・若者の意識と生活に関する調査の実施

こどもや若者の意識と生活状況等を把握し、計画策定のための基礎資料とする目的で、就学前児童及び小学生児童の保護者を対象に「嘉麻市子ども・若者の意識と生活に関する調査」を実施しました。

●嘉麻市子ども・若者の意識と生活に関する調査の実施概要

調査対象	① 10～14歳：住民基本台帳から無作為抽出した1,000人 ② 15～39歳：住民基本台帳から無作為抽出した1,500人 ③ 40～69歳：住民基本台帳から無作為抽出した1,700人
調査方法	郵送法（オンライン回答併用）
調査期間	令和6年1月5日～2月2日
回収数	① 10～14歳：379件（回収率37.9%） ② 15～39歳：395件（回収率26.3%） ③ 40～69歳：672件（回収率39.5%）

(5) こどもの意見聴取の実施

こどもの意見を計画に反映するため、市で作成した嘉麻市の自然・文化・歴史や市役所の仕事に関する動画を視聴してもらった後、動画や学校生活、市の政策に関する意見を聴取するためのアンケートを実施しました。対象は、小学校(義務教育学校)4年生と中学1年生・3年生(義務教育学校7年生・9年生)全員とし、回答は学校配付のタブレットによって実施しました。

調査対象	小・中学校及び義務教育学校4年・7(中学1)年・9(中学3)年生
調査方法	嘉麻市の魅力動画を視聴後、LoGoフォームによるアンケート入力調査
調査期間	令和6年10月1日～10月31日
回収数	小・義務教育学校4年生：214件 中学校1年生、義務教育学校7年生：231件 中学校3年生、義務教育学校9年生：236件

こどもたちの意見を
聞いてみたよ

みんなこんにちは!!
嘉麻市のマスコットキャラクター
「かましちゃん」です!

令和6年度に市内小・中・
義務教育学校のみんなから
もらったアンケートをまと
めたよ。
アンケート結果は、この計
画書の中でみんなに紹介し
ます!



「こども・若者の声を聞かせて！」
アンケート調査結果

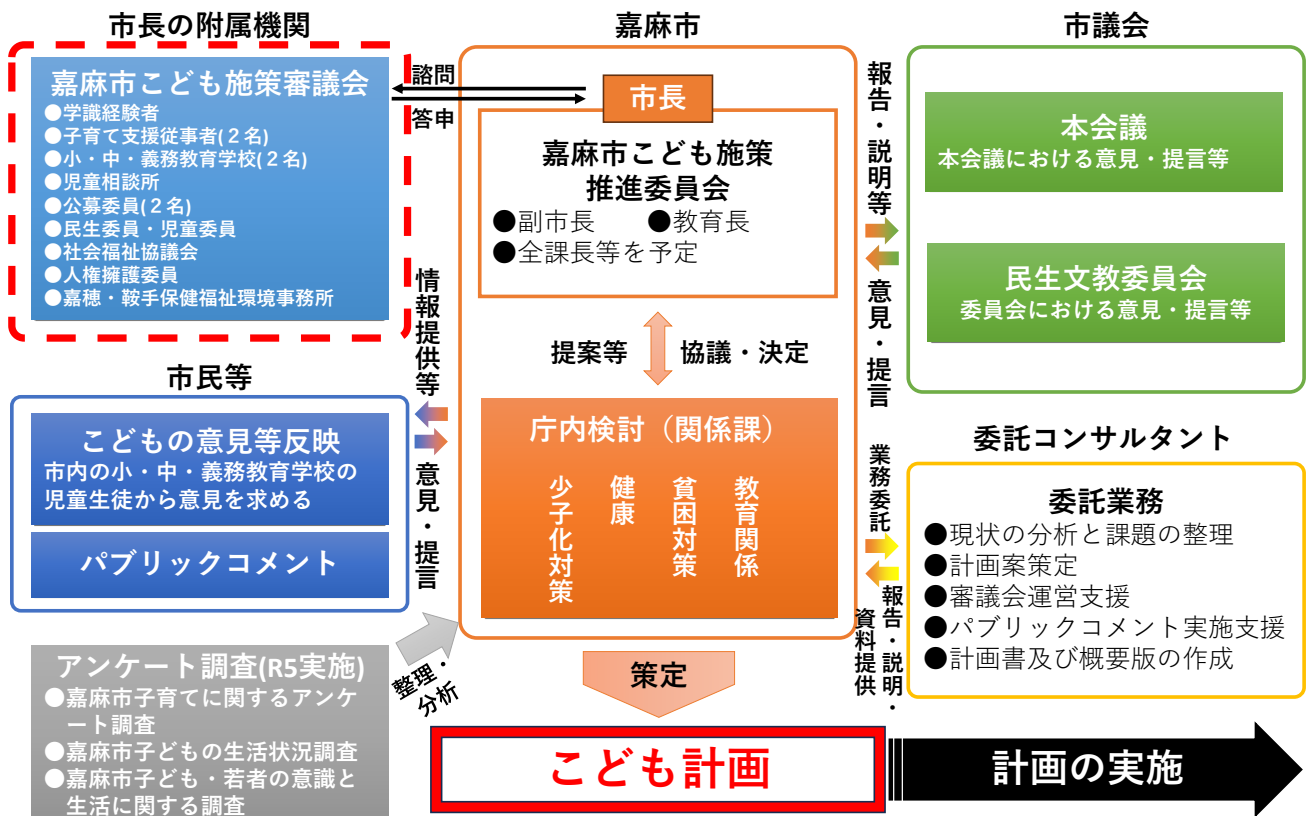
アンケートは令和6年9月に市内の
小学校4年生・中学校1・3年生、
義務教育学校4・7・9年生に、
嘉麻市の動画「こども・若者の声を
聞かせて！」を見てもらって、答え
ていただきました。
児童・生徒のみんなからのたくさん
のご意見ありがとうございました。

みなさんからいただいた意見を参考に
「嘉麻市こども計画」の内容を検討
しました。

(6) パブリックコメントの実施

令和7年1月14日から令和7年2月14日まで計画案を公表し、それに対する市民から意見を求めるパブリックコメントを行いました。

■計画の策定体制



第 2 章

こどもと子育て家庭を取り巻く現状

1 人口等の動向

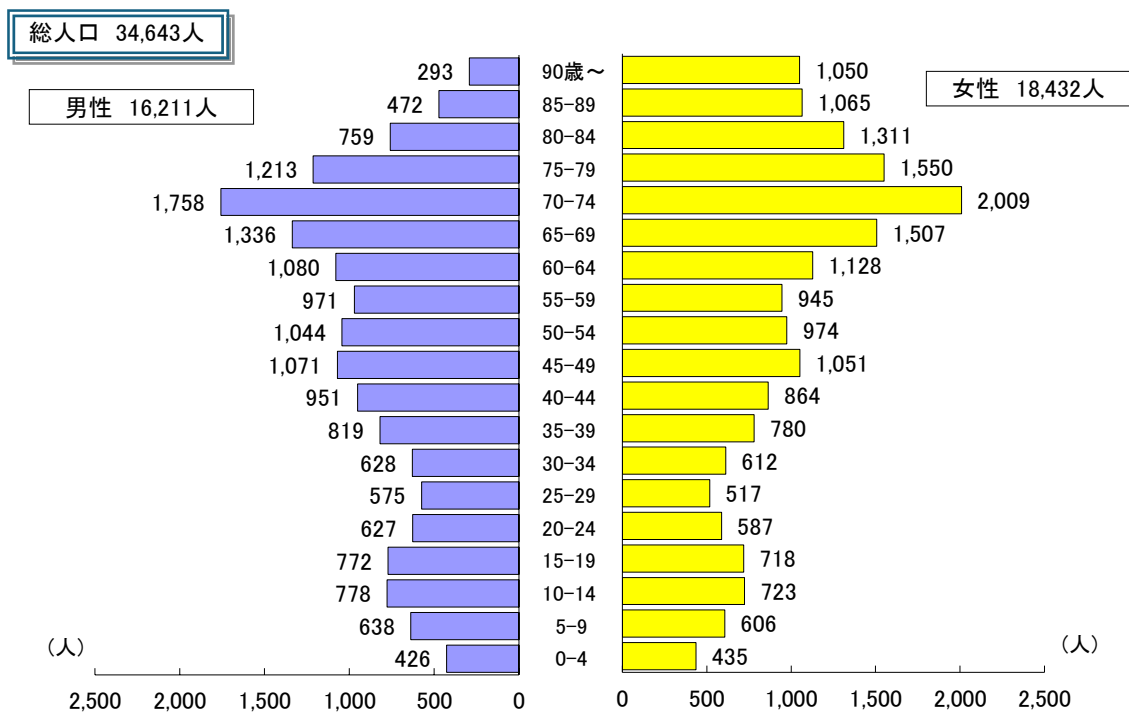
(1) 人口の推移

①人口構造

本市の令和6年4月1日現在の総人口は、男性16,211人、女性18,432人の計34,643人です。人口ピラミッドを見ると、70代前半の人口が最も多く、20代後半と5歳未満の人口が最も少なくなっており、今後さらに少子化が進むことが懸念されます。

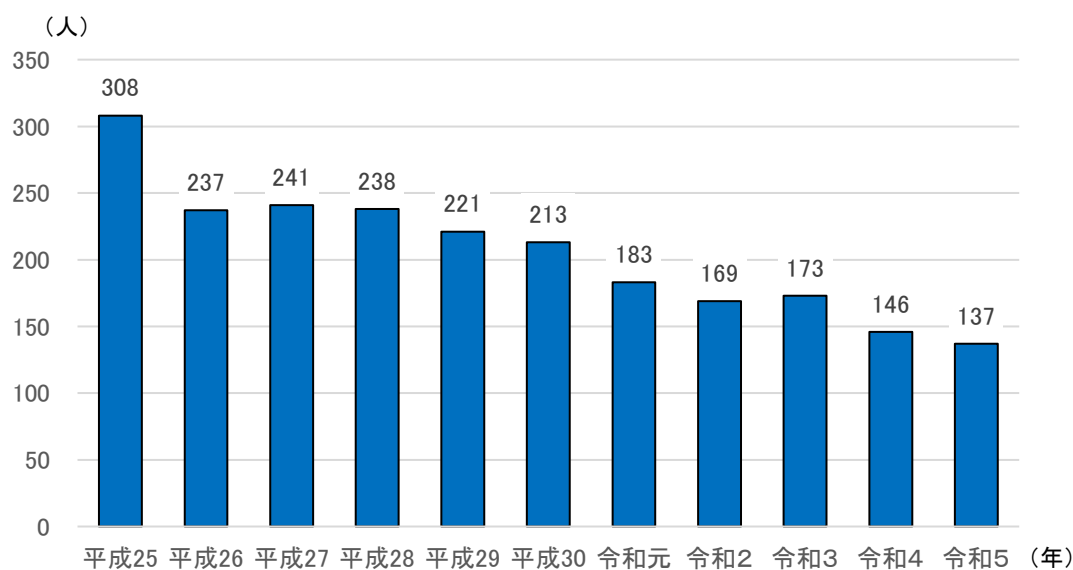
なお、5歳未満の人口が少なくなっているのは、近年の出生数の減少が主な要因と考えられます(次ページ、出生数の推移参照)。

■人口ピラミッド（令和6年4月1日現在）



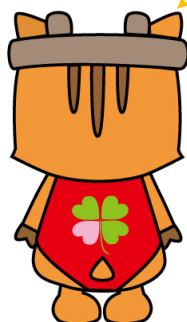
資料:住民基本台帳

■出生数の推移



こどもたちの意見を
聞いてみたよ

嘉麻市の人口は他の市町村と
くらべてどうなっているの？



※ 年少人口割合：人口全体の内の0歳～15歳までの割合

「こども・若者の声を聞かせて！」
アンケート調査結果

◆嘉麻市の人口の内、小学生(7～12歳)の占める割合は
次のどれが近いと思いますか？

- ①100人の内約5人 ②100人の内約10人
③100人の内約15人

一番近いのは①100人の内約5人でした。

アンケートで①と答えたこどもたちは21.8%でした。

少子化はみんなの予想以上に進んでいます。

◆人口全体に対して、0歳～15歳までの人口(年少人口)が
最も少ないところは、次のうちどこだと思いますか？

- ①飯塚市 ②嘉麻市 ③桂川町

答えは②嘉麻市でした。嘉麻市は飯塚市や桂川町と比べて
年少人口割合が低いです。

アンケートでは、こどもたちの64.1%が②と答えていました。

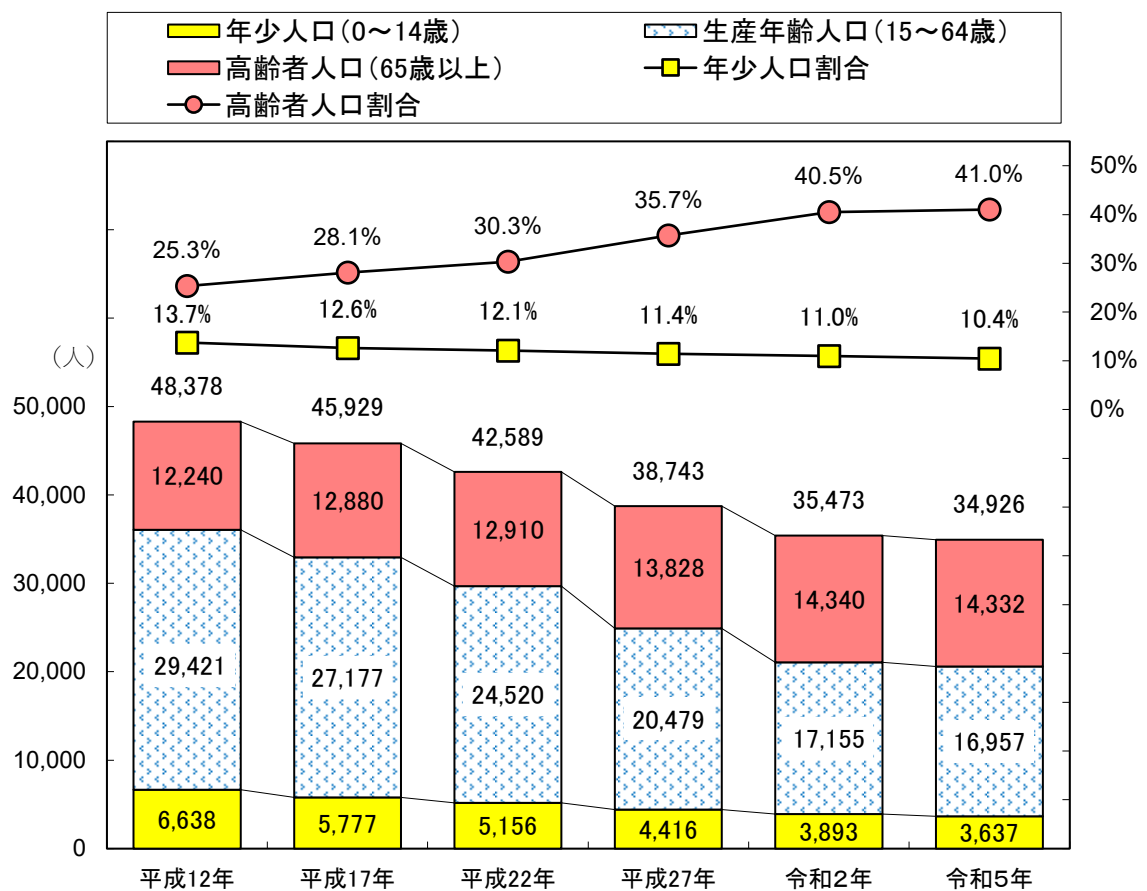
②年齢3区分別人口及び年少人口割合等の推移

平成12年以降の人口の推移を見ると、総人口は一貫して減少傾向にあります。

年齢3区分別に見ると、年少人口(15歳未満)と生産年齢人口(15歳以上65歳未満)が減少の一途をたどっているのに対し、高齢者人口(65歳以上)は令和2年までは増加し続けていたことから、少子高齢化が着実に進行しています。

また、少子高齢化の進展に伴い、総人口に占める年少人口割合は低下、高齢化率は上昇を続けています。

■年齢3区分別人口及び年少人口割合等の推移



(各年10月1日現在、令和5年のみ12月31日現在)
※総人口には年齢不詳を含む。

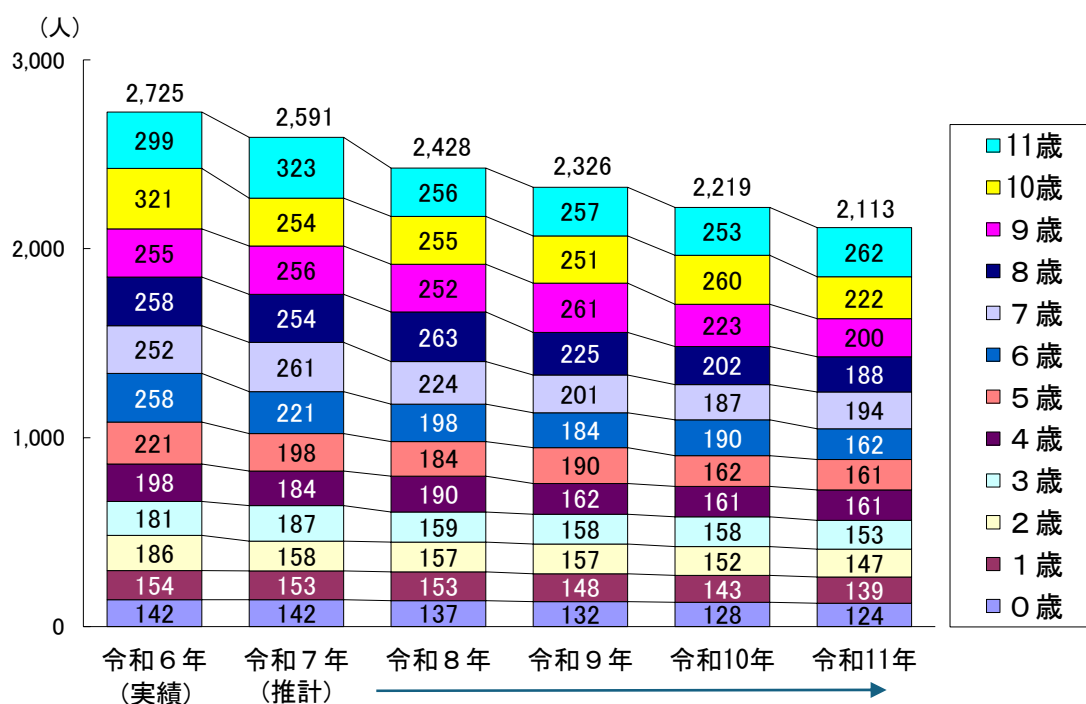
資料：国勢調査（令和5年は住民基本台帳）

③ 本計画期間中における11歳以下の児童人口の推計

令和2～6年の住民基本台帳の男女別各歳人口データに基づき、コーホート変化率法によって本市の人口推計を行いました。

そのうちの11歳以下の児童人口の推計結果は以下のとおりで、令和6年実績で2,725人であったのが、5年後の令和11年には2,113人となる見込みで、612人(22.5%)の減少となっています。

■ 11歳以下の児童の各歳別人口推計結果

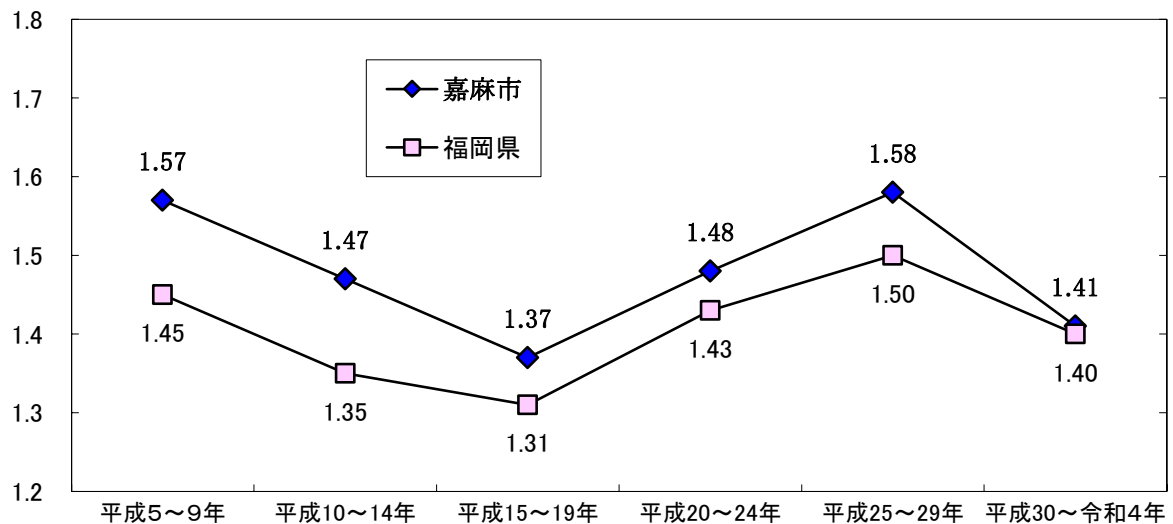


④ 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率とは、1人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子どもの数の平均を指す指標です。

本市の合計特殊出生率は、平成15～19年の1.37まで低下を続け、その後は平成25～29年の1.58まで上昇が見られたものの、平成30～令和4年には再び1.41まで低下しています。また、平成25～29年までは県平均よりも高い傾向にありましたが、平成30～令和4年には県平均に近い数値となっています。なお、福岡県の合計特殊出生率は上回っているものの、人口置換水準(人口が増加も減少もしない均衡した状態になる合計特殊出生率の水準)である2.07を大きく下回って推移しています。

■ 合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移



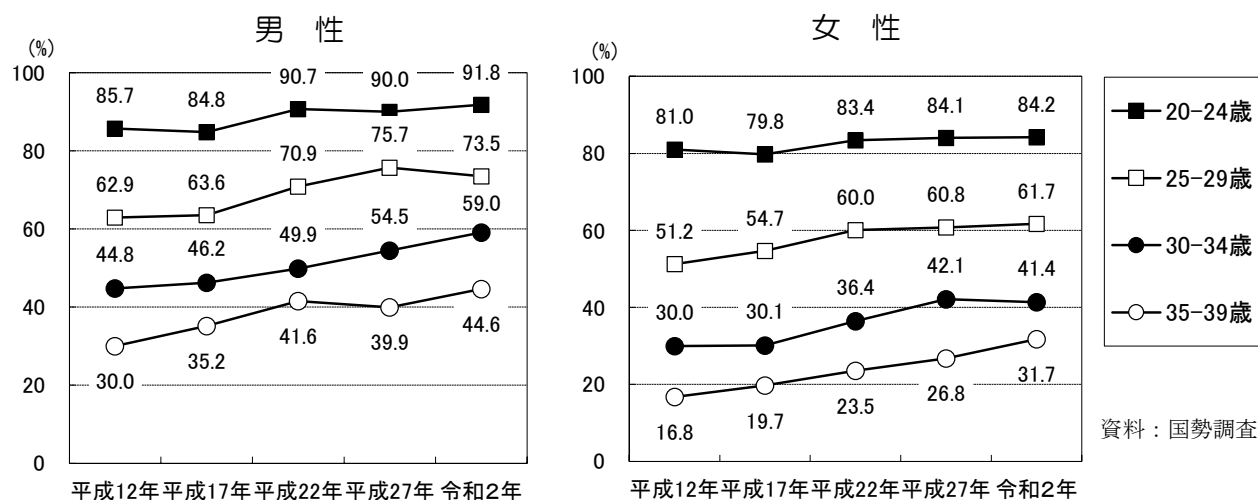
※注) 平成5～9年、平成10～14年は嘉穂保健所管内の数値

資料：人口動態保健所・市区町村別統計の概況（人口動態統計特殊報告）

(2) 未婚率の推移

20～39歳の男女の未婚率の推移を5歳階層別に見ると、平成27年から令和2年にかけて男性の25～29歳、女性の30～34歳の未婚率はやや低下していますが、その他の年齢階層では上昇傾向が続いており、依然として晩婚化・非婚化の傾向が続いていることがうかがえます。

■未婚率の推移



2 世帯数の推移

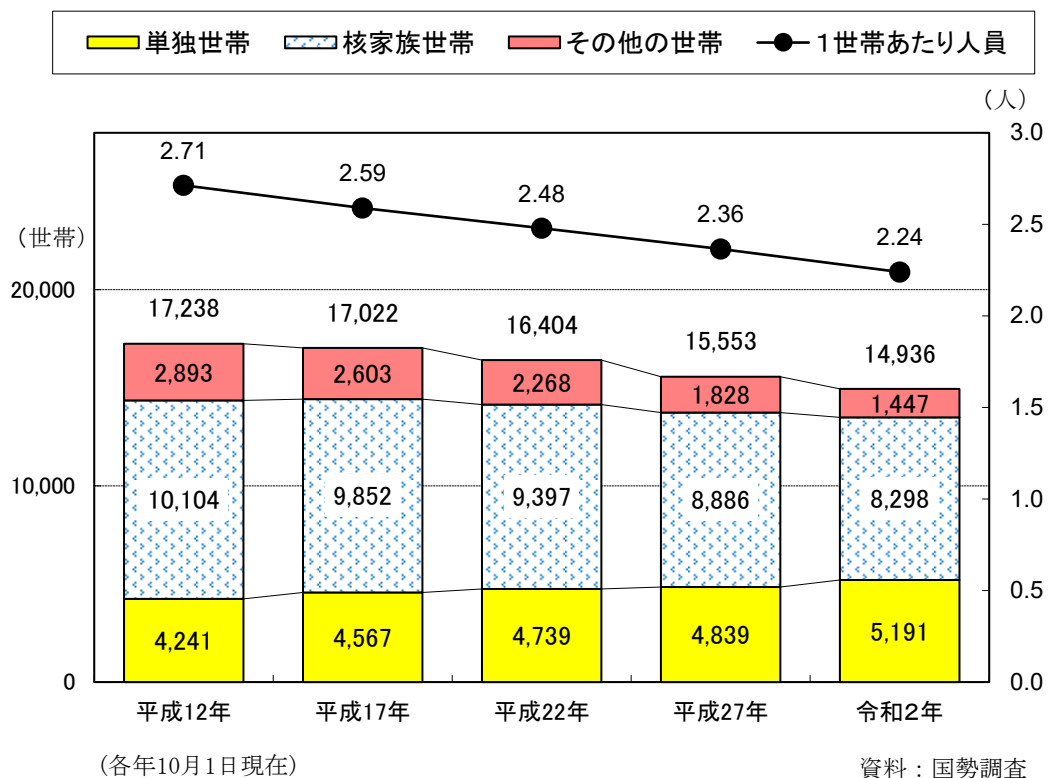
平成12年から令和2年までの20年間の一般世帯数(総世帯数から施設等の世帯数を除いたもの)の推移は下図のとおりで、一貫して減少傾向が続いています。

単独世帯の増加は続いています。核家族世帯や三世代家族等その他の世帯は減少が続いています。

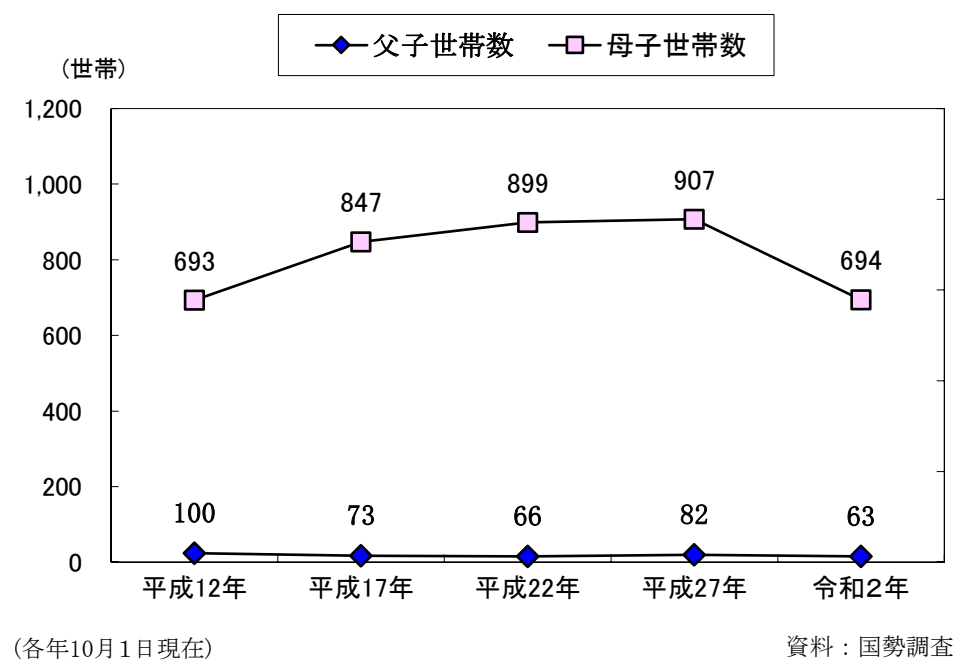
また、単独世帯の増加、三世代家族等その他の世帯の減少により、1世帯あたりの人員数も減少が続いており、令和2年は2.24人となっています。

なお、平成27年まで増加傾向にあった母子世帯数は、平成27年から令和2年にかけてやや減少に転じており、父子世帯数はほぼ横ばい傾向にあります(次ページ、母子・父子世帯数の推移参照)。

■一般世帯数の推移



■母子・父子世帯数の推移



3 就労環境

(1) 女性の年齢階層別就労状況

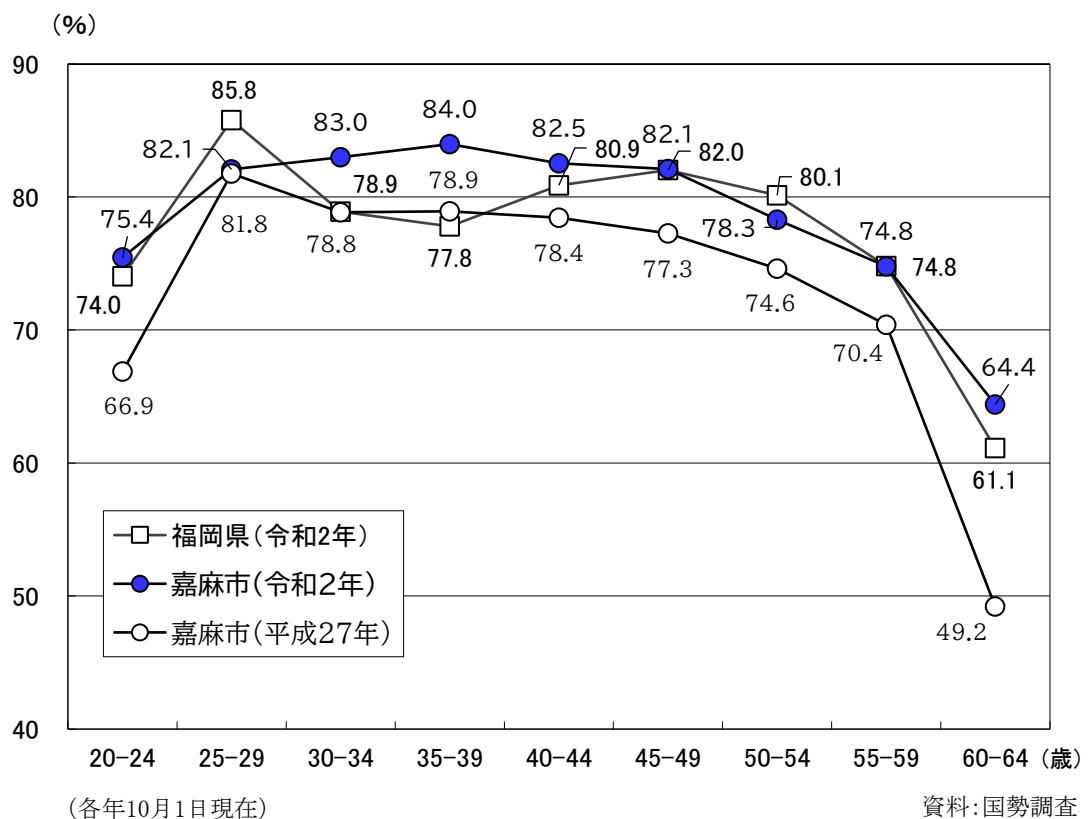
我が国の女性の労働力率※を年齢階層別にグラフ化すると、下の県のグラフに見られるようないわゆる「M字カーブ」を描くのが一般的です。30代前半での労働力率の低下は、出産や育児による就労率の減少を、30代後半からの増加は、再就職等による就労率の上昇を示していると考えられます。

本市においても平成27年まではなだらかなM字カーブが見られましたが、令和2年においては完全にM字カーブが解消しています。

働きたい女性が家庭生活と職業生活を両立し、結婚、出産、育児期にも継続して働くことができる状況はそれ自体望ましいことですが、一方で、子育てに伴う経済的な負担の大きさが働かざるを得ない状況を生み出し、それが高い労働力率につながっている可能性も考えられます。

※労働力率：人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合

■女性の年齢階層別労働力率の推移と県との比較

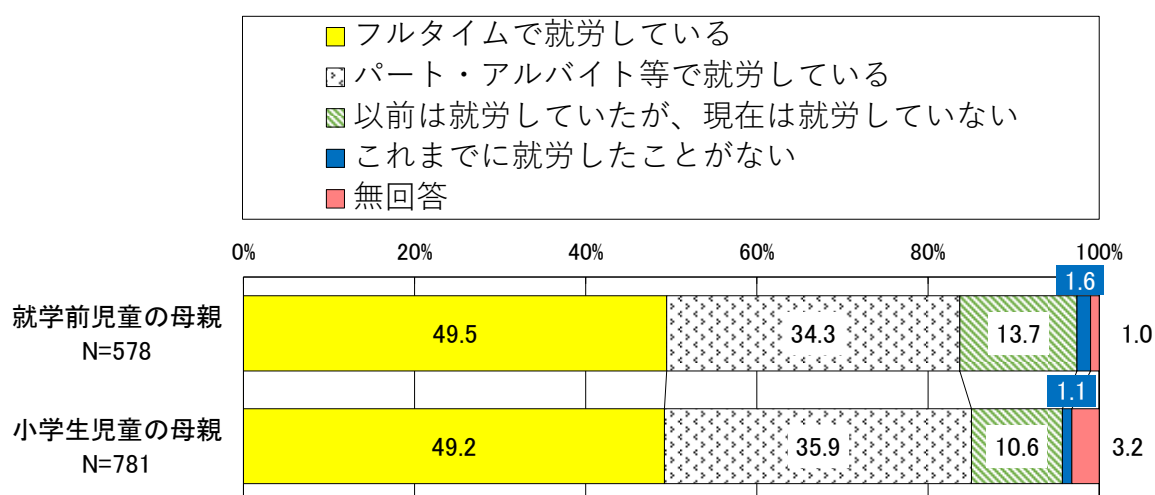


(2) 母親の就労状況

子育てに関するアンケート調査の結果から母親の就労状況を見ると、就学前児童の母親で83.8%、小学生児童の母親で85.1%の人が働いており、母親が就労している割合は高くなっています。

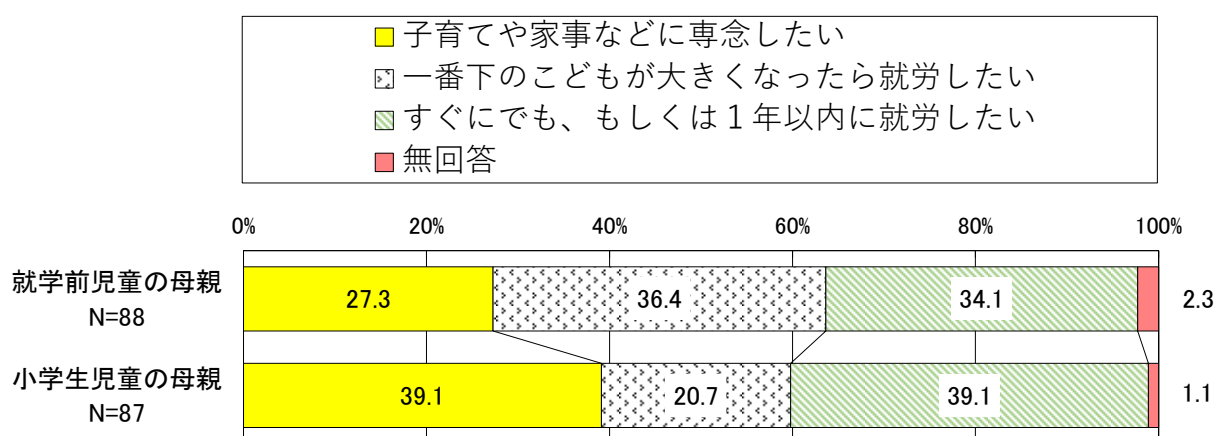
また、現在就労していない母親についても、その多くが「すぐにでも、もしくは1年以内に」又は「一番下のこどもが大きくなったら」就労したいと考えていることがわかります。

■母親の就労状況



資料：子育てに関するアンケート調査結果

■現在働いていない母親の就労希望



資料：子育てに関するアンケート調査結果

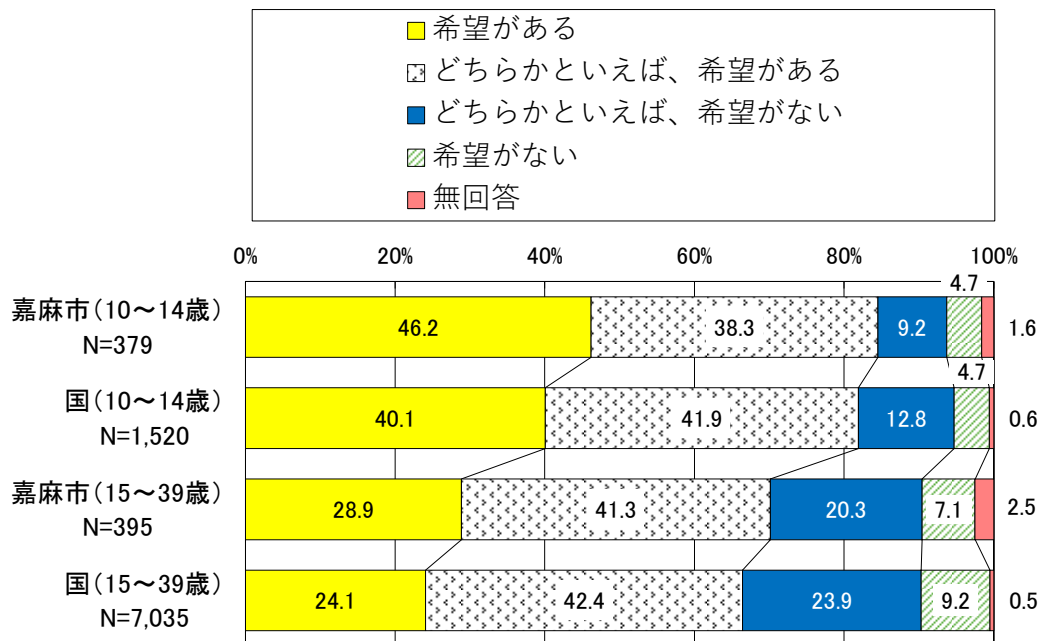
4 アンケート調査結果に見るこどもと子育て家庭の現状

(1) 将来についての明るい希望の有無

自分の将来について明るい「希望がある」「どちらかといえば、希望がある」と回答したこども・若者の割合は、10～14歳で84.5%、15～39歳で70.2%となっており、いずれも国の調査結果より高い割合となっています。

しかし、15～39歳の若者のうち27.4%が、「希望がない」「どちらかといえば、希望がない」と回答しており、この割合を減らしていくことが今後の施策に求められます。

■自分の将来について明るい希望を持っているか



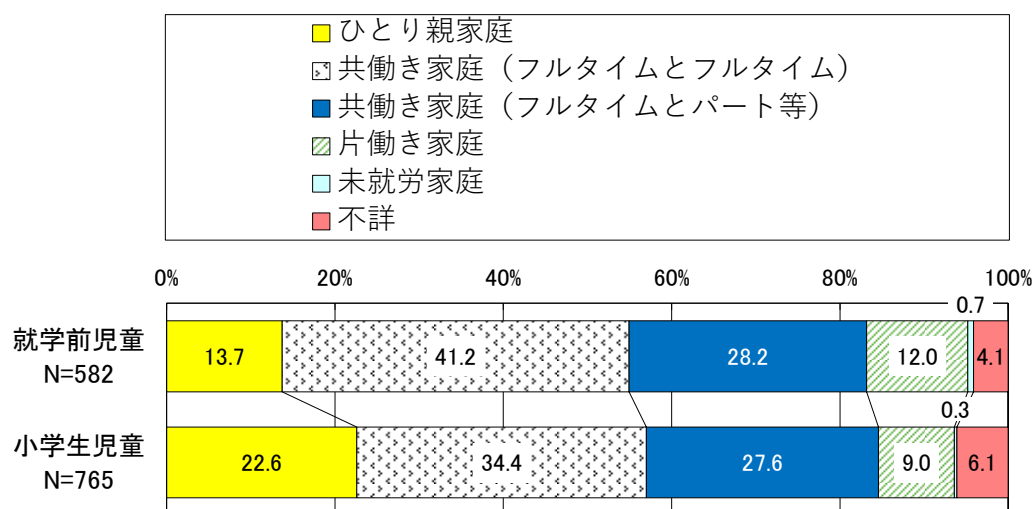
資料：子ども・若者の意識と生活に関する調査結果

(2) 保護者の就労状況

子育てに関するアンケート調査結果から保護者の就労状況を見ると、就学前児童、小学生児童ともに「共働き家庭」が多く、「片働き家庭」は就学前児童で12.0%、小学生児童で9.0%となっています。

また、「ひとり親家庭」は就学前児童で13.7%、小学生児童で22.6%と就学前児童及び小学生児童のいずれにおいても、「ひとり親家庭」の占める割合が多い状況です。

■保護者の就労状況

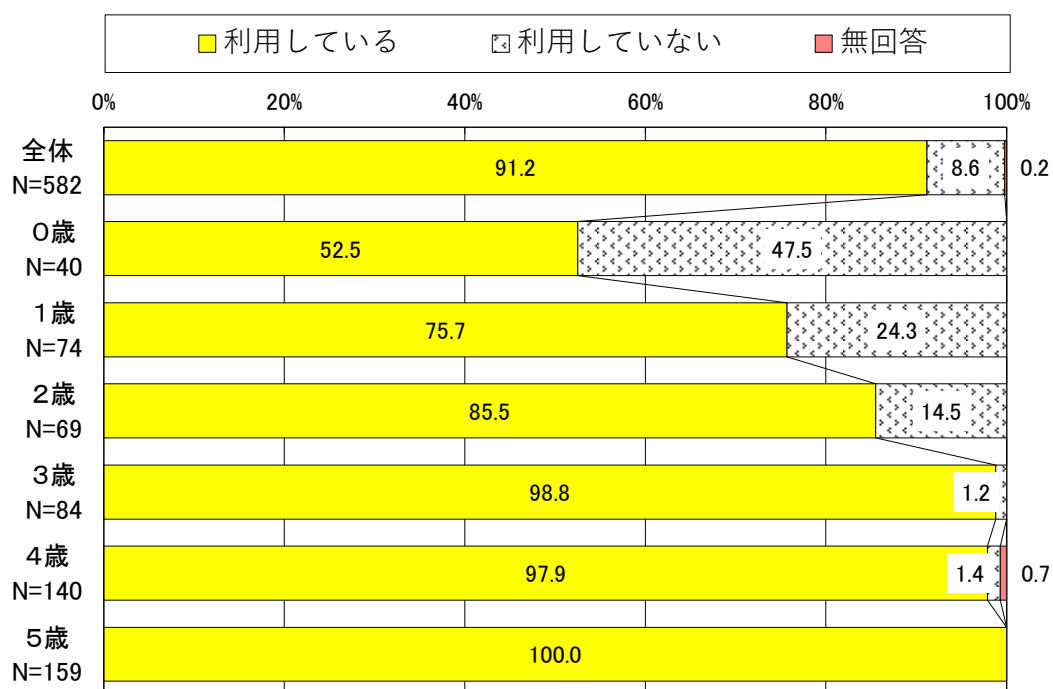


資料：子育てに関するアンケート調査結果

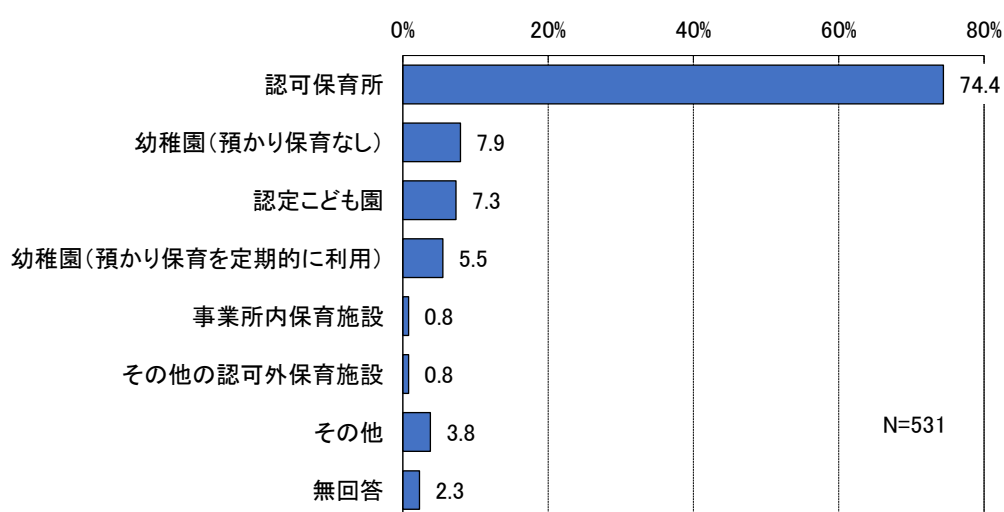
(3) 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況

子育てに関するアンケート調査結果から、平日の定期的な教育・保育事業の利用状況を見ると、こどもの年齢が上がるにつれて利用割合も上昇し、3歳以上ではほとんどのこどもが何らかの教育・保育事業を利用していることがわかります。

■平日の定期的な教育・保育事業の利用状況（こどもの年齢別）



■現在利用している教育・保育事業（複数回答あり）



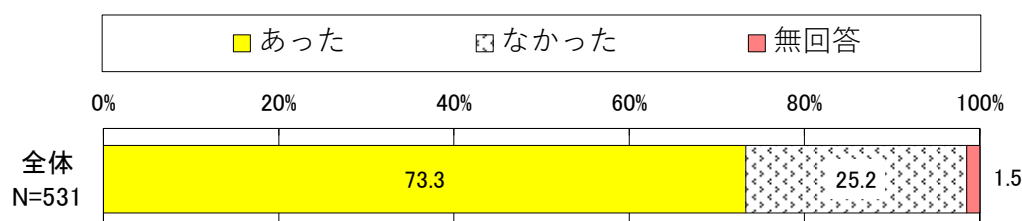
資料：子育てに関するアンケート調査結果

(4) こどもが病気の際の対応

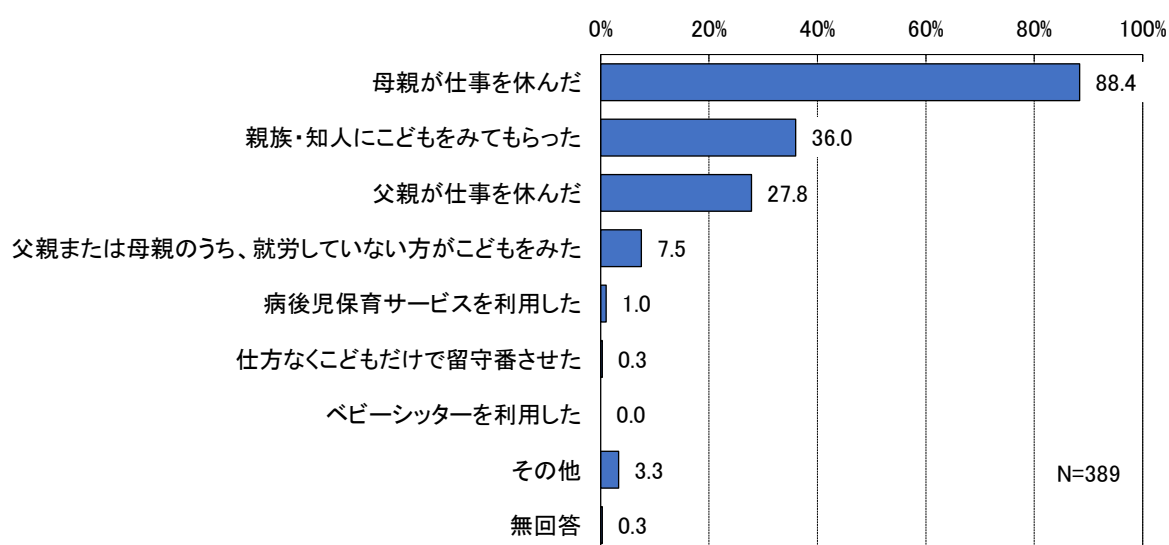
こどもの病気やけがで教育・保育事業が利用できなかったことが「あった」と回答した人は73.3%で、その時の対処方法としては、「母親が仕事を休んだ」が88.4%と最も多くなっています。

また、母親または父親が仕事を休んだ人のうち、できれば病児・病後児保育の両方、またはいずれかを利用したいと回答した人は37.2%となっています。

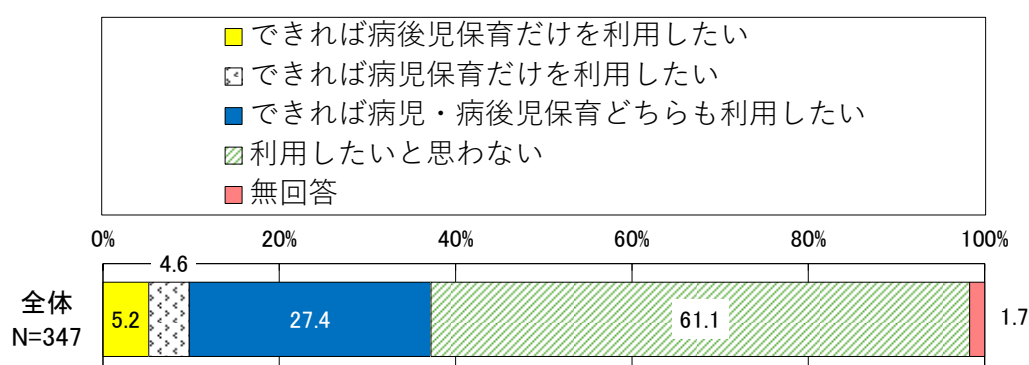
■こどもの病気等で教育・保育事業が利用できなかった経験



■その時の対処方法（複数回答あり）



■病児・病後児保育の利用意向

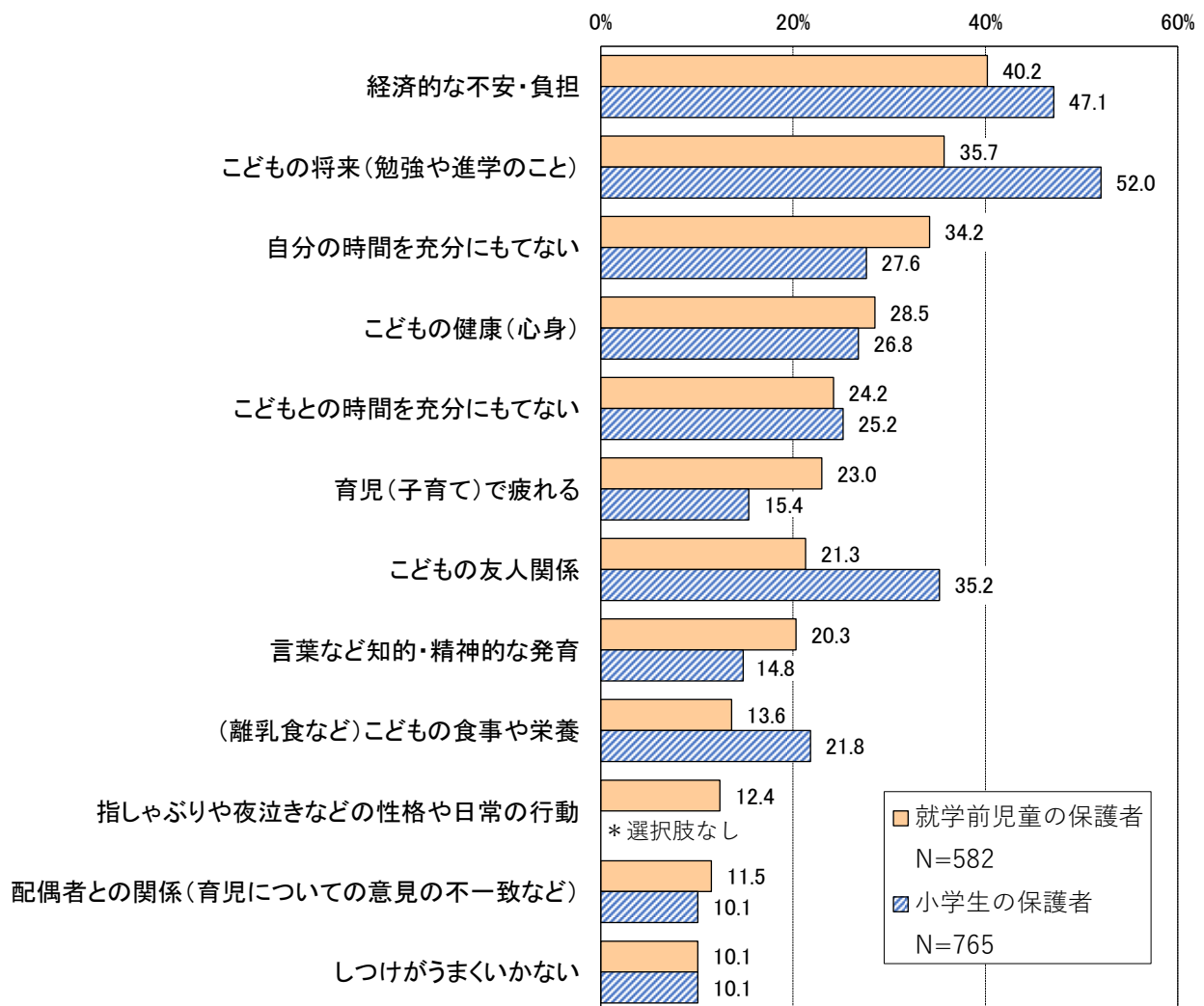


資料：子育てに関するアンケート調査結果

(5) 子育てに関する悩みや不安

子育てに関する悩みとして回答割合が高かった上位3項目は、就学前児童の保護者では、「経済的な不安・負担」(40.2%)、「こどもの将来(勉強や進学のこと)」(35.7%)、「自分の時間を充分にもてない」(34.2%)、小学生児童の保護者では、「こどもの将来(勉強や進学のこと)」(52.0%)、「経済的な不安・負担」(47.1%)、「こどもの友人関係」(35.2%)となっています。

■子育てに関する悩みや不安（複数回答あり）

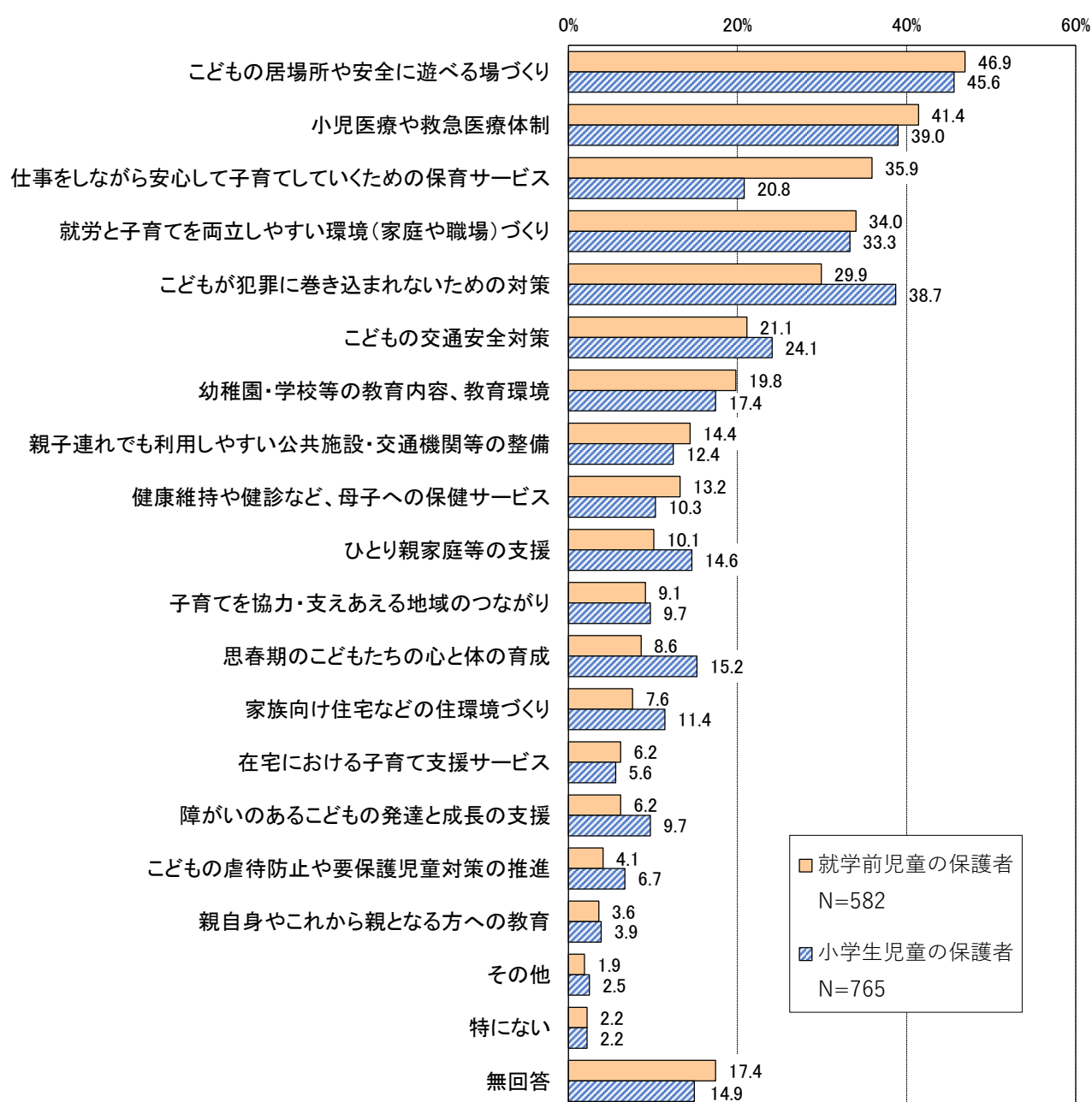


資料：子育てに関するアンケート調査結果

(6) 安心して子育てができ、こどもがのびのびと育つために充実してほしいこと

安心して子育てができ、こどもがのびのびと育つために、充実してほしいこととしては、就学前児童の保護者、小学生児童の保護者ともに、「こどもの居場所や安全に遊ぶ場づくり」が最も多く、次いで「小児医療や救急医療体制」がそれに続いています。また、就学前児童の保護者の3番目には「仕事をしながら安心して子育てしていくための保育サービス」、小学校児童の保護者の3番目には「こどもが犯罪に巻き込まれないための対策」があがっています。

■安心して子育てができ、こどもがのびのびと育つために充実してほしいこと
(複数回答あり)



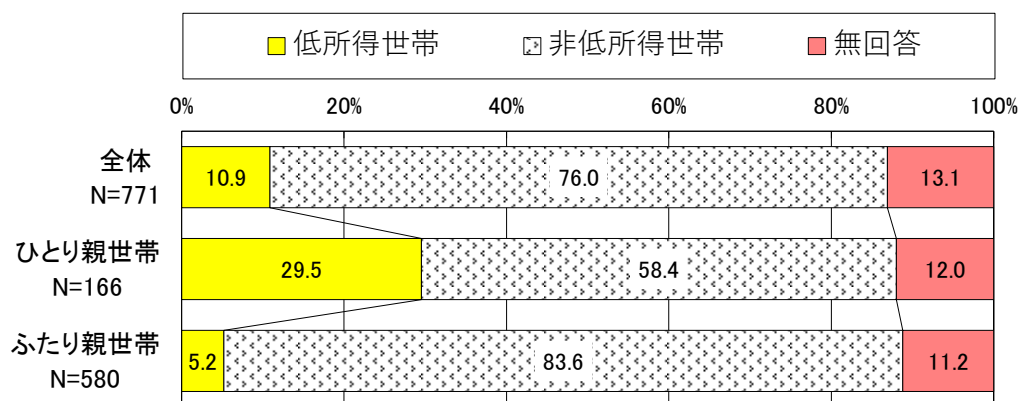
資料：子育てに関するアンケート調査結果

(7) こどもの生活状況調査結果に見る相対的貧困率

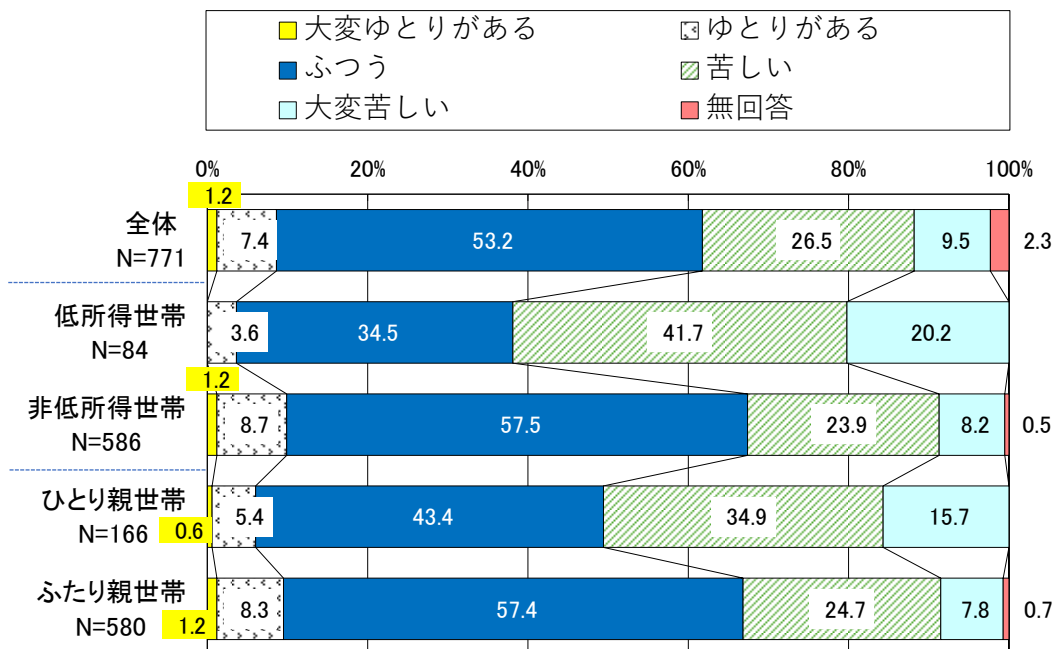
こどもの生活状況調査結果によれば、本市の子育て世帯の貧困線(等価可処分所得の中央値の半分)は108.3万円となっており、「相対的貧困率(貧困線に満たない世帯)」(以下、「低所得世帯」という。)の割合は10.9%となっています。また、ひとり親世帯ではこの割合が29.5%に増加します。

また、低所得世帯やひとり親世帯では、現在の暮らしの状況について、「苦しい」「大変苦しい」という回答割合がそれ以外の世帯に比べ高くなっています。

■低所得世帯の割合



■現在の暮らしの状況



資料：子どもの生活状況調査結果

第 3 章

計画の基本的な考え方

1 基本理念

こどもは家庭の希望であるとともに、社会の希望であり、嘉麻市の未来をつくる存在です。そして、こどもたちの明るい未来は、こどもたちの健やかな育ちがあつてのことです。父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力しこどもたちを育てることが、家庭、地域、嘉麻市の明るい未来にも繋がります。

前計画では、計画の連続性並びに整合性の維持という観点から、それまでの次世代育成支援対策行動計画の基本理念を引き継ぎ、「こどもが輝き 安心して子育てできるまち 嘉麻」を基本理念として掲げていました。

本計画では、すべてのこどもが等しくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指すこども大綱を踏まえ、「すべてのこどもが夢を持ち、生涯しあわせに暮らせるまち 嘉麻」を新しい基本理念として、こども・若者施策の総合的な推進を図ります。

すべてのこどもが夢を持ち、
生涯しあわせに暮らせるまち 嘉麻

2 基本目標

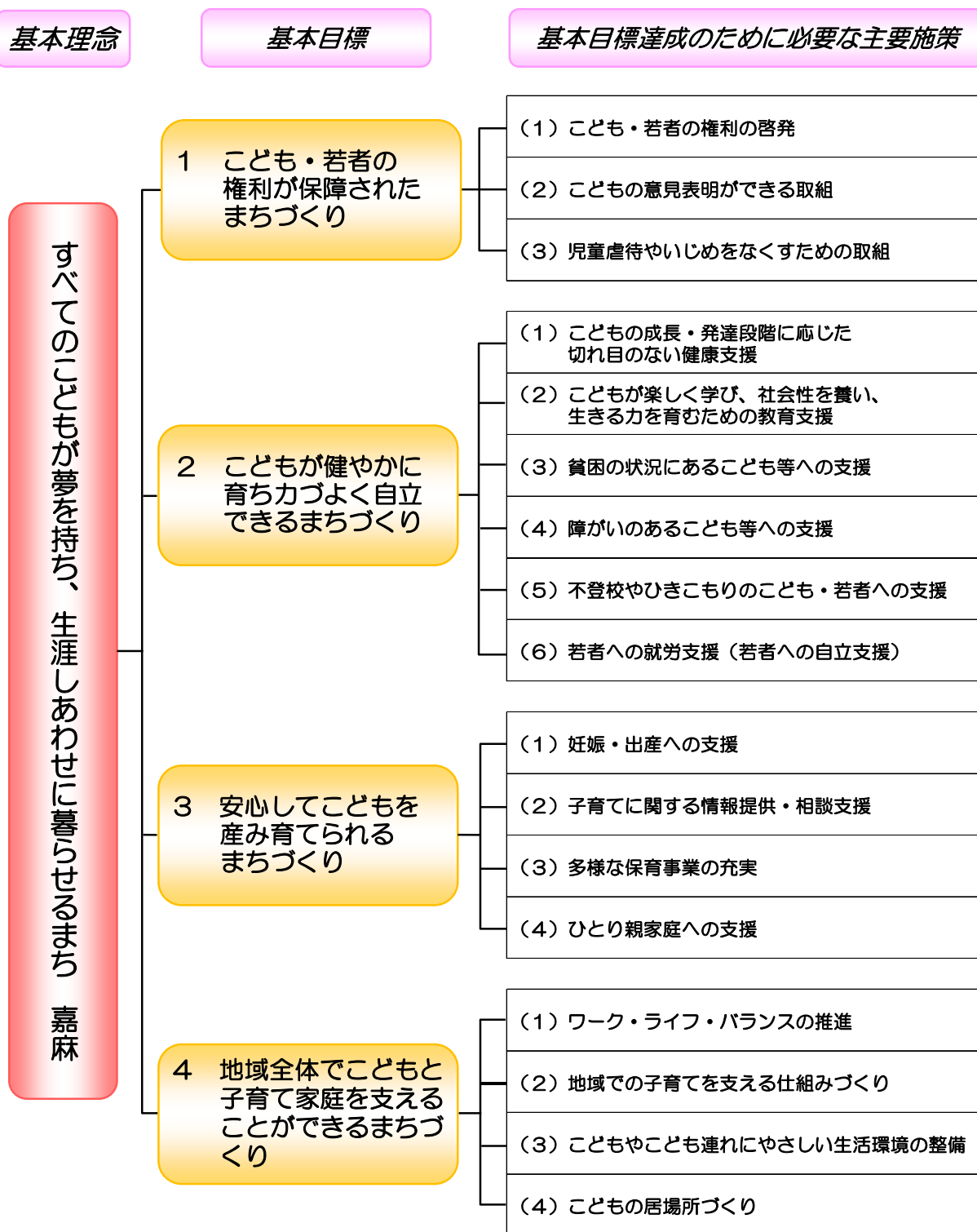
上記基本理念を実現するため、市と市民がめざすまちの姿を、こども、子育て家庭、地域社会という視点から、下記の4つの基本目標として掲げ、各種施策の推進を図ります。

- 1 こども・若者の権利が保障されたまちづくり
- 2 こどもが健やかに育ち力づくよく自立できるまちづくり
- 3 安心してこどもを産み育てられるまちづくり
- 4 地域全体でこどもと子育て家庭を支えることができるまちづくり

3 施策体系

本計画では、4つの基本目標ごとに、その達成のために必要な主要施策を整理し、以下のとおり、施策の体系としました。

■施策の体系

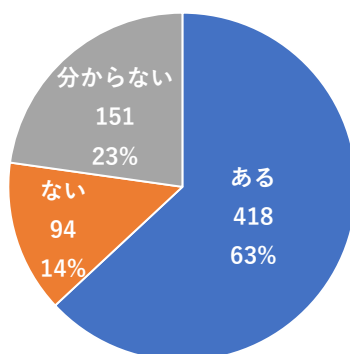


こどもたちの意見を
聞いてみたよ

★質問★

将来の夢はありますか？

将来の夢はありますか？



「こども・若者の声を聞かせて！」
アンケート調査結果

中学校1・3年生、義務教育学校7・9年生には「夢をかなえるためにおとなの人に手伝ってほしいこと」は何か質問しました。

生徒のみんなからは「職業体験をさせてほしい」という答えが多かったので、嘉麻市にもたくさんの企業に来てもらい、いろいろな職業が体験できるようになると、みんなの夢も広がるかもしれませんね。
また、「相談にのってほしい」や「応援してほしい」など、夢を後押ししてもらいたい生徒もたくさんいました。みなさん、夢に向かってがんばってくださいね！

みんなの意見は「こども計画」の基本理念(目指す未来)の「すべてのこどもが夢を持ち、生涯あわせに暮らせるまち 嘉麻」を宣言してみんなの夢を後押しします！

第 4 章

基本目標ごとの施策の展開

1 こども・若者の権利が保障されたまちづくり

（1）こども・若者の権利の啓発

現状と課題

我が国が「こどもの権利条約」を批准し、こどもの最善の利益を守り、健やかな発達とこども独自の権利を擁護することが合意されてから30年が経過しました。こども基本法においても、「日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担うすべてのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現」を目指すことを目的と定めています。

近年、児童虐待やいじめの増加を背景に、「こどもの人権」という言葉を耳にする機会は増えてきましたが、未だその正しい理解が十分に浸透したとは言えない状況にあります。こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」を実現するためには、こどもの人権に関する理解促進や人権教育・人権啓発活動を推進し、こども・若者が権利の主体であることを社会全体で共有することが必要です。

今後の取組

1 こどもの権利条約等の普及啓発

こどもの健全な成長を保障するためには、こどもを権利の主体者としてとらえることが重要であり、こどもの権利条約やこども基本法の趣旨や内容について理解を深めるための情報提供や普及啓発に努め、こども・若者が権利の主体であることの周知を図ります。

2 人権教育・啓発の充実

こどもの発達段階に応じ、人権の意義・内容について理解を深めるとともに、人権感覚を育成し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」が実感できるように努めます。

また、こども・若者や子育て当事者、教育・保育に携わる人をはじめとする大人を対象に、人権啓発活動を推進します。

●主な事業

事業名	担当課名	子ども・子育て支援事業	備考
啓発・広報事業	子育て支援課 人権・同和対策課		
人権・同和教育推進事業	学校教育課・生涯学習課		
男女共同参画教育の推進	こども育成課 学校教育課・生涯学習課		

評価指標と目標値

事業名	評価指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
啓発・広報事業	「こどもの人権」について、 各種媒体を活用し、啓発・広 報を行う	広報等掲載 0回/年 街頭啓発 0回/年	広報等掲載 1回/年 街頭啓発 1回/年
人権・同和教育推進事業	各学校人権・同和教育全体計 画の作成・実施	改善・実施	改善・実施
男女共同参画教育の推進	各学校において男女共同参画 啓発冊子「嘉麻市男女共同参 画推進条例（学ぼうそして行 動しよう）」を活用した授業 の実施	実施	継続実施
	男女共同参画についての啓発 活動の実施	5回	7回

（2）こどもの意見表明ができる取組

現状と課題

すべてのこどもは生まれながらに権利の主体です。自由に意見表明し、反映される権利が保障されなくてはなりません。こども基本法では、こども施策に対するこども等の意見反映の措置を取ることが義務付けられています。本市では、高校生議会を行い、若者の意見を聞く機会を設けていますが、こども・若者の意見を表明する機会としては不十分な状況です。

今後は、こども家庭庁が取り組んでいる、こどもや若者が様々な方法で自分の意見を表明し、社会に参加することができる「こども若者★いけんぷらす」や「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン」に基づき、本市においても、こども・若者の意見表明ができる機会を確保し、市政に反映できる仕組みづくりを行う必要があります。

今後の取組

1 こどもの意見表明・参加に関する仕組みづくり

「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン」を参考に、市政運営におけるこども・若者の意見表明・参加の仕組みづくりを行います。

●主な事業

事業名	担当課名	子ども・子育て支援事業	備考
こども・若者の意見市政反映の仕組みづくり	子育て支援課		
高校生議会	議会事務局		

評価指標と目標値

事業名	評価指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
こども・若者の意見市政反映の仕組みづくり	こども・若者意見表明に係るガイドラインの作成	調査・検討	実施
高校生議会	市内高校（2校）の生徒による議会の実施	1回／年	1回／年

（３）児童虐待やいじめをなくすための取組

現状と課題

本市では、「嘉麻市児童虐待防止マニュアル」を作成するとともに、市内の学校や保育所（園）・幼稚園などへ配布し、早期発見に努めています。また、住民に対しても、児童虐待に関する通告義務などを定めた児童虐待の防止等に関する法律（以下「児童虐待防止法」という。）の趣旨を理解してもらいながら、地域全体で虐待の未然防止を図るべく、意識啓発や情報提供体制の整備に取り組んでいます。また、要保護児童対策地域協議会を通して、児童相談所、学校、幼稚園、保育所（園）、医療機関、社会福祉協議会、保健福祉環境事務所、警察、民生委員・児童委員等との情報共有と連携を図り、児童虐待防止に努めています。

引き続き虐待の発生予防・早期発見・早期対応・再発防止のためのさらなる取組が必要であり、家庭内や地域で孤立した子育てにならないように相談機関の充実と、総合的に子育て支援ができるシステムの構築を進めることが重要です。

一方、いじめの認知件数は、本市では増加傾向にあります。これは、教育現場において、児童生徒一人ひとりの日々の様子を注視し、いじめの早期発見・早期対応に努めている結果であり、このことが重大事態の未然防止につながっています。

引き続き、家庭や学校において、いじめの未然防止及び早期発見に努めるとともに、こどもたちがいつでも、気軽に相談できる場所の確保が必要です。

今後の取組

１ 児童虐待防止対策の強化

本市では、母子手帳交付を予約制にし、妊婦一人ひとりの健康状態や妊娠の受け止め、家庭状況や支援状況等の把握に努めています。また、産婦健康診査や乳児家庭全戸訪問などの事業を通じて、産後の母の心身の状態や養育環境の状況、育児の困り感などを把握するとともに、子育てに関する相談、情報提供などを行い、児童虐待の未然防止を図ります。

また、嘉麻市こども家庭センター かま・suku（以下「こども家庭センター」という。）において、母子保健と児童福祉の連携を強化し、子育てに困難を抱える世帯を早期に把握し支援に繋げていく必要があります。そのために、要保護児童対策地域協議会を構成する、医療・保健・福祉・教育・警察・民間団体等、関係機関とのネットワークの強化を図り、支援を必要とする家庭に対し適切なサービスに繋げていきます。

2 いじめの解消

「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」が実感できるよう、いじめの未然防止教育を実践するとともに、「いじめは、どの児童生徒にも、どの学校でも起こりうる」という危機意識を教職員全員が持ち、学校、家庭、地域社会、関係機関等が一体となって、いじめ問題の早期発見、早期対応を図ります。

また、いじめが判明した場合、人権に十分配慮しつつ、正確な情報把握に努め、保護者及び関係機関等と密に連携を取りながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを交えた組織的な取組を進め、適切な対応によっていじめの解消を図ります。

●主な事業

事業名	担当課名	子ども・子育て支援事業	備考
子育て短期支援事業	子育て支援課	P85	
養育支援訪問事業	子育て支援課	P96	
要保護児童対策地域協議会運営事業	子育て支援課		
産後ケア事業	子育て支援課	P95	
いじめ問題対策推進事業	学校教育課		

評価指標と目標値

事業名	評価指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
要保護児童対策地域協議会運営事業	児童虐待防止・ヤングケアラーの啓発	1回/年	1回/年
いじめ問題対策推進事業	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思いますか」に対する肯定的回答（小5・中2）	96%	100%

2 こどもが健やかに育ち力づく自立できるまちづくり

（１）こどもの成長・発達段階に応じた切れ目のない健康支援

現状と課題

本市における母子保健事業においては、こども家庭センターを拠点として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を構築しています。母子手帳交付時に個別に面談を行い、妊婦の健康状態や家庭環境の聞き取りを行うとともに、栄養指導を行い、妊娠期からの支援を開始し、子育て期の乳幼児健診や育児相談など、顔の見える関係で継続的に寄り添った支援を行っています。

また、学童期には、学校保健安全法に基づく、健康診断を実施するとともに、児童生徒の心身の健全な発達のため、安全・安心で美味しく、栄養バランスの取れた学校給食の提供と給食を通じた食育を推進しています。

さらに、思春期はこどもから大人になる転換期であり、この時期の様々な問題とそれに対する対応が、将来の結婚生活や健康に大きな影響を与えることから、生涯にわたる健康づくりの基盤として、また次代のこどもを生み育てる準備期間としても非常に重要な時期です。本市でも、学校教育等の中で、生命を大切にする教育やこどもの発達段階に応じた性教育等が行われており、こどもたちが健やかに思春期をおくるために、家庭、学校、地域等が連携して、人権尊重の精神に基づいた性教育や思春期健康教育の充実を図る必要があります。

また、若者に対しては、健診を受ける機会がない20歳から39歳を対象に、若年健診を実施しています。健康意識の向上と健診の受診率向上のため、対象者の一部の年代や受診歴がある方に個別通知を行っています。また、健診結果において生活改善や医療機関の受診が必要と認められる方に対して保健指導を行い、生活習慣病の早期発見とともに、健康意識の向上を図っています。食生活上の課題（朝食欠食、野菜摂取量の不足等）については、健診会場を活用した試食（グラノーラ、スムージー）の提供とともに栄養士が指導を行うことで、朝食と野菜の摂取について行動変容の動機づけを行っています。

現代社会においては、家庭の問題や自らの学業、学校環境、課外活動、人間関係などから発生する悩みやストレスに対処できる心の健康づくりも極めて重要です。特に、思春期は身体的にも精神的にも大きく揺れ動く時期で、不登校やストレスによる摂食障害など、様々な心の問題がクローズアップされています。不登校児は、義務教育終了後、かわりが中断し、ひきこもりに移行する可能性もあるため、関係機関と連携し継続した支援が必要です。

今後の取組

1 母子保健事業の充実

- ・ 妊娠期から子育て期において母子の心と体の健康を守るために、乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健診、育児相談を実施するとともに、出産後の母の心身の負担軽減のための産後ケアの充実を図ります。
- ・ 乳幼児健診では、乳幼児の成長、発達の状態を明らかにし、疾病などの早期発見・早期対応に努めます。また、保護者の心身の状態や養育環境の把握を行い、育児に関する不安や悩みの相談に応じ、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、必要時に関係機関との連携を図ることで母子の健康の保持・増進に努めます。
- ・ 各種教室、健康診査、フッ素塗布時においてむし歯予防意識の向上や食生活の改善等、日常の育児の中での歯の健康づくりを支援します。

2 学童期から思春期における保健・健康教育

- ・ 学校保健安全法に基づき、各学校において、児童生徒の健康診断の実施など、学校保健、学校安全に関する年間計画を作成し適切に実施していきます。
- ・ こどもの発達段階に応じ、小学校では、思春期における心と体の変化について学び、性教育の基礎的知識を身に付け、中学校から高校にかけては、人間の性に対する基礎的・基本的事項の正しい理解を促すとともに、望まない妊娠を防ぐための避妊教育や性感染症を防ぐための正しい知識の習得など、性教育の充実を図ります。
- ・ 生命の尊さを知り、自分も親に愛されているという実感を得られるよう、児童生徒を対象に育児体験学習の充実を図り、男女ともに乳幼児に接する機会や子育てに関する学習の機会を確保するよう努めます。
- ・ こどもの心身の健全な成長を支える食生活について「早寝・早起き・朝ごはん」の基本的生活習慣の習得や給食を通して子ども自身が健康のための食事について考える「食育」を推進します。

3 若者の保健・健康教育

- ・ 若い世代から健診への意識を高めるため、若年健診を実施し、周知・啓発を継続するとともに、健診結果において生活改善や医療機関の受診が必要と認められる方に対して、保健指導を行い、行動変容につなぐ支援を継続します。
- ・ 若年者の受診が比較的多い健診会場を活用するなどして、食生活に係る行動変容の動機づけとなるような取組を継続します。

- ・ 市内幼児教育・保育施設と連携・協力をし、こどもに人気のレシピを広く周知することで、子育て世代の保護者や若年層へ食育情報を発信します。
- ・ 市内小学校との連携・協力のもと、「嘉麻市の子どもたちに知ってほしい、たばこの煙の害」をテーマに、受動喫煙防止普及啓発のための取組を行います。
- ・ 将来的な糖尿病発症リスクがある、妊娠糖尿病履歴がある方に対しては、若年健診について個別通知を行い、糖尿病の発症予防を目標とした保健指導を行うことで、行動変容につなぐ支援を行います。

●主な事業

事業名	担当課名	子ども・子育て支援事業	備考
乳児家庭全戸訪問事業	子育て支援課	P93	
乳幼児健診事業	子育て支援課		
育児相談事業（10 か月児相談）	子育て支援課		
巡回相談事業	子育て支援課		
離乳食教室事業	子育て支援課		
予防接種事業	子育て支援課		
子ども医療費支給制度	市民課		
健康増進事業（若年健診）	健康課		
こどもと若年世代の食習慣改善事業	健康課		
養育医療受給資格認定事業	子育て支援課		
小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	子育て支援課		
学校保健事業	学校教育課		
受動喫煙防止普及啓発事業	健康課		
小児・AYA 世代がん患者在宅療養生活支援事業	健康課		

評価指標と目標値

事業名	評価指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
乳幼児健診事業	実施率の向上。未受診者0% に向けた全数把握の徹底	4か月児健診 97.1% 7か月健診 97.2% 1歳6か月児健診 95.0% 3歳児健診 95.5%	100%
巡回相談事業	①保育所（園）幼稚園巡回相談の実施 ②小・義務教育学校巡回相談の実施	①年間 30回 ②年間 41回	①年間 30回 ②年間 41回
こどもと若者世代の食習慣改善事業	朝食欠食率の減少及び1日の野菜摂取量を知っている人の増加	①朝食欠食率 小1：6.5% 小5：13.1% 中2：21.2% 20～29歳 43.1% 30～39歳 28.3% ②1日の野菜摂取量を知っている人の割合 20～29歳 25.9% 30～39歳 28.3% ※令和4年度アンケート調査による	①減少 ②増加
受動喫煙防止普及啓発事業	家族から受動喫煙の影響を受けている人の割合	(成人) 41.8% (小5) 29.9% (中2) 45.6% ※令和4年度アンケート調査による	減少

（2）こどもが楽しく学び、社会性を養い、生きる力を育むための教育支援

現状と課題

これからの社会を生きるこどもたちには、「確かな学力」や「豊かな心」、「健やかな体」など、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成を図ることが大切であり、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければなりません。本市では、「ふるさとに誇りを持てる教育・文化のまちづくり」を基本方針として、これまでも様々な教育施策に取り組んできました。

学童期のこどもが健やかに育つためには、生活の大半を過ごす学校生活の充実が必要です。そのためには、児童生徒一人ひとりの状況や教育ニーズに応じた適切な指導や支援を行う必要があります。本市では、平成23年度から1学級を30人以下とする少人数指導の実施により、個に応じたきめ細かな指導を通して学力の向上に努めてきました。また、学校以外の学習環境が整っていない状況を踏まえ、学習ボランティアを活用した嘉麻市土曜未来塾を行い、児童生徒の学力向上を図っています。

さらに、こどもたちが自ら将来の夢や憧れをもって、自立的に自分の未来を切り拓いて生きていくことができるように、発達段階に応じて将来の社会人としての基礎づくりを支援しています。また、こどもたちが社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力を育み、自立した社会人への育成を図ります。

昨今、こどもの体力低下、学力低下、情緒的問題、人とのコミュニケーション能力の低下が、全国的に深刻な問題となっています。本市では、このようなこどもを取り巻く問題を解決するために、脳科学、認知科学などに基づいた「荒木式コーディネーショントレーニング」を行うことで、こども達の脳を活性化し、体力・運動能力の発達だけでなく知的能力の発達、情緒的な安定や創造性豊かな人格の形成を図る「プロジェクトK」を推進しています。これは、学校だけでなく、新生児・乳幼児期から高齢期まであらゆる世代、さらには障がい者（児）に至るまで、コーディネーショントレーニングの普及を図っています。

また、近年、オンラインゲームの普及や SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）など WEB メディアの発達と普及等の影響によりこどもの生活環境が変化し、こどもの「活字離れ」「読書離れ」が起きています。しかし、読書は言葉を学び、表現力を高めるだけでなく、感性や創造力を豊かにすることにも寄与します。家庭、学校、図書館など地域におけるそれぞれの場でこどもの読書活動を推進する必要があります。

今後の取組

1 教育内容の充実

少人数指導による個に応じたきめ細かな指導や地域連携による補習学習事業、さらには9年間を見通した教育課程の編成と実施など小中一貫教育への取組等を通して、こどもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を図ります。

また、国際感覚を育むための英語教育や、児童生徒の発達段階に応じた情報教育とそのためのICT環境の整備など、社会の変化に対応できる教育の充実を図ります。

さらに、対応すべき教育課題の変化に対応できるよう、嘉麻市教育研究所を中心に、教職員に対する研修に取り組みます。

2 キャリア教育の推進

児童生徒一人ひとりが自らの生き方について考え、夢をはぐくむとともに、将来、社会人・職業人として自立していくために必要な意欲・態度や能力を育てるため、地域、事業所及び行政機関の連携・協力のもとに、発達段階に応じた職場見学や職場体験活動など、キャリア教育を推進します。

3 郷土を愛するこどもの育成

ふるさと嘉麻を胸に志を持ち、社会に羽ばたくこどもたちを育成するために、地域の「ひと・もの・こと」を活用した「ふるさと学習」を各学校で行います。地域の教育資源や人材を活用することにより、嘉麻市のよさに気づき、地域や社会に積極的に関わるこどもの育成を目指します。

4 読書活動の推進

4か月児健診に併せて赤ちゃんに絵本をプレゼントするブックスタート事業では、こどもと絵本との出会いを支援するなど、こどもの発達段階に応じた読書環境の充実を図るとともに、市立図書館と学校図書館等との連携を深め、学齢期のこどもたちの読書習慣の定着に努めます。

●主な事業

事業名	担当課名	子ども・子育て支援事業	備考
少人数指導推進事業	学校教育課		
学力検証事業	学校教育課		
学力向上サポート事業（土曜未来塾を含む）	学校教育課		
キャリア教育の推進事業	学校教育課		
青少年体験活動推進事業	生涯学習課		
読書活動推進事業	生涯学習課		
プロジェクト K 推進事業	スポーツ推進課		
郷土の歴史文化を伝える事業	生涯学習課		
美術教育普及事業	生涯学習課		
放課後児童健全育成事業	こども育成課	P84	
郷土を愛する子どもの育成事業	学校教育課		

評価指標と目標値

事業名	評価指標	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)
少人数指導推進事業	1 クラスの児童生徒数を 30 人以下とする基準に基づく教職員の配置数	教職員数 15 人	教職員数 7 人
学力検証事業	全国学力・学習状況調査 ①小・義務前期課程 ②中・義務後期課程	全国学力状況調査 ①標準化得点 98 ②標準化得点 95	標準化得点 100 以上
キャリア教育の実施	社会的・職業的自立に係る体験活動等の機会の確保	実施	継続実施
青少年体験活動推進事業	地域で活躍する人材の育成を推進する事業の実施数	8 事業	8 事業
読書活動推進事業	生後 4 か月健診時に赤ちゃんに絵本を配布する（ブックスタート）の実施	100%	100%
プロジェクト K 推進事業	乳幼児施設のコオーディネーショントレーニングの導入率	82%	100%

（3）貧困の状況にあるこども等への支援

現状と課題

「こどもの貧困の解消に向けた対策推進法」では、こどもの貧困の解消に向けた対策は、こどもの貧困がその家族の責任に係る問題としてのみ捉えられるべきものではなく、その背景に様々な社会的な要因があることを踏まえ、社会的な取組として推進されなければならないとされています。

令和5年度に実施した嘉麻市こどもの生活状況調査結果によれば、本市の子育て世帯の貧困線（等価可処分所得の中央値の半分）は108.3万円となっており、低所得世帯の割合は10.9%となっています。また、ひとり親世帯ではこの割合が29.5%に増加します。さらに、調査結果を見ると、世帯の経済状況や生活状況がこどもの生活面や学習面等に少なからず影響を及ぼしていることもうかがわれ、こどものその後の人生に影響を及ぼすことが懸念されます。

こどもの将来がその生まれ育った環境において左右されることのないよう、貧困の状況にあるこどもの育成環境を整備するとともに、学習の機会が失われることがないよう、こどもの貧困対策を総合的、効果的に推進する必要があります。

なお、近年、こどもの貧困の分野では、ヤングケアラー（家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者）の増加が問題となっています。嘉麻市こどもの生活状況調査結果によると、ヤングケアラーという言葉の「内容も知っている」と回答した人は、保護者で56.4%、小学生で5.6%、中学生で17.2%となっており、認知度の低さが目立ちます。また、こどもがヤングケアラーに「あてはまる」と回答した保護者は2.9%、自らがヤングケアラーに「あてはまる」と回答したこどもは、小学生で4.7%、中学生で1.5%でした。本市では、「ヤングケアラー」の認知度が低いことが課題であり、子どもや保護者、地域住民に対して周知が必要です。また、その実態が把握できておらず、今後、その把握方法を検討し、実態把握に努めるとともに、支援が必要なこどもに対する支援が行き届くよう努める必要があります。

今後の取組

1 教育の支援

貧困の世代間連鎖を断ち切るためには、経済格差による教育格差をなくすことが重要です。本市では、誰もが、無料で参加できる「土曜未来塾」、地域ボランティアによる学習指導や体験活動などがあります。今後も引き続き、学校などを通じて、「土曜未来塾」などの参加を促進し、学力の保障に努めます。

また、教育に係る経済的な負担を軽減するために、こども家庭センターが相談の拠点として、学校やスクールソーシャルワーカーと情報を共有し、連携して必要な制度の周知を図ります。

2 地域での支援

貧困の状況にある世帯の保護者及びこどもたちが地域において孤立することなく生活できるように、地域での民生委員・児童委員などによる見守りや社会福祉協議会など、各種相談窓口の周知などを行います。

また、家庭児童相談員などによる家庭訪問を行い、家庭の状況を把握し、ライフステージに合わせた支援に繋げていきます。

3 保護者に対する就労の支援

保護者が働き一定の収入を得ることは生活の安定を図る上で重要です。就労の機会を確保するために保護者に対して、就労支援員の活用により、迅速な求職活動等、必要な指導援助を行うとともに、ハローワークとの連携により、就労プログラム参加者の就労促進を図ります。

また、就労の機会を得る可能性を拡大するための職業訓練などに繋げるなど就労の支援を行います。

4 経済的支援

生活の安定のためには、生活保護費や各種手当、医療費助成や貸付金等を組み合わせて世帯の生活の基盤を下支えしていくなどの経済的な支援は重要であることから、各制度に基づくこれらの支援に繋げ経済的負担の軽減を図ります。

5 ヤングケアラーの啓発と支援

本市は、「ヤングケアラー」の認知度が低いため、こどもや保護者、教職員や地域住民に対して、啓発活動を行います。また、学校等との情報共有に努め、本来大人が担うと想定されている家事・育児・介護等を日常的に行っているヤングケアラーの早期発見に努め、福祉サービス事業所等と連携し、支援の充実を図ります。

●主な事業

事業名	担当課名	子ども・子育て支援事業	備考
母子栄養強化事業	子育て支援課		
助産施設等入所費助成事業	子育て支援課		
就学援助事業	学校教育課		
通学等補助金事業	交通政策課		
奨学金事業	教育総務課		
学習支援事業	人権・同和対策課		
民生委員・児童委員事業	社会福祉課		
生活困窮者自立支援事業	生活支援課		
生活保護制度 （生活扶助、教育扶助、生業扶助など）	生活支援課		
生活保護制度（就労自立給付金）	生活支援課		
生活保護制度（進学・就職準備給付金）	生活支援課		
就労準備支援事業	人権・同和対策課		
家庭相談支援事業	子育て支援課		
養育支援訪問事業	子育て支援課	P96	再掲
児童手当	こども育成課		
若年者専修学校等技能習得資金貸付事業	人権・同和対策課		
要保護児童対策地域協議会運営事業	子育て支援課		再掲

評価指標と目標値

事業名	評価指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
通学等補助金事業	通学定期券購入費の一部を補助する人数	576人	600人
奨学金事業	新規貸付者数	5人	20人
助産施設等入所費助成事業	経済的困窮を理由に入院助産を受けられない妊産婦に対して、出産費の助成を行う制度の周知及び支援	実施	継続実施
要保護児童対策地域協議会運営事業	ヤングケアラーに関する記名式アンケートの実施	未着手	実施
生活困窮者自立支援事業	経済的な困りごとだけではなく、様々な理由で生活に困窮する人たちの相談窓口の周知及び支援	実施	継続実施

（４）障がいのあるこども等への支援

現状と課題

障がいのあるこどもや発達に課題のあるこどもの保護者の多くは、さまざまな不安や悩みを抱えている状況が見受けられます。そのため、障がい児及びその家族に対する支援について、障がいの種別や年齢別等のニーズに応じて身近な場所で提供できるように、地域における支援体制の整備が必要です。そのため、市内に児童発達支援センターの設置や障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進が求められます。

本市では、乳幼児健診で育児相談、栄養相談、作業療法士による運動発達相談や臨床心理士による心理相談などを行い、疾病や発達の遅れなど早期発見・早期対応に努めています。

また、市内の保育所（園）・幼稚園・認定こども園を巡回訪問し、発達が気になる幼児を早期に発見をするなど、乳幼児の健やかな成長と保護者の育児不安や負担の軽減に努めています。

障がいのあるこどもや発達に課題のあるこどもの療育については、こども家庭センターで、保護者の相談を行い、ことば、運動及び心理の個別訓練事業を実施し、必要に応じて地域の児童発達支援事業所などへ繋ぎ、保護者の不安や負担の軽減に努めています。しかし痰の吸引などの医療的ケアが日常的に必要なこどもに対しての支援は、十分といえない状況です。

インクルーシブ教育の推進にあたっては、障がいのあるこどもが合理的配慮を含む必要な支援を受けながら、障がいのないこどもと同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのあるこどもに対しては、自立と社会参加を見据えて、その時点での教育的ニーズに最適な指導が提供できるよう、小・中・義務教育学校における通常の学級、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校という「多様な学びの場」のそれぞれの充実を図る必要があります。

本市では、障がいのあるこどもの教育に関し、随時、就学相談などに応じています。それぞれの教育的ニーズに応じた教育が受けられるよう本人及び保護者の意思を尊重した上で就学先を総合的に判断し、教育上の合理的配慮を含む支援について検討を行っています。就学後についても、一人ひとりの状況を把握し、必要に応じて相談を継続するなど、こどもたちの成長にとって望ましい教育環境を提供するよう努めています。

今後も可能な限り早期から成人に至るまで一貫した指導・支援ができるよう、本人と保護者を中心にすえ、医療、保健、福祉、就労支援等との連携の下、一人ひとりの状況やニーズに応じた適切な支援・指導・教育を推進します。

今後の取組

1 相談支援体制の充実

発達に不安を抱える乳幼児とその保護者を対象に、乳幼児健診時の相談やことばと発達の相談、教育相談などを実施し、相談体制の充実を図ります。引き続きこども一人ひとりの状態に応じ、家族を含めた総合的な支援を行うとともに、保育所(園)・幼稚園・認定こども園・学校・医療機関・福祉サービス事業所などをつなぐことで継続的な支援が行えるよう、連携して相談支援に努めます。

また、総合的な相談窓口として、飯塚圏域(飯塚市・嘉麻市・桂川町)障がい者基幹相談支援センターにおいて、発達相談に関する相談を受け、情報提供や助言、必要なサービスの利用支援等を引き続き行っていきます。

障がい児及びその家族に対する支援については、障がい種別や年齢別等のニーズに応じて身近な場所で提供できるように、地域における相談支援体制整備が必要なため、児童発達支援センターの設置が必要です。

2 嘉麻市発達支援連携協議会の充実

障がいのあるこどもや発達に課題のあるこども一人ひとりの状態と乳幼児期から入学や進学、卒業などのライフステージに応じたきめ細かな対応ができるよう、保健、医療、福祉、保育、教育などの関係機関で構成する「嘉麻市発達支援連携協議会」において円滑な情報共有を図ることができる体制の拡充を図ります。

3 障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進

年少期からのインクルージョンを推進し、障がいの有無にかかわらず様々な遊びを通してともに過ごし、それぞれのこどもが互いに学び合う経験を持てるようにしていくため、障がい児通所支援事業所等が保育所等訪問支援を活用し保育所等の育ちの場において連携・協力しながら支援を行う体制の構築を進めます。

4 幼稚園・保育所(園)・認定こども園・学童保育所における受け入れ体制の充実

障がいのあるこども等についても、幼稚園や保育所(園)、認定こども園、学童保育所への受け入れを行っています。今後も研修などを行い、職員の資質向上に努め、安心して利用できるよう、受け入れ体制の充実を図ります。

また、障がいのあるこども等の保育事業を円滑に実施するため、障がいのあるこども等の受け入れを行う保育所(園)に対し、必要な保育士等の加配を行っています。今後も引き続き取り組むことで、障がいのあるこども等の保育活動の充実と児童福祉の増進を図ります。

5 障がいのあるこども等の自立、社会参加のための必要な力を培うための取組

幼稚園や保育所(園)、認定こども園において、障がいのあるまたは可能性があるこどもに対して、専門的な知識を有する、臨床心理士、言語聴覚士等の専門職が巡回し、一人ひとりに寄り添った支援及び相談対応を行っています。

また、専門職によるこどもたちにあった支援方法の助言などにより、職員の知識向上や適切な支援など資質の向上を図り、保護者の相談対応も行っています。

今後も巡回相談を実施し、特に近年増加傾向にある発達障がいを含む障がいのあるこども等の発達に向けた支援の充実に取り組みます。

6 医療的ケアを必要とするこどもに対する支援

医療的ケアが必要なこどもに対応した支援ができるよう関係機関と連携し体制の整備に努める必要があります。

7 教育相談・教育支援体制の充実

特別な支援が必要となる可能性のあるこども及びその保護者に対し、早期からの情報提供や教育相談等を実施するとともに、障がいのあるこどもの個々の実態に即した就学を進めるため、本人・保護者の意向を尊重しながら適切な教育支援に努めます。

8 障がい児通所支援の充実

障がいのあるこどもが日常生活における基本的動作や知識技能を習得し、集団生活に適応できるよう支援を行う児童発達支援や、学齢期における放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を提供する放課後等デイサービスなどの障がい児通所支援の提供体制の充実に努めます。

9 教職員の資質の向上と支援体制の充実

特別支援教育コーディネーターや特別支援学級及び通級指導担当者を対象にした研修等への参加を促します。併せて、特別支援教育コーディネーター連絡会において、情報共有を行い、スキルアップに努め、発達障がいや障がい種別の多様化に対応できる体制のさらなる充実に努めます。

また、全教職員に対して特別支援教育に関する学習会・研修会等への参加を促し、教職員のさらなる資質の向上に努めます。

10 教育環境の整備

特別支援教育支援員等を配置し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導を行います。

また、障がいのあるこどもの就学機会を拡充し、児童や生徒が安全で快適に学校生活が送れるように、教育環境の整備に努めます。

●主な事業

事業名	担当課名	子ども・子育て支援事業	備考
巡回相談事業	子育て支援課		再掲
療育訓練事業	子育て支援課		
特別支援教育推進事業	学校教育課		
発達支援連携協議会事業	子育て支援課		
養育医療受給資格認定事業	子育て支援課		再掲
小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	子育て支援課		再掲
プロジェクトK推進事業	スポーツ推進課		再掲
障がい児保育支援事業	こども育成課		
放課後等デイサービス事業	社会福祉課		
児童発達支援	社会福祉課		
日中一時支援事業	社会福祉課		
障害児福祉手当	社会福祉課		
在宅心身障害児福祉手当	社会福祉課		
障害者自立支援給付事業	社会福祉課		
障害者自立支援医療事業	社会福祉課		
重度障がい者医療費支給制度	市民課		
特別児童扶養手当	こども育成課		

評価指標と目標値

事業名	評価指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
療育訓練事業	療育訓練事業の見直し (療育訓練から療育相談へ移行)	調査・制度設計	実施
特別支援教育推進事業	特別支援教育支援員、特別支援教育介助員、補助教員の配置	児童生徒の実情 に応じた配置	基準値に基づく配置
放課後等デイサービス事業	障がいのある就学児童の利用者数	124人	129人

（５）不登校やひきこもりのこども・若者への支援

現状と課題

令和4年度の本市の小中学校における不登校児童生徒の割合は3.80%と、全国平均3.17%を上回っています。不登校については、本人・家庭・学校に関わる様々な要因が複雑に関わっている場合が多く、学校やこども家庭センターなどが連携し、その要因をアセスメントし必要な支援を行うことが大切です。不登校というだけで問題行動であると受け取られることのないように配慮することを基本的な考え方とする教育機会確保法の趣旨を踏まえ、すべてのこどもが教育を受ける機会を確保できるよう努める必要があります。

本市では、さまざまな事情で登校できない状態にある児童生徒を支援するため、嘉麻市適応指導教室「れすとぴあ」において、継続的な適応指導や、様々な体験活動を通じた指導等により、不登校児童生徒の学校復帰、社会的自立のための支援や教育相談を行っています。また、生活環境などが要因で、不登校となっているこどもについては、こども家庭センターで教育相談を実施し、生活環境や生活リズムの改善を図るための、「学習等支援室」を設置し、こどもの居場所づくりを確保しています。

さらに、不登校にとどまらず、ニートやひきこもりの状態にあったり、進路や人間関係等に悩みや不安を抱えていたりする若者も存在します。誰にも相談できず孤独やストレスを感じることはないよう、そのような若者やその家族を相談支援やサポートにつなげる必要があります。

今後の取組

1 不登校児童生徒への対応の充実

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの専門家にいつでも相談できる環境を整備するとともに、嘉麻市適応指導教室「れすとぴあ」を中心に、不登校のこどもへの支援体制の充実を図ります。

また、家庭に引きこもっている不登校児童生徒に対しては、教育相談を実施し、生活指導などを行う嘉麻市学習等支援室へ繋げるなどの支援を行い、社会的な自立を支援します。

2 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実

ひきこもり相談窓口の周知・広報をていねいに行うことで、大きな不安や悩みを抱える方やその家族にできる限り早期に、適切な支援を届けることができるよう努めます。

併せて、ひきこもり支援に携わる関係機関がネットワークを築くことで、早期支援、切れ目ない支援へつなぐことを目指します。

また、こころのSOSサインに気づいた時の対処の仕方をはじめ、こころの健康や病気、相談支援やサービスに関する情報、悩みや不安を抱える友達を相談支援やサポートにつなげることができるような情報等について学生を含む若者に周知します。

●主な事業

事業名	担当課名	子ども・子育て支援事業	備考
教育相談事業	子育て支援課		
スクールソーシャルワーカー派遣事業	子育て支援課		
スクールカウンセラー派遣事業	子育て支援課		
不登校対策支援事業	学校教育課		
適応指導教室（れすとぴあ）推進事業	学校教育課		
学習等支援室	子育て支援課		
ひきこもり支援者意見交換会	健康課		

評価指標と目標値

事業名	評価指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
不登校対策支援事業	不登校児童生徒数の割合	3.97%	全国の出現率以下
スクールソーシャルワーカー派遣事業	スクールソーシャルワーカー配置人数	0人	1人
適応指導教室（れすとぴあ）推進事業	中学校・義務教育学校（後期）等の不登校対策委員会出席	5校	5校
ひきこもり支援者意見交換会	定期的な開催	1回／3か月	充実 (個別ケースへの連携支援増)

（6）若者への就労支援（若者への自立支援）

現状と課題

こども大綱では、国が目指す「こどもまんなか社会」の具体的な姿として、20代、30代を中心とする若い世代が、自分らしく社会生活を送ることができ、経済的基盤が確保され、将来に見通しを持つことができる社会、希望するキャリアを諦めることなく、仕事と生活を調和させながら、希望と意欲に応じて活躍できる社会が掲げられています。

しかし、現実の社会では、新規学校卒業者が就職できない場合や就職をしても1年以内に離職する若者が増加しています。また、15～39歳を対象とした嘉麻市こども・若者の意識と生活に関する調査結果によると、結婚しない人が増えている理由のトップは「経済的な不安がある」で、結婚時の支援として「子育てにかかる費用などの経済的な支援」や「結婚生活をスタートする際の経済的支援」に次いで「雇用促進のための就労支援」となっています。

本市では、総合戦略の中で、企業誘致促進や創業支援による新たな雇用の創出等に取り組んでいますが、直接若者を対象とする就労支援策は十分とは言えません。県では、学校を卒業・中退後、あるいは仕事を辞めた後、様々な要因によって無業状態にある若者に対して、求職活動に踏み出すための、「筑豊若者サポートステーション」を設置し、様々な支援を行っていますが、本市においても、若者に対するキャリア自立に向けた支援策を検討する必要があります。

今後の取組

1 若者の雇用対策事業の検討

企業向け及び求職者向けの各種セミナーや伴走型支援、企業説明会、面接会の実施等を検討します。

2 職業相談事業の検討

ハローワークと連携し、子育て世代やUIJターン移住者を新たな労働力ターゲットとした相談窓口の設置を検討します。

●主な事業

事業名	担当課名	子ども・子育て支援事業	備考
若い農業担い手の育成、確保及び農業経営の確立	農林振興課		
移住・定住起業チャレンジ支援事業補助金	産業振興課		
地方就職学生支援事業補助金	産業振興課		
第二種運転免許取得補助金	交通政策課		
生活保護制度（被保護者就労支援事業）	生活支援課		
生活困窮者自立支援事業	生活支援課		再掲

評価指標と目標値

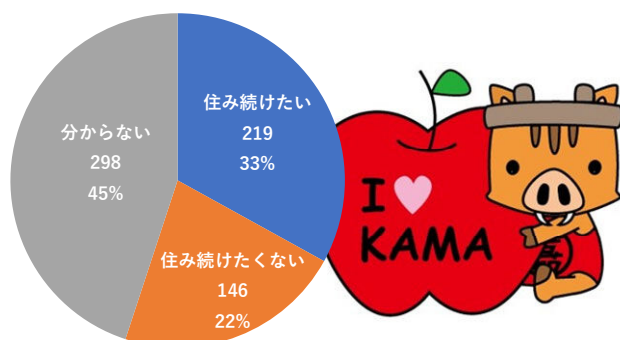
事業名	評価指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
若い農業担い手の育成、確保 及び農業経営の確立	認定新規就農者数	13人	22人
第二種運転免許取得補助金	大型、中型又は第二種運転免許取得費用を助成する人数	0人	2人

こどもたちの意見を
聞いてみたよ

★質問★

あなたはおとなになっても嘉麻市に
住み続けたいと思いますか？

おとなになっても嘉麻市に住み続けたい？



「こども・若者の声を聞かせて！」 アンケート調査結果

嘉麻市に住み続けたいと答えたみなさんは全体の33%でした。

分からないと答えた児童・生徒が最も多かったのですが、将来みなさんはいろいろな経験をされ、進む道を選ばれると思います。

市でもみなさんがたくさん選択ができるように、様々な面で応援したいと思います。

そして、「やっぱり嘉麻市がいいよね」と言われるような政策に取り組んでいきます！

みんなの意見は「こども計画」の…

- ◆ こどもが健やかに育ち力づく自立できるまちづくり
 - ◆ 安心してこどもを産み育てられるまちづくり
- という内容に取り入れています。

3 安心して子どもを産み育てられるまちづくり

（１）妊娠・出産への支援

現状と課題

妊娠・出産・産褥期^{さんじょくき}の女性は、短期間で大きな心身の変化に加えて、生まれてくる子どもに、家族と共に愛情を注ぎ育てるという長期にわたる責任を負うことになります。この時期の支援は良好な親子の愛着形成を促進していくものであり、また、子どもの健やかな発達のためにも重要です。

妊娠中の母体及び胎児の健康を確保し、安全な出産を確保するためには、正しい知識や情報に基づいた妊娠初期からの健康管理と、家族、職場、地域の理解と協力によるサポート体制が必要です。

本市では、すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、こども家庭センターにおいて保健師・助産師・管理栄養士が産前・産後のからだや妊娠中の食事等について相談に応じるほか、妊娠届出時・妊娠8か月前後・赤ちゃん訪問時に面談やアンケート等を実施し、妊娠・出産・子育てに関してさまざまな不安や悩みを聞き、出産や育児の見通しを立てたり、必要な情報提供を行い、適切なサービスにつなげたりと、継続的なサポートを行う伴走型相談支援とともに、出産・育児にかかる負担軽減を図る経済的支援を一体的に実施しています。また、助産所や自宅で、産後のお母さんの心身のケアや授乳のケア・育児相談などの助産師のケアが受けられる産後ケア事業も行っています。

一方、従来、子どもが欲しいと望んでいるにもかかわらず子どもに恵まれず、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担が問題となっていました。令和4年度からは保険適用となっており、県では特定不妊治療と併用して全額自費で実施される先進医療に係る費用の一部助成も行っています。さらに、県では、不育症（妊娠したものの、流産・死産を2回以上繰り返す状態）の検査及び治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的とし、不育症の検査及び治療費の一部を助成しています。少子化が進む中、子どもが欲しいと望んでいる夫婦に対するこのような助成は、少子化対策としても重要です。

また、妊娠・出産・子育てに関する様々な情報を必要な人が必要な時に得ることができるよう、住民、医療機関、自治体間で迅速に母子保健情報を共有・活用できる基盤整備に向けて、母子保健情報のデジタル化など、国の動向を確認しながら検討を進めます。

今後の取組

1 母子健康手帳の交付と安心・安全な妊娠・出産に向けた支援

母子健康手帳交付の予約制度が定着し、交付時の面談により、顔の見える関係性・信頼関係の構築に努めています。また、妊娠期では適切な栄養摂取の大切さを理解してもらうため、管理栄養士による妊娠中の栄養指導を実施し、低出生体重児の減少に努めます。

市では妊娠期から子育て期まで継続的に寄り添った支援を行っており、ほぼ全妊婦と面談をすることができています。この取組を継続しつつ、各種健診（妊婦健診、産婦健診等）の受診勧奨や情報提供などを実施することで、特に支援が必要な特定妊婦への早期の関わりなど、安心・安全な妊娠・出産に向けた支援に取り組めます。

また、若い世代は日々の生活の中において、情報収集のツールがインターネットを中心としていることから、スマートフォンを活用した母子手帳の電子化についても、国の動向を確認しながら、検討を進めます。

2 妊婦に対する伴走型相談支援と出産育児に関する経済的支援の一体的実施

すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、引き続き、妊娠期から子育て期までの相談・支援を行う「伴走型相談支援」と出産・育児にかかる費用の負担軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施します。

3 産後ケア事業の推進

産後ケア事業は、医療機関や助産所等で、産婦の休息・身体的ケア、心理的ケア、乳房ケア、授乳・沐浴指導や育児相談等を行い、子育てに悩みや不安を抱える産婦が安心して子育てできるようサポートします。

4 不妊・不育治療に対する助成制度の広報

県が実施する「不妊に悩む方への先進医療支援事業」や「不育症検査費・治療費助成事業」など、費用助成制度の紹介により、不妊・不育に悩む夫婦と県を繋げられるように努めます。

●主な事業

事業名	担当課名	子ども・子育て支援事業	備考
母子手帳交付事業	子育て支援課		
妊婦健康診査事業	子育て支援課	P92	
産婦健康診査事業	子育て支援課		
産後ケア事業	子育て支援課	P95	再掲
妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援事業）	子育て支援課	P94	
妊婦のための支援給付交付金事業	子育て支援課 こども育成課		
出産育児一時金	市民課		

評価指標と目標値

事業名	評価指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
産婦健康診査事業	実施機関を拡大して継続	管内の産科医療機関	県内全域の産科医療機関
妊婦のための支援給付交付金事業	子ども・子育て支援法に基づく妊婦のための支援給付交付金交付率	100%	100%

（2）子育てに関する情報提供・相談支援

現状と課題

過去においては育児のための知識や技術が親から子へ、または地域住民同士の間で伝えられてきました。核家族化が進行する現在は親子や地域からの伝達に代わり、情報通信技術(ICT)の発達に伴うコミュニケーション手段の多様化により、SNS等での育児情報収集を容易に行うことができます。ただし、情報過多により正しい情報の判断ができず、誤った情報に惑わされるなどの危険もあります。このため子育て経験の少ない保護者は、相談相手もないまま子育てに取り組まなければならない、育児不安やストレスに悩む例が増えています。そこで、このような保護者がいつでも気軽に集い、相談でき、適切なアドバイスや正しい情報が得られる体制を整備すると同時に、保護者同士で気軽につきあえる子育ての仲間づくりが重要となっています。

本市では、こども家庭センターにおいて子育て期の相談に応じるほか、こどもと保護者が一緒に過ごす場所として、市内3か所の地域子育て支援センターにおいて地域子育て支援拠点事業を実施しており、子育てについての相談や子育て支援の情報提供、季節の催し・製作、絵本の読み聞かせなどを行っています。

また、安心とゆとりを持って子育てを楽しむためには、前もって子育てについて学ぶとともに、子育て支援サービス等の情報を取得し、必要に応じて子育てサービスを上手に活用することが重要です。

本市では、結婚・妊娠・出産から子育て全般に関する市の情報をまとめた「嘉麻市子育てガイドブック」を作成し、市内の乳幼児期の子育て世帯に配布しています。しかし、ニーズ調査において、嘉麻市からの情報を十分に受け取ることができているかたずねたところ、「そうは思わない」と回答した人が就学前児童の保護者で29.7%、小学生児童の保護者で34.9%と、いずれも「そう思う」と回答した人の割合を上回っています。保護者が必要な情報を手軽に収集できるように、さらに情報提供の充実を図るとともに、子育て中の保護者同士のコミュニケーションの場所などの充実を図る必要があります。

今後の取組

1 子育てに関する相談や学習の場の充実

母子保健事業としての各種相談・学習事業や、こども家庭センターにおける相談等の充実を図り、子育ての相談や学習の場の充実に努めます。

2 親子で集える場の充実

子育て支援センターなど、親子で集える交流の場の充実を図るとともに、子育て支援者や団体と連携した交流の場の拡充に努めます。

また、子育て中の保護者を対象としたコミュニケーションの場と学習する機会を提供することにより、子育て中の親子が出会い、つながる場をつくり、子育て家庭の孤立を防ぐとともに、親子で心身ともにリフレッシュし、子育ての不安や負担感などの解消を目指します。

3 子育ての仲間づくりの促進

離乳食教室や子育て支援センターでの事業の実施など、様々な機会を利用して、子育ての仲間づくりを促進します。

4 ホームページやガイドブック等の充実

子育てに関する地域の情報を広く適宜に提供するため、市のホームページ上の子育て情報の充実を図るとともに、「嘉麻市子育てガイドブック」や子育て支援センター発行の情報誌など、各種情報誌の充実を図ります。

また、市の公式LINEなどを活用し、SNSを利用する子育て世代に必要な情報提供や、子育て相談に繋げるなど、子育て内容の充実に努めます。

5 民生委員・児童委員、主任児童委員の活動に関する情報の普及

子育て支援サービスの情報提供や相談を身近な地域で受けることができるよう、地域の窓口となる民生委員・児童委員、主任児童委員の活動に関する情報の普及に努めます。

●主な事業

事業名	担当課名	子ども・子育て支援事業	備考
利用者支援事業	こども育成課 子育て支援課	P91	
育児相談事業（10 か月児相談）	子育て支援課		再掲
地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	こども育成課	P87	
教育相談事業	子育て支援課		再掲
家庭教育支援事業	生涯学習課		

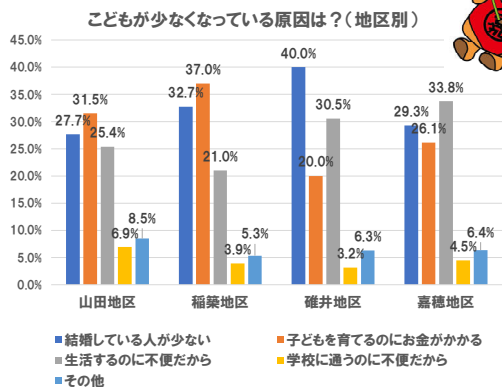
評価指標と目標値

事業名	評価指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
育児相談事業 (10か月児相談)	対象児（生後10か月児） 参加者率	71.4%	80%
教育相談事業	不登校や学校生活等の教育相談、 小学校就学児童の個別相談窓口の周知と支援	実施	継続実施
家庭教育支援事業	乳児期から思春期の子どもを持つ保護者に対し、親子、保護者同士のコミュニケーションの場と学習の機会提供	21回	24回

こどもたちの意見を聞いてみたよ

★質問★

嘉麻市で子どもが少なくなっているのは何が原因だと思いますか？



「こども・若者の声を聞かせて！」 アンケート調査結果

嘉麻市も少子高齢化が進んでいます。子どもが少ないと、将来お年寄りをささえる人も少なくなります。

どうして子どもが少なくなっているのか、みんなが考える原因を旧市町でまとめてみました。

山田・稲築地区では子どもを育てるのにお金がかかるからという意見が多く、碓井地区では結婚している人が少ないから、嘉穂地区では生活するのに不便だからと答えた人が多かったです。

地域でちがいがありますが、全体では結婚している人が少ないと回答した人が多く、結婚しやすい地域づくりが必要と感じました。

みんなの意見は・・・

◆ 嘉麻市人口ビジョンの策定

◆ 安心して子どもを産み育てられるまちづくり

という内容に取り入れています。

（3）多様な保育事業の充実

現状と課題

共働き世帯が大半を占める現在において、保護者が仕事と子育てを両立させるためには、多様な保育サービスや充実した放課後児童対策などの子育て支援が必要となっています。嘉麻市では、すべての家庭が安心してこどもを産み、子育てできるよう様々な子育て支援サービスを実施しています。幼稚園や保育所（園）・認定こども園などの定期的な教育・保育事業に加え、病児・病後児保育、一時預かり、ショートステイなどの実施により、こどもを預けて一時的に子育てから解放されることで育児ストレスを軽減することも可能です。

本市では、平成27年2月の「第一期嘉麻市子ども・子育て支援事業計画」策定以来、就学前児童の教育・保育事業と各種地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保に努めてきましたが、引き続き、提供体制の確保と事業内容の充実に努めるとともに、子ども・子育て支援法の改正により、令和8年度から本格実施される「乳児等通園支援事業」の体制を整備する必要があります。

また、こどもの預け先がないために、いろいろなイベントや行事、講座への参加をあきらめるという事態が発生しないよう、託児コーナーの設置など、主催者側にも子育て中の保護者への配慮が求められます。

今後の取組

1 保育ニーズに応じた保育サービスの充実

地域の保育ニーズを把握し、幼稚園や保育所（園）・認定こども園における通常の保育はもとより、延長保育、一時預かり、障がい児保育、病児・病後児保育など、子育て家庭の多様なニーズに対し、きめ細かな保育サービスの提供を図ります。また、令和8年度から本格実施される乳児等通園支援事業の体制の整備を図ります。

2 放課後児童対策の充実

共働き家庭などの児童を対象とした学童保育により、放課後児童の安全な居場所の確保と充実を図ります。

3 行政主催のイベント等への託児コーナー設置

子育て中の保護者に配慮し、行政が主催するイベントや講座等には、託児所を可能な限り設置していますが、利用者が少ないのが現状です。イベント等開催の際には周知等に努めます。

●主な事業

事業名	担当課名	子ども・子育て支援事業	備考
延長保育事業	こども育成課	P83	
病後児保育事業	こども育成課	P90	
地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	こども育成課	P87	再掲
一時預かり事業	こども育成課	P88.89	
障がい児保育支援事業	こども育成課		再掲
療育訓練事業	子育て支援課		再掲

評価指標と目標値

事業名	評価指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
療育訓練事業	①保育士等への座談会実施回数 ②保育士向けの研修会実施回数	①9回 (各3園×3回) ②1回/年	①9回 (各3園×3回) ②1回/年
市が行う講演会等への子ども連れで参加できる取組	市が行う講座、研修会等における託児の実施	実施	継続実施

（４）ひとり親家庭への支援

現状と課題

近年、結婚観や家族観の違いなどを理由とした離婚の増加により、ひとり親家庭、特に母子家庭が全国的に増加傾向にあります。本市においても、年によるばらつきはありますが、令和3年までの10年間の年間離婚件数の平均は73件と、比較的高い件数で推移しており、ひとり親家庭も増加していると思われます。

ひとり親家庭では、仕事と子育てを一手に担わざるを得ないこととなるため、住居、収入、こどもの養育等の面で様々な問題を抱えるだけでなく、いわゆる「時間の貧困」にも陥りやすいと言われています。ひとり親家庭が生活に困窮することは、こどもの健全な成長の観点からも問題であり、ひとり親家庭の保護者が生活の安定を図りながら、こどもの健全な成長を確保することができるよう、自立を進めることが重要です。

このため、本市においても、ひとり親家庭への対策として、自立し、安心した暮らしをおくるための相談体制や情報提供、生活支援、就業支援、経済的支援等の各種事業を実施しており、今後も気軽に相談できる体制整備を図る必要があります。

今後の取組

1 ひとり親家庭に対する相談体制・情報提供の充実

民生委員や児童委員、関係機関との連携を強化し、母子・父子自立支援員を中心に、ひとり親家庭が抱える様々な悩みや相談ごとに柔軟に対応できる体制を整えるとともに、それぞれのニーズに合った適切な情報提供に努めます。

2 ひとり親家庭に対する生活支援の充実

ひとり親家庭の生活の安定と、そのこどもの福祉の増進を図るため、修学・修業・転宅資金等に関する情報提供や相談受付、事務手続等を行っていきます。

また、児童の福祉を目的に、経済的・精神的に不安定な母子家庭の母親とそのこどもが安心して生活をしていくことができるように、母子生活支援施設への入所を促し、自立のための生活支援を行います。

3 ひとり親家庭に対する就業支援の充実

母子・父子自立支援員が、一人ひとりの自立に向けた支援プログラムを作成し、ハローワークと連携しながら、相談者の希望や適性に応じた就職活動を支援します。

また、就職に有利な資格取得や職業能力の開発等を支援するための給付金を支給するなど、就労状況の改善に向けた支援を推進します。

4 ひとり親家庭等に対する経済的支援の充実

ひとり親家庭等に対し、生活の安定と児童の福祉を向上させ、ひとり親家庭の自立を促進するために児童扶養手当を支給するとともに、ひとり親家庭の親が医療保険による診療を受けた場合、その医療費の自己負担分の一部を助成します。

また、養育費は子どもの権利です。養育費を受け取っているひとり親家庭の保護者の割合が少ないため、養育費の支払いが適切に行われるよう相談支援等の充実に取り組みます。

●主な事業

事業名	担当課名	子ども・子育て支援事業	備考
ひとり親家庭等医療費支給制度	市民課		
母子父子寡婦福祉資金貸付金事業	子育て支援課		
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金	こども育成課		
母子・父子自立支援プログラム策定事業	子育て支援課		
高等職業訓練促進給付金	こども育成課		
自立支援教育訓練給付金事業	こども育成課		
児童扶養手当	こども育成課		
こどもの養育費相談支援	子育て支援課		

評価指標と目標値

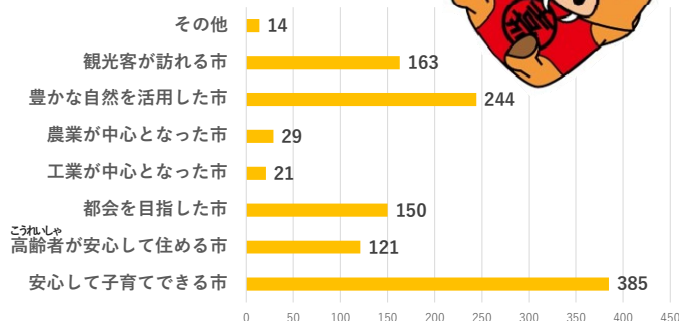
事業名	評価指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
母子父子寡婦福祉資金貸付金	各種媒体を利用して制度を周知し、必要な人へ支援を繋げ、利用者増を目指す	実施	継続実施
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	各種媒体を利用して制度を周知し、必要な人へ支援を繋げ、利用者増を目指す	利用件数 0人	利用件数 1件
母子・父子自立支援プログラム策定事業	各種媒体を利用して制度を周知し、必要な人へ支援を繋げ、利用者増を目指す	利用件数 0人	利用件数 1件
高等職業訓練促進給付	各種媒体を利用して制度を周知し、必要な人へ支援を繋げ、利用者増を目指す	新規就業開始 3人	新規就業開始 6人
母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業	各種媒体を利用して制度を周知し、必要な人へ支援を繋げ、利用者増を目指す	給付件数 0件	給付件数 3件

こどもたちの意見を聞いてみたよ

★質問★

これから嘉麻市は、どんな市になってほしいと思いますか？

望む嘉麻市の将来の姿



「こども・若者の声を聞かせて！」 アンケート調査結果

「安心して子育てできる市」になってほしいという回答をみなさんから多くいただきました。嘉麻市では子育て家庭を応援するために、様々な支援や助成をしています。この政策を継続しながら、将来みなさんが安心して子育てできるまちづくりを目指します！

みんなの意見は「こども計画」の・・・

- ◆ 安心して子どもを産み育てられるまちづくり
 - ◆ こどもや子ども連れにやさしい生活環境の整備
- という内容に取り入れています。

4 地域全体でこどもと子育て家庭を支えることができるまちづくり

（１）ワーク・ライフ・バランスの推進

現状と課題

こどもとのふれあいを大切にして、子育てと仕事を両立するためには、男女を問わずワーク・ライフ・バランスの実現を推進していく必要があります。特に男性については、従来の仕事中心の意識・ライフスタイルから、「仕事」と、子育てや家庭生活、地域活動などの「仕事以外の生活」との調和がとれている、ワーク・ライフ・バランスが保たれたライフスタイルへの転換が求められており、子育ての喜びの実感やその責任を認識しながら、子育てに参加することが望めます。そのためには、労働時間の短縮や、男性においても子育てのための休暇を取得しやすくするなどの職場環境づくりが重要です。

また、誰もが仕事と子育て・介護などの二者択一を迫られることなく働き続け、その能力を十分に発揮することができるよう、ライフイベントに対応した多様で柔軟な働き方などを通じたワーク・ライフ・バランスの実現が喫緊の課題となっています。

ワーク・ライフ・バランスの推進には事業所の理解が不可欠です。嘉麻市男女共同参画推進条例第6条では、「仕事と家庭生活における活動その他の活動が両立できるような就業環境の整備に努める」ことが事業者等の責務として定められており、市長が「嘉麻市イクボス宣言」を行い、市内事業所への働きかけを推進しているところです。

少子高齢化の進行により労働人口が減少する中、事業所にとっては人材の確保が重要な課題となっています。時間外労働の削減や育児・介護休業の取得など、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的な事業所は、従業員の就業の定着率が高まる傾向にあり、人材の確保へつながります。そのため、さらなる事業所への啓発が必要です。

また、ワーク・ライフ・バランスと合わせて、こども・若者が、性別にかかわらず、様々な可能性を広げていくことができるよう、男女共同参画の意識の醸成を図るための啓発や就学前教育・学校教育の推進等が必要です。

今後の取組

1 ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発

仕事と生活の調和の実現に向けた社会的気運の醸成を図るために、ワーク・ライフ・バランスの理解と普及の促進に努めるとともに、長時間労働の是正等の働き方改革に向けての取組を推進します。

2 男女がともに仕事と子育てを両立できる基盤整備

仕事と子育ての両立は、働く保護者にとって大きな問題であることから、通常保育事業や学童保育所（放課後児童健全育成事業）をはじめ、病後児保育事業や各種特別保育事業など、多様な保育ニーズに応じた保育サービスの充実を図ります。

3 子育てしやすい職場環境づくりの啓発

市が率先して市職員のワーク・ライフ・バランス実現に向け取組を進めるとともに、誰もが仕事と育児、介護、家事などの家庭生活や地域活動との調和が図れるよう、職場環境づくりの啓発に努めます。

また、「嘉麻市男女共同参画社会基本計画」に基づき、一人ひとりの働く意思を尊重し、男女がともに働き続けることができる職場環境の整備のため、育児休業制度の活用などについて広報誌やホームページにおける情報提供をはじめ、商工会議所及び商工会等を通じて事業所へ男女共同参画の視点に立った意識啓発を働きかけます。

4 出産・育児後の再就職に関する情報提供の充実

出産・育児後の再就職を支援するため、女性の就職に関する講座や研修会等の情報提供を行います。

5 男女共同参画推進に関する教育や啓発

こども・若者が、性別にかかわらず、様々な可能性を広げていくことができるよう、男女共同参画の意識づくりが重要であり、男女共同参画の意識づくりをする上で、家庭や学校・地域での教育が大変重要な役割を果たします。「嘉麻市男女共同参画推進条例」の理念に基づき、市民や事業者へ情報提供や働きかけを行うなど、男女共同参画社会実現のための意識改革と啓発を推進するとともに、学校教育の場において、「嘉麻市男女共同参画推進条例 学ぼうそして行動しよう」の冊子を活用した授業づくりの取組を進めるなど、嘉麻市男女共同参画推進条例を踏まえた幼児教育・保育及び学校教育を推進します。

●主な事業

事業名	担当課名	子ども・子育て支援事業	備考
男女共同参画啓発事業	男女共同参画推進課		
男女共同参画教育の推進	こども育成課 学校教育課・生涯学習課		再掲

評価指標と目標値

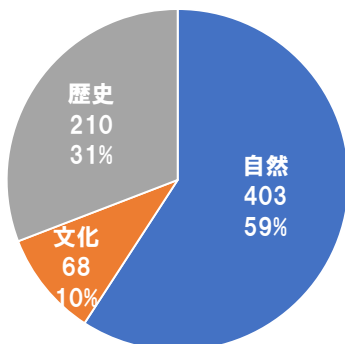
事業名	評価指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
男女共同参画啓発事業	各種媒体を利用した啓発活動を行う	実施	継続実施
男女共同参画教育の推進	各学校において男女共同参画啓発冊子「嘉麻市男女共同参画推進条例（学ぼうそして行動しよう）」を活用した授業の実施	実施	継続実施
固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、市が行う講座等への参加の推進	離乳食教室への父親の参加率	0%	30%

こどもたちの意見を
聞いてみたよ

★質問★

嘉麻市の自然・文化・歴史の
どれに興味をもちましたか？

興味をもった嘉麻市の魅力



「こども・若者の声を聞かせて！」 アンケート調査結果

嘉麻市の魅力は「自然！」と答えるこどもたちが全体の半分以上となりました。
市には日本山岳遺産に認定された嘉穂アルプスや遠賀川の源流などたくさんの自然を感じることができます。また、市は「アウトドアシティ」を宣言して「ヒュッゲ体験」など自然とふれあえる機会が増えるように取り組みます。
嘉麻市には文化・歴史についてもたくさん知ってもらいたいことがあります。これからも嘉麻市についてみなさんにたくさん興味をもってもらいたいですね。

みんなの意見は「こども計画」の…

◆ 地域への愛着を高める活動の促進

という内容に取り入れています。

（２）地域での子育てを支える仕組みづくり

現状と課題

近年の社会変化の中で、個人や世代間の価値観の多様化が進み、地域の連帯意識が希薄になってきていますが、地域の人々と触れ合うことにより子育ての不安感・孤立感が軽減されていきます。地域活動の充実を図り、地域ぐるみで子育てを支援するまちづくりを推進する必要があります。

そのためには、地域における情報の共有化を図り、地域で活動する民生委員・児童委員・主任児童委員等と地域住民、行政が連携し、地域コミュニティの活性化を図り、子育て世帯の孤立を防ぐ取組が必要です。また、こども家庭センター、地域子育て支援センター、保育所（園）、幼稚園、認定こども園、学校、公民館などが連携し、地域における子育て支援のネットワークづくりを進めることが重要です。併せてこどもの成長に合わせた切れ目のない支援とより良い環境づくりを推進するために、就学前から小学校へ、小学校から中学校へ等、成長過程において円滑な引き継を行うことが必要です。そのため、市内の保育所（園）、幼稚園、認定こども園、学校、関係機関などの連携強化をさらに進める必要があります。

また、地域で子育てを支える活動は、住民同士の交流とふれあいが不可欠の要素であり、支えられる家族と支える側の住民が、日頃から交流を持っておくことが必要です。さらに、日々のあいさつや、地域の各種サークル活動、祭りなど地域行事への家族での参加等を通じ、高齢者をはじめ様々な世代間の交流の中で、地域における見守り体制をつくることが重要となっています。

今後の取組

１ 地域における情報提供体制の整備・充実

こども家庭センターや地域子育て支援センターをはじめとする、各種子育て関係機関、団体、関係者、学校や行政機関等が緊密に連携を取りながら、子育てや教育についての幅広い情報を届けるための体制整備・充実を図ります。

２ 子育て支援ネットワークの推進

民生委員・児童委員、主任児童委員や地域でこども・若者や子育てへの支援を担っているNPO等の民間団体の職員などの活動等をベースに、子育て支援ネットワークを構築し、地域の情報収集・相談活動及び子育て家庭のニーズに応じた支援に努めます。

また、市内保育所(園)、幼稚園、認定こども園、学校、関係機関などの連携強化を図り、こどもの成長に合わせた切れ目のない支援の充実を図ります。

3 地域の交流ができる場の拡充

保育所や公共施設をできるだけ子育て中の親子に開放するよう図るとともに、地域の公民館等についても、自治会等への理解を求めながら、こどもと保護者の利用を促進します。

4 地域の人材の発掘・確保・連携

地域の子育て力の向上により、こどもの成長や若者の自立、子育てに関する多様なニーズに対応するため、ボランティアや子育て経験者など、地域人材の発掘・確保、育成に取り組み、地域全体で子育て支援ができるよう努めます。

5 地域への愛着を高める活動の促進

郷土を愛する気持ちや地域への愛着を高めるため、こどもが地域の自然環境や伝統文化にふれることのできる行事やイベントに積極的に参画できる環境づくりを促進します。

●主な事業

事業名	担当課名	子ども・子育て支援事業	備考
コミュニティスクール推進事業	学校教育課		
地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	こども育成課	P87	再掲
公民館活動活性化推進事業	生涯学習課		
社会教育関係団体等育成事業	生涯学習課		

評価指標と目標値

事業名	評価指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
コミュニティスクール推進事業	学校運営協議会の設置	6校	10校 (全校)
公民館活動活性化推進事業	公民館講座・教室実施回数 (中央公民館・地区公民館)	13事業	13事業
社会教育関係団体等育成事業	社会教育関係団体への支援回数	20回	24回

（3）こどもやこども連れにやさしい生活環境の整備

現状と課題

こどもや子育て家庭が安心して毎日の生活がおくれるよう、住宅、道路、公共施設などの生活環境全般を子育てにやさしい環境に整備していくことが求められています。しかし、不特定多数の人が利用する公共的な施設の中にも、授乳やおむつ替えを行う場所がないため、乳幼児連れでの利用が困難なものが少なくありません。また、道路等でも歩道がきちんと整備されていないなど、こどもや妊産婦、こども連れの人に危険な箇所もたくさんあります。

そこで、このような状況を解消し、こどもたちや子育て中の家族が、気兼ねなく外出し、社会参加できるように、道路や施設の改善整備を図ることが必要となります。

また、近年、こどもが犠牲になる事故や事件が数多く報道され、こどもたちが戸外で安心して安全に遊べる環境が損なわれつつあります。事件に遭遇したこどもたちは、心に深い傷を残すことも少なくありません。

このような中、PTA等による防犯・交通安全パトロールなど、様々な安全対策が工夫されていますが、こどもの安全を守るためには、何より地域の大人たち一人ひとりが、「地域のこどもたちは地域の大人たちで守る」という強い共通認識をもって、学校・警察・各種団体等との連携を強化しつつ、常にこどもの安全を気につけ、地域で継続的に見守っていくことが重要です。

今後の取組

1 公共施設における多目的トイレ、授乳コーナーの設置

公共施設においては、こども連れの利用者に配慮したおむつ替えスペースが整備された多目的トイレや授乳コーナーの設置に努めます。

2 こどもや妊婦等が歩行しやすい道路環境の整備

こどもや妊婦、ベビーカー利用のこども連れが安心して外出できるように、幅の広い歩道の整備や段差の解消等、安全で快適な歩行空間の確保を促進します。

3 安全な通学路の確保

通学路の整備や防犯灯の設置を推進し、安全な通学路の確保に努めるとともに、PTA等による通学指導の充実を図ります。

4 地域ぐるみによる交通安全指導の推進

市民の交通安全に対する意識を高め、基本的な交通ルールや交通マナーを身につけられるよう、幼児期から成長段階に合わせた、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するとともに、こどもを交通事故から守れるよう、地域ぐるみによる声かけと指導を推進します。

5 地域ぐるみによる防犯活動の推進

こどもをねらった犯罪を未然に防ぐため、自主防犯パトロールによる監視体制の強化など、通園・通学路や公園・広場等の地域環境の中で犯罪の発生しない環境整備を推進します。

不審者事案が発生した場合は、防犯メールを配信し、青パト（青色回転灯装備車）を活用した地域の巡回を行うなど見守り活動を推進します。

6 妊婦やこども連れの人にやさしいまちづくり

市内の施設などの利用にあたって、妊婦や小さなこどもを連れた人へ、すべての市民が配慮できるようやさしいまちづくりの推進・啓発に努めます。

●主な事業

事業名	担当課名	子ども・子育て支援事業	備考
通学対策事業	学校教育課		
交通安全意識啓発事業	防災対策課		

評価指標と目標値

事業名	評価指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
通学対策事業	嘉麻市通学路安全推進会議の実施	3回/年	3回/年
交通安全意識啓発事業	事故発生件数の減少	99件	100件未満

（４）こどもの居場所づくり

現状と課題

地域のつながりの希薄化、少子化の進展により、こども・若者同士が遊び、育ち、学び合う機会が減少しています。こどもは家庭を基盤とし、地域や学校など様々な場所において、安全・安心な環境の下、様々な大人や同年齢・異年齢のこども同士との関わりの中で成長する存在ですが、社会構造や経済構造の変化により、こども・若者が居場所を持つことが難しくなっています。こうした中、こどもたちが安心して成長できる居場所をつくることはこどもの健全な発育のためにも、こどもや子育ての孤立防止のためにもとても重要となっています。

令和5年12月に国が示した「こどもの居場所づくりに関する指針」では、こども・若者が過ごす場所・時間・人との関係性すべてが、こども・若者にとっての居場所になり得るとし、その場や対象を居場所と感じるかどうかは、こども・若者本人が決めることであるとされています。従って、居場所づくりにあたっては、こども・若者の視点に立ち、こども・若者の声を聴きながら、進めることが重要です。

今後の取組

１ 放課後児童対策の充実

保護者が就業等により、放課後自宅で保育できない家庭の小学生児童については、学童保育により、放課後児童の安全な居場所の確保と充実を図ります。

２ 多様な居場所づくり

新たなこどもの居場所づくりに努めるとともに、地域にある多様な居場所や、公民館や図書館などの社会教育施設などについても、こども・若者にとってより良い居場所にしていきます。

●主な事業

事業名	担当課名	子ども・子育て支援事業	備考
放課後児童健全育成事業	こども育成課	P84	再掲
こどもの居場所づくり体制強化事業	子育て支援課		

評価指標と目標値

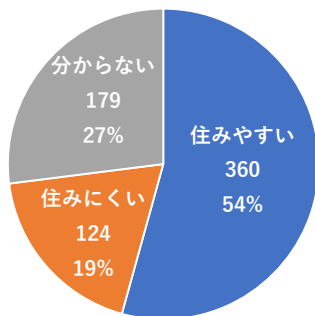
事業名	評価指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
こどもの居場所づくり体制強化事業	地域の社会資源の調査	未着手	実施

こどもたちの意見を
聞いてみたよ

★質問★

今の嘉麻市はあなたにとって
住みやすい市になっていますか？

今の嘉麻市は住みやすい？



「こども・若者の声を聞かせて！」
アンケート調査結果

半分以上の児童・生徒のみなさんに住みやすいと答えていただきました。もっと住みよい嘉麻市にするためにも、いろいろな政策に取り組んでいきます。
 中学校1・3年生、義務教育学校7・9年生に回答した理由を答えてもらいました。
 住みやすい理由で多かったのは、「自然の豊かさ」と「人がやさしいこと」でした。
 住みにくい理由は「お店が少ない」「交通が不便」「遊ぶ場所がない」などが回答されていました。
 みんなからの意見を受けて、市の良いところは残し、足りない部分を補う取り組みを続けていきます。

みんなの意見は「こども計画」の…

◆ 地域全体でこどもと子育て家庭を支えることができるまちづくり
という内容に取り入れています。

第 5 章

第三期 子ども・子育て支援事業計画

1 教育・保育提供区域の設定

国の基本指針では、市町村は教育・保育を提供する単位として、地理的条件や社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備状況等を総合的に勘案し、教育・保育提供区域を設定することとされています。

前計画では、柔軟かつ現実的な需給調整を可能とするため、提供区域を「市全域」と決めました。市全域を提供区域とすることは、勤務状況に合わせた施設利用や、教育・保育の特性を踏まえた施設の選択等、利用者の細かなニーズにも対応しやすいという利点もあることから、本計画においても引き続き市全域を一つの教育・保育提供区域と設定することとします。

なお、地域子ども・子育て支援事業(区域設定が必要な事業)についても、それぞれの事業の性質上、教育・保育提供区域と合わせる必要がある(一時預かり事業、延長保育事業、病後児保育事業)、市で一律の支援体制を構築すべき(利用者支援事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業)、そもそも細かな区域設定になじまない(妊婦健康診査事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子育て短期支援事業)などの理由により、引き続き市全域を一つの提供区域と設定します。

2 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保

就学前児童の教育・保育について、幼稚園、保育所(園)、認定こども園の利用実績やアンケート調査の結果により把握した利用希望などを踏まえ、計画期間内の「量の見込み」を設定します。そして、「量の見込み」に対する「確保方策」を設定することで、ニーズに見合った提供体制の確保を目指します。

また、教育・保育の「量の見込み」及び「確保方策」については、子ども・子育て支援法に基づき、保育の必要性や年齢により区分された下記の認定区分ごとに設定します。

認定区分	内 容	利用できる主な施設
1号認定	満3歳以上で、教育を希望する児童 (保育の必要性無)	幼稚園・認定こども園
2号認定	満3歳以上で、保護者の就労等の理由により 保育を必要とする児童 (保育の必要性有)	保育所(園)・認定こども 園・地域型保育※
3号認定	満3歳未満で、保護者の就労等の理由により 保育を必要とする児童 (保育の必要性有)	

※ 認定こども園…幼稚園と保育所(園)の両方の機能を併せ持った施設として、県から認定を受けた施設。

※ 地域型保育…市から認可を受けた家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育、事業所内保育事業。

【現状】

本市内には、現在、幼稚園が4施設(うち2施設は休園中で、そのうち1施設は令和7年4月開園予定)、保育所(園)が13施設、認定こども園が1施設あり、総利用定員は幼稚園140人、保育所(園)850人、認定こども園164人、合わせて1,154人となっています。

前計画期間中の総利用者数は、市外の施設も含め、各年900～1,000人程度となっており、近年の保育需要の高まりにより、定員の弾力化により定員を超えた受け入れをしている施設もありますが、待機児童は発生していない状況です。

「量の見込み」と「確保方策」

(単位:人)

		令和7年度				令和8年度			
①量の見込み		1号	2号		3号	1号	2号		3号
			2号	幼児期の学校教育の利用 希望が高い			2号	幼児期の学校教育の利用 希望が高い	
		43	521	17	333	40	489	16	329
確保方策	幼稚園	80		60		80		60	
	認定こども園	54	69		41	54	69		41
	保育所(園)		496		354		478		342
	地域型保育事業								
	合計(②)	134	565	60	395	134	547	60	383
②-①		91	44	43	62	94	58	44	54

		令和9年度				令和10年度			
①量の見込み		1号	2号		3号	1号	2号		3号
			2号	幼児期の学校教育の利用 希望が高い			2号	幼児期の学校教育の利用 希望が高い	
		38	468	15	323	36	441	15	313
確保方策	幼稚園	80		60		80		60	
	認定こども園	54	69		41	54	69		41
	保育所(園)		478		342		478		342
	地域型保育事業								
	合計(②)	134	547	60	383	134	547	60	383
②-①		96	79	45	60	98	106	45	70

		令和11年度			
①量の見込み		1号	2号		3号
			2号	幼児期の学校教育の利用 希望が高い	
		36	436	14	303
確保方策	幼稚園	80		60	
	認定こども園	54	69		41
	保育所(園)		478		342
	地域型保育事業				
	合計(②)	134	547	60	383
②-①		98	111	46	80

【量の見込み】

アンケート調査の結果と近年の実績に基づき各年度の量の見込みを算出しました。

本市では、少子化による児童人口の減少という要素と家庭環境の変化などによる子育て支援サービスのニーズ増大という要素の両方が存在する状況ですが、本計画期間中は前者の影響の方がやや大きくなり、保育の量は少しずつ減少していくと見込まれます。

【確保方策】

1号認定については、計画期間における利用者の最大見込み人数は令和7年度の43人ですが、現在の幼稚園及び認定こども園(教育部分)の総定員は134人であることから、現在の体制で対応可能です。

2号認定については、計画期間における利用者の最大見込み人数は令和7年度の521人で、現在の保育利用定員は565人であることから、現在の体制で対応可能です。

3号認定については、計画期間における利用者の最大見込み人数は令和7年度の333人で、現在の総定員が395人であることから、現在の体制で対応可能です。

なお、本計画では各施設の利用定員を基に確保方策の数字を設定していますが、一定条件の範囲内で利用定員を超えた受け入れも可能であることから、引き続き定員の弾力的運用も行いながら、待機児童ゼロを維持します。

3 教育・保育の一体的提供等の推進と円滑な利用の確保

(1) 認定こども園の普及にかかる基本的考え方

現在、本市内の認定こども園は1施設です。(令和7年4月に1園開園予定)

認定こども園は、幼稚園と保育所(園)の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化によらず柔軟にこどもを受け入れることができる施設として設けられ、教育・保育の一体的提供という観点からは大きなメリットが認められる施設です。しかし、私立の幼稚園・保育所(園)においては、運営者の事業に対する考え方(建学の精神など)や、教育・保育に対する方針があり、利用者もその考え方等への共感が利用につながっていることを考慮すると、一律に認定こども園への移行を促進することは適当でないと考えられます。

そのため、幼稚園・保育所(園)から認定こども園への移行については、それぞれの施設並びに運営事業者の意向を尊重することとします。

(2) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割等に係る基本的考え方

特定教育・保育施設(幼稚園、保育所(園)、認定こども園)の役割は、質の高い教育・保育サービスを提供することにあり、特定地域型保育事業所(小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業)は、特定教育・保育施設を補完し、就労状況などにより、特定教育・保育施設におけるサービスを受けることが難しい家庭を支援することを役割とします。

本市には今のところ特定地域型保育事業所がなく、そもそも特定教育・保育施設との連携の問題は発生しませんが、もし将来的に特定地域型保育事業所が認可されることがあれば、市として情報の共有等、両者の連携強化を支援する必要があります。

また、地域子ども・子育て支援事業は、妊娠期を含むすべての子育て家庭をバックアップする役割を担う事業として位置づけ、子育て家庭のニーズを検証しながら、必要な家庭に必要とするサービスが提供できるよう、市の責任において事業の実施体制を整備していきます。

（３）教育・保育の質の向上

市内の各保育所（園）及び認定こども園では、各施設の運営方針に基づき、定期的な職員研修や保護者との懇談会などを行うことによって、より良い教育・保育サービスに努めるとともに、園長会議等において、各園の特色ある保育実践等の報告や情報交換を行い、質の確保に努めています。今後も、教育・保育の質の向上のため、職員の資質向上に向けた研修等の充実と定期的な情報交換を実施します。

また、市内の保育所（園）、認定こども園、幼稚園、小学校、関係団体などとの連携を一層強化し、本市における幼児期の教育及び小学校教育の接続のあり方を明確にし、就学前から小学校へ円滑な接続を行うことで、こどもの成長に切れ目のない支援とより良い環境づくりを進めます。

（４）教育・保育施設の円滑な利用の確保

産前・産後休業、育児休業期間中の保護者をはじめ、すべての子育て世帯に対して、子育て支援に関する情報提供や相談支援を継続します。

また、育児休業満了時（原則1歳到達時）からの特定教育・保育施設の利用を希望する保護者が育児休業満了時から円滑に利用できるよう、対象者に対する利用希望の把握に努めるとともに、特定教育・保育施設との調整をはじめとする計画的な受け入れ方策の検討を進めます。

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

地域子ども・子育て支援事業に該当する事業の利用状況やアンケート調査の結果等により把握した利用希望などを踏まえた上で、計画期間内の「量の見込み」及び「提供体制の確保の内容及び実施時期(確保方策)」を設定します。

(1) 延長保育事業

保育が必要な児童に対し、保育所等において通常の保育時間前後などに保育を行う事業です。

【現状】

市内の保育所(園)1施設で延長保育を実施しています。令和5年度の実績は72人でした。

「量の見込み」と「確保方策」 (単位:人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込	72	72	72	72	72
②確保方策	72	72	72	72	72
施設数(か所)	1	1	1	1	1
②－①	0	0	0	0	0

【量の見込み】

アンケート調査結果と近年の実績を踏まえ、毎年度72人の利用を見込みました。

【確保方策】

現在の体制で対応できる見込みです。

(2) 放課後児童健全育成事業（学童保育）

就労などの理由により、昼間保護者が家庭にいない就学児童に対して、放課後に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図る事業です。

【現状】

市内7か所の学童保育所で実施しており、全クラブの総利用定員は788人となっています。

「量の見込み」と「確保方策」 (単位:人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	1年生	177	158	147	152	130
	2年生	160	137	123	115	119
	3年生	143	148	127	114	106
	4年生	98	96	100	85	76
	5年生	71	71	70	73	62
	6年生	54	42	43	42	43
	計	703	652	610	581	536
②確保方策		788	788	788	788	788
施設数(か所)		7	7	7	7	7
②-①		85	136	178	207	252

【量の見込み】

各学年の推計児童数に、小学生の保護者に対するアンケート調査における学年別利用希望割合を乗じて利用者数を見込みました。

計画期間における利用者の最大見込み人数は令和7年度の703人で、その後は児童数の減少に伴い、徐々に減少が見込まれます。

【確保方策】

現在の総定員が788人であることから、現在の体制で受け入れ可能です。

(3) 子育て短期支援事業

子育て短期支援事業は、次の2種類から構成されます。

①短期入所生活援助(ショートステイ)事業

保護者が、疾病など身体上・精神上・環境上の理由により、児童の養育が困難となった場合等に施設において児童を預かる事業です。

【現状】

市内施設の嘉麻学園と鞍手町にある鞍手乳児院に委託していますが、令和5年度の利用実績は142人日となっています。

「量の見込み」と「確保方策」

(単位:人日/年)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込	180	180	180	180	180
②確保方策	180	180	180	180	180
施設数(か所)	1	1	1	1	1
②－①	0	0	0	0	0

【量の見込み】

利用実績を参考に、月に15人日の利用があると仮定して、年間180人日の利用を見込みました。

②夜間養護等(トワイライトステイ)事業

保護者が仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、児童の養育が困難となった場合等に施設において児童を預かる事業です。

【現状】

令和5年度の利用実績はありません。

「量の見込み」と「確保方策」

(単位:人日/年)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込	2	2	2	2	2
②確保方策	2	2	2	2	2
施設数(か所)	1	1	1	1	1
②－①	0	0	0	0	0

【量の見込み】

利用実績はありませんが、利用相談はある状況から各年度の量の見込みを算出しました。

【確保方策】

現在の委託先で対応できます。

（４）地域子育て支援拠点事業

乳幼児のいる子育て中の親子に対する交流の場を設けて、子育てについての相談、情報の提供、その他必要な支援を行う事業です。

【現状】

市内3か所の地域子育て支援センターで、親子の交流やつどいの場の提供、子育てに関する相談や情報の提供等の総合的な子育て支援を実施しています。令和5年度の月あたり利用実績は133人となっています。

「量の見込み」と「確保方策」		（単位：人日／月）			
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込	120	119	116	112	109
確保方策（か所）	3	3	3	3	3

【量の見込み】

アンケート調査の結果及び実績に基づき各年度の量の見込みを算出しました。

【確保方策】

現在の3か所に対応できる見込みです。

(5) 一時預かり事業（幼稚園等における在園児対象型）

幼児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援するために、希望のあった在園児を対象として、幼稚園等の教育時間の終了後に引き続き預かる事業です。

【現状】

市内の幼稚園、認定こども園の在園児を対象とし、預かり保育として実施しています。令和5年度の延べ利用人数は4,345人となっています。

「量の見込み」と「確保方策」

(単位:人日/年)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込	4,000	3,800	3,700	3,600	3,500
②確保方策	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
施設数 (幼稚園型Ⅰ) (か所)	4	4	4	4	4
②－①	16,000	16,200	16,300	16,400	16,500

【量の見込み】

過去の実績に基づき各年度の量の見込みを算出しました。

【確保方策】

現在の体制で対応できる見込みです。

(6) 一時預かり事業（幼稚園在園児以外）

家庭での保育が一時的に困難になった児童について、保育所等の施設において預かりを行う事業です。

【現状】

市内の保育所(園)4施設で実施しています。令和5年度の利用実績は146人／年となっています。

「量の見込み」と「確保方策」

(単位:人日／年)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込	1,031	993	962	920	899
②確保方策	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
施設数(か所)	4	4	4	4	4
②－①	1,969	2,007	2,038	2,080	2,101

【量の見込み】

保育所(園)、認定こども園を利用していない児童が主な利用対象者と見込み、アンケート調査の結果に基づき各年度の量の見込みを算出しました。

【確保方策】

現在の体制で対応できる見込みです。

（７）病後児保育事業

病気の回復期にある児童について、病院・診療所・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に預かる事業です。

【現状】

市内の保育所内に病後児保育室を設置して、病後児保育を実施しています。

「量の見込み」と「確保方策」

（単位：人日／年）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込	76	76	76	76	76
②確保方策	720	720	720	720	720
施設数(か所)	1	1	1	1	1
②－①	644	644	644	644	644

【量の見込み】

アンケート調査の結果に基づき推計した量の見込みは利用実績との乖離が大きいため、量の見込みは利用実績を参考に見込みました。ただし、新型コロナの感染拡大期は利用者が著しく減ったため、参考値から外し、平成29～31年度と令和5年度の平均値である76人としています。

【確保方策】

現在の体制で対応できる見込みです。

（８）利用者支援事業

児童及びその保護者が、幼稚園・保育所（園）・認定こども園における教育・保育や、一時預かり、学童保育等の地域子ども・子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所に専門の支援員を配置し、相談への対応や情報提供、関係機関との連絡調整等を行う事業です。

【現状】

本市では、「基本型」として、子育て家庭等から日常的に相談を受け、個別のニーズ等を把握するとともに、子育て支援に関する情報の提供、子育て支援事業や保育所（園）等の利用にあたっての助言・支援を市役所職員で行っています。

また、「母子保健型」として、令和2年度から嘉麻市子育て世代包括支援センター、令和6年度からは嘉麻市こども家庭センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたるまでの支援について、切れ目のない相談・支援を実施するためのワンストップ拠点とし、保健師・助産師・管理栄養士等の専門職が母子保健等に関する子育て支援の情報提供や相談対応等を行っています。

「量の見込み」と「確保方策」

（単位：箇所）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
基本型	1	1	1	1	1
こども家庭センター型	1	1	1	1	1

【量の見込み】

基本型、こども家庭センター型、それぞれ1箇所で行っていきます。

【提供体制】

現状どおり、子育てに関する情報提供や相談対応等を実施していきます。

(9) 妊婦健康診査事業

母体や胎児の健康管理及び妊娠中の経済的負担の軽減を図るため、市が妊婦健康診査に係る費用を一部負担することで、安心して妊娠・出産ができる体制を確保することを目的とする事業です。

【現状】

母子健康手帳交付時に14回分の妊婦健康診査補助券を発行しています。

令和5年度の実績は、妊婦実人員206人に対し、延人数(延回数)1,651人(回)となっています。

「量の見込み」

(単位:人、回)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年	令和11年
量の見込	対象者数	199	193	187	181	175
	健診回数	1,592	1,544	1,496	1,448	1,400
確保方策		199	193	187	181	175

【量の見込み】

妊娠週数によって妊婦健診の受診間隔が異なるため、一人の妊婦が年度内に妊婦健診を受診する回数はさまざまで、14回分の補助券を使用しないケースや転入のケース等含まれますので、一人平均8回使用する計画で見込みました。

【提供体制】

母子健康手帳を交付する際に、妊婦健康診査補助券を併せて交付し、受診を勧奨します。

(10) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、発育・発達状況の確認や、育児に関する相談や情報の提供を行い、乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行い、相談や助言その他の援助を行う事業です。

【現状】

保健師や助産師が生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげています。

令和5年度の訪問実績は144人となっており、実施率は100%となっています。

「量の見込み」

(単位:人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込	144	138	132	126	120

【量の見込み】

計画期間中の0歳児人口の推計値をもとに量を見込みました。

【提供体制】

現状どおり、保健師・助産師等による全対象家庭の訪問を行います。

(11) 妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）

すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てできるように、妊娠期から子育て期まで一貫してすべての妊産婦に寄り添い、継続的な情報発信や定期的な相談対応を実施し、支援する事業です。

【現状】

妊娠7ヶ月頃にアンケートを送付し、結果に基づいて電話による相談や面談、必要時家庭訪問を実施し、妊娠・出産の見通しを立てたり、子育てに関する情報提供を行っています。

「量の見込み」		(単位:人回)			
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込	123	119	115	111	106

【量の見込み】

計画期間中の母子手帳交付者数とアンケート回収率に基づいて見込んでいます。

【提供体制】

妊娠・出産・子育てと継続して、専門職による寄り添った支援を行います。

(12) 産後ケア事業

令和6年の子ども・子育て支援法改正に伴い地域子ども・子育て支援事業に位置付けられた事業で、産後ケアを必要とするすべての母親に対し、産科医療機関や助産所で、助産師等の専門職による心身のケアや育児のサポート等が受けられ、産後も安心して子育てができるように支援する事業です。

【現状】

母子健康手帳交付時や乳児家庭全戸訪問の際に、事業の周知を図り、事業実施施設と連携しながら利用を促進し、育児負担の軽減や虐待の予防に努めます。

「量の見込み」					(単位:人回)
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込	75	75	75	75	75

【量の見込み】

制度開始以降の利用状況を踏まえ見込んでいます。

【提供体制】

希望する方が利用しやすい体制の整備に向けて、県や近隣自治体、実施施設と調整していきます。

(13) 養育支援訪問事業

支援が特に必要な家庭を継続的に訪問し、保護者に対して相談支援や育児援助などを行う事業です(ただし、これまでの育児・家事援助は、令和4年児童福祉法改正により新設された子育て世帯訪問支援事業に移行しました。)

【現状】

家庭における養育機能が低下し、児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に対し、加重的負担がかかる前の段階において、養育支援訪問員が家庭訪問を行い、当該家庭における安定した養育ができるよう継続的な支援を行っています。

令和5年度の実績は、52 人となっています。

「量の見込み」		(単位:人)			
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込	55	55	55	55	55

【量の見込み】

前計画期間中の実績から、量の見込みを毎年度55人と設定しました。

【提供体制】

乳児家庭全戸訪問事業の訪問結果や関係機関からの情報提供等に基づき、育児ストレス、産後うつ等の問題により子育てに対して不安を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、養育支援訪問員が継続的に訪問を行い、育児相談・指導や情報提供等を行います。

(14) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

子どものための教育・保育給付を受けていない(保育所(園)、幼稚園、認定こども園、企業主導型保育事業所に通っていない)0歳6か月から満3歳未満のこどもに適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、こども及び保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための面談並びに保護者に対する子育てについての情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

令和7年度は子ども・子育て支援法の地域子ども・子育て支援事業の一つである乳児等通園支援事業として実施され、令和8年度からは子ども・子育て支援法に基づく新たな給付(乳児等のための支援給付)として本格実施されます。

本市では、令和8年度からの本格実施に向け、体制を整備する必要があります。

「量の見込み」

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施箇所数 (か所)	0	1	1	1	1
利用人数 (人)	0	3	3	7	7
利用時間 (時間/月)	0	30	30	70	70

【量の見込み】

1人あたり月10時間程度の利用を見込みます。

5 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

幼児教育・保育の無償化が導入されたことに伴う、子育てのための施設等利用給付の給付申請及び支払については、保護者の利便性を考慮しつつ、公正かつ適正な支給の確保に取り組めます。

また、特定子ども・子育て支援施設等の確認や指導監査等については、立入調査への同行等、福岡県との連携や情報共有を図りながら、適切な取組を進めていきます。

第 6 章

計画を実現するために

1 こども・若者、子育て家庭等にやさしい社会づくりのための意識改革

こどもや若者、子育て当事者が気兼ねなく様々な制度や支援メニューを利用できるよう、必要な情報をわかりやすく提供するとともに、すべての人がこども・子育てを応援するといった社会全体の意識改革を図ります。

また、地域や企業におけるこども・子育てを応援する意識の啓発と、妊産婦や乳幼児を連れた家庭への配慮に関する市民の理解・協力の促進など、様々な取組を通じてこども・子育てを社会全体で支える気運を醸成していきます。

2 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、すべてのこどもとその保護者に適切な子育て環境が等しく確保されるよう、庁内連携はもとより、国・県をはじめとする庁外の各関係機関と連携し、総合的かつ計画的に施策を実施していくこととします。

また、本計画の推進にあたっては、実際に子育てをされている家庭、その家庭を支援する地域や事業者についても、共にその役割を担っていただき、地域みんなでこども・子育てを見守り支えることによって、「すべてのこどもが夢を持ち、生涯しあわせに暮らせるまち嘉麻」の実現に向けた意識の醸成を図ります。

3 計画の進捗管理

本計画については、毎年度の進捗状況を把握・点検し、「嘉麻市こども施策審議会」において、その内容の報告を行います。

また、計画の進捗状況については、市ホームページ等で公表を行い、市民への周知を図るとともに、こどもや若者の意見公募の機会を設けます。

資料編



1 嘉麻市こども施策審議会条例

(設置)

第1条 嘉麻市におけるこども(こども基本法(令和4年法律第77号)第2条第1項に規定するこどもをいう。以下同じ。)に関する施策を総合的に審議するため、嘉麻市こども施策審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問等に応じ、次に掲げる事項について調査し、及び審議する。

- (1) こども基本法第10条第2項に規定する市町村こども計画の策定、変更及び施策の推進に関する事項
- (2) 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第72条第1項各号に掲げる事務に関する事項
- (3) その他こどもに関する施策に関し、市長が特に必要と認める事項

(組織)

第3条 審議会は、委員12人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者 1人以内
- (2) 子育て支援事業従事者 2人以内
- (3) 嘉麻市立小学校、中学校及び義務教育学校の代表者 2人以内
- (4) 関係行政機関職員 1人以内
- (5) こどもの保護者のうち公募による者 2人以内
- (6) その他市長が必要と認める者 4人以内

(委員の任期等)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員が、委嘱されたとき又は任命されたときの当該身分を失った場合は、委員を辞したものとみなす。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、主管課において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(嘉麻市子ども・子育て支援会議条例の廃止)

2 嘉麻市子ども・子育て支援会議条例(平成25年嘉麻市条例第20号)は、廃止する。

2 嘉麻市こども施策審議会条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、嘉麻市こども施策審議会条例(令和6年嘉麻市条例第4号)第7条の規定に基づき、嘉麻市審議会等の会議及び会議録の公開に関する規程(平成22年嘉麻市告示第131号)に定めるもののほか、嘉麻市こども施策審議会(以下「審議会」という。)の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(会議)

第2条 会議は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 前項の場合において、議長は、委員として議決に加わることができない。

5 会長及び副会長にともに事故があるとき又はともに欠けたときは、市長が会議を招集する。

(招集通知)

第3条 会長は、会議を招集しようとするときは、あらかじめ会議開催の日時、場所及び付議事件を委員に通知しなければならない。

(関係者の出席等)

第4条 審議会は、必要に応じ関係者及び専門的知識を有する者等に会議への出席及び資料提出等の協力を依頼することができる。

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し、必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。

(嘉麻市子ども・子育て支援会議条例施行規則の廃止)

2 嘉麻市子ども・子育て支援会議条例施行規則(平成30年嘉麻市規則第43号)は、廃止する。

3 嘉麻市こども施策審議会委員名簿

(令和7年3月5日現在)

区分	所属	役職	氏名	備考
学識経験者	近畿大学九州短期大学	教授	垂見 直樹	会長
子育て支援事業従事者	嘉麻・桂川地区保育協会	なつき保育園 園長	石井 直彦	
	飯塚・田川・嘉麻私立幼稚園連盟	稲築中央幼稚園 園長	深見 隆行	
嘉麻市立小、中学校及び 義務教育学校の代表者	嘉麻市小中義務教育学校校長会(小学校)	下山田小学校 校長	安藤 裕子	副会長
	嘉麻市小中義務教育学校校長会(中学校)	山田中学校 校長	石場 広規	
関係行政機関職員	福岡県田川児童相談所	相談第1課長	松尾 正和	
こどもの保護者のうち 公募による者	公募委員	—	春口 勇介	
	公募委員	—	粕井 由里子	
その他 市長が必要と認める者	嘉麻市民生委員児童委員協議会	会計	篠崎 真由美	
	社会福祉法人嘉麻市社会福祉協議会	家計改善支援員	土屋 亜樹	
	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	参事兼健康増進課長	大内田 由香	
	飯塚人権擁護委員協議会	人権擁護委員	田中 真弓	

区分別、順不同、敬称略

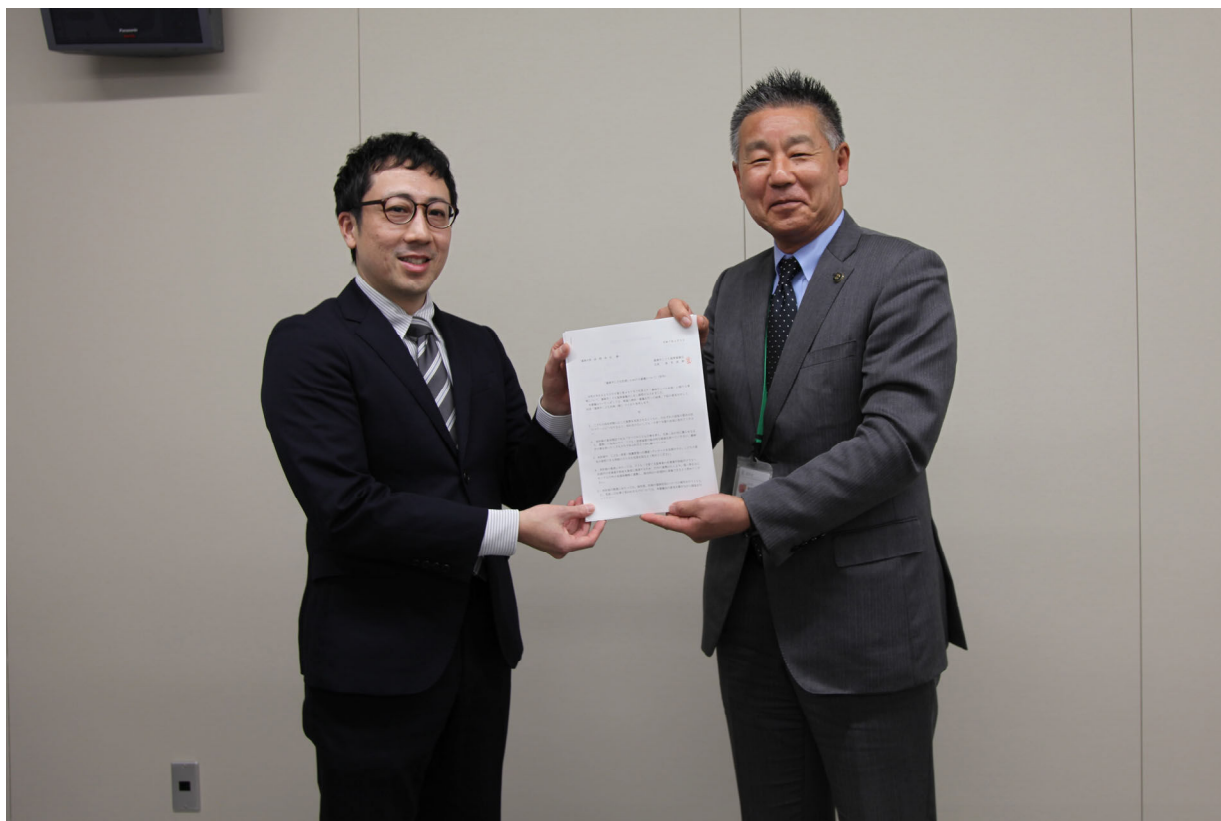
4 嘉麻市こども施策審議会の審議経過

回	期日	審議の内容等
第1回	令和6年6月25日	・委嘱書交付、会長・副会長選出 ・諮問 ・嘉麻市こども計画(仮称)の策定体制、構成及びイメージについて ・各種調査の結果について 「嘉麻市子育てに関するアンケート調査」調査結果 - 嘉麻市子どもの生活状況調査報告書 - 嘉麻市子ども・若者の意識と生活に関する調査報告書
第2回	令和6年8月22日	・学校へ配布する動画について(こどもの意見聴収用) ・嘉麻市子ども・子育て支援事業計画令和5年度実施状況の報告
第3回	令和6年9月2日	・こどもの意見アンケートについて
第4回	令和6年10月1日	・子ども・子育て支援事業量及び提供体制について ・嘉麻市こども計画体系について ・こども計画の名称素案について
第5回	令和6年11月6日	・嘉麻市こども計画体系について ・嘉麻市こども計画の名称素案について ・嘉麻市こども計画素案(第4章) ・子育てや子どもの生活状況等に関する調査報告書について ・こどもの意見アンケート集計結果について
第6回	令和6年11月27日	・嘉麻市こども計画素案について ・こどもの意見アンケート集計結果について
第7回	令和7年1月8日	・嘉麻市こども計画素案(修正分)について ・こどもの意見とその反映の状況について ・特定教育・保育施設の利用定員設定について
令和7年1月14日(火)～令和7年2月14日(金) パブリックコメント実施		
第8回	令和7年2月26日	・嘉麻市こども計画(案)のパブリックコメントについて ・答申資料「嘉麻市こども計画について(案)」 ・答申書案について
第9回	令和7年3月5日	・答申

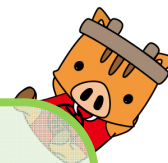
嘉麻市こども施策審議会委員と市長



嘉麻市こども施策審議会長から市長に答申



5 こどもたちの意見とその反映の状況



こどもたちの意見と反映

嘉麻市 福祉事務所 子育て支援課
令和7年1月

「みなさんの意見を聞かせてください！」アンケート調査結果

アンケート内容について

- このアンケートは令和6年9月から10月にかけて行った、『「こども・若者の声を聞かせて！」(嘉麻市魅力動画)』の視聴後にいただいた回答について令和6年12月にまとめたものです。
- 選択式の質問内容は、小・中・義務教育学校ほぼ共通の内容となっています。
- 自由記述の質問は中学校1・3年、義務教育学校7・9年の生徒のみが回答しています。
- 記述は基本的に原文のまま掲載していますが、内容によっては分かりやすく変更しています。
- 結果集約については、アンケートの中から抜粋した質問とその回答について掲載しています。

回答者数について

- 嘉麻市内の小学校4年、義務教育学校4年の児童は選択式のアンケート
回答数214件(山田地区43件、稲築地区88件、碓井地区27件、嘉穂地区56件)
- 嘉麻市内の中学校1・3年、義務教育学校7・9年の生徒は選択式・記述式のアンケート
回答数467件(山田地区87件、稲築地区210件、碓井地区69件、嘉穂地区101件)

こどもたちの意見(選択式)について【動画に関すること】

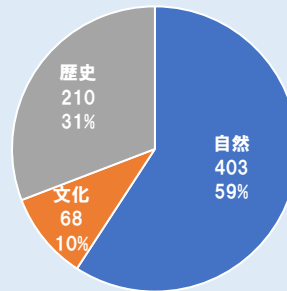
質問

★嘉麻市の自然・文化・歴史のどれに興味をもちましたか？

- ☐ 自然
☐ 文化
☐ 歴史

回答

興味をもった嘉麻市の魅力



嘉麻市の魅力に自然を挙げる回答が多いため、自然を愛する気持ちを育てる取り組みを促進するとともに、市の文化、歴史についても、児童・生徒が理解し、さらに郷土愛を高める取り組みを、関係課等に情報提供しながら進めてまいります。

3

こどもたちの意見(選択式)について【動画に関すること】

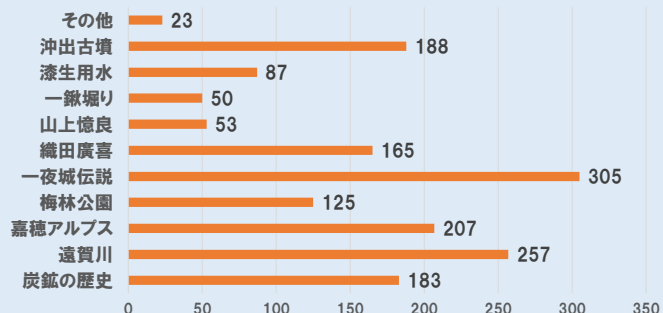
質問

★嘉麻市の良さを紹介するとしたら、何を紹介したいと思いますか？

- ☐ 炭鉱の歴史 ☐ 遠賀川
☐ 嘉穂アルプス ☐ 梅林公園
☐ 一夜城伝説 ☐ 織田廣喜
☐ 山上憶良 ☐ 一鉄堀り
☐ 漆生用水 ☐ 沖出古墳
☐ その他

回答

紹介したい嘉麻市の魅力



嘉麻市の歴史の中でも一夜城伝説は、市全体をととしてこどもたちからも魅力があると思われます。一夜城伝説を含めた様々な歴史が国道322号を中心としたヒストリーロードとして存在し、これらを活用したまちづくりを進め、郷土愛を育む取り組みへとつなげていけるよう、関係課等の連携を図ります。

4

こどもたちの意見(選択式)について【動画に関すること】

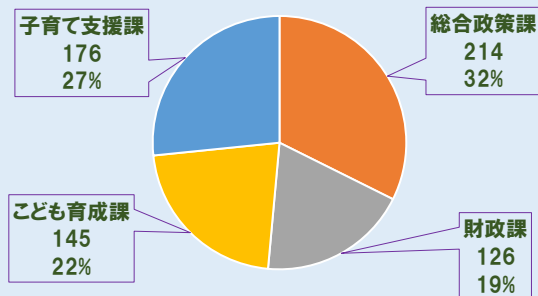
質問

★動画に出た市役所の仕事の中で、こどもたちが暮らしやすくするために頑張してほしい仕事はどれだと思いましたか？

- ☐ 総合政策課(住みよいまちづくり)
- ☐ 財政課(健全な財政計画)
- ☐ こども育成課(保育所・学童保育所などの運営)
- ☐ 子育て支援課(母子保健・家庭・教育などの相談)

回答

がんばってほしい市役所の仕事



総合政策課の割合が多く、市全体の政策が子育て環境を作るうえで重要だと思われます。子育て支援課が次に割合が多く、こども一人ひとりに応じた相談・支援を望まれていると思われます。全体政策と、きめ細やかな政策の両輪での支援を検討する必要があります。

5

こどもたちの意見(選択式)について【動画に関すること】

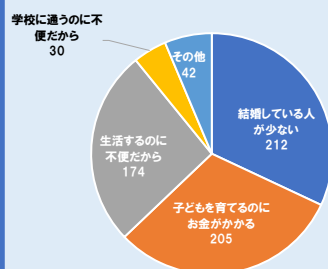
質問

★嘉麻市でこどもが少なくなっているのは何が原因だと思いますか？

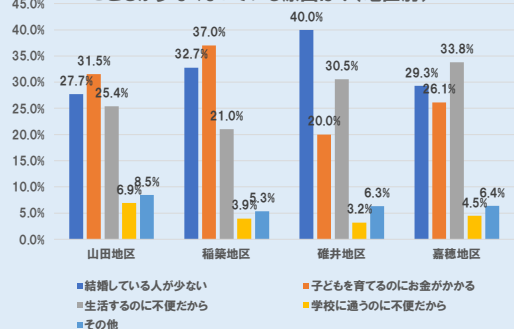
- ☐ 結婚している人が少ない
- ☐ こどもを育てるのにお金がかかる
- ☐ 生活するのに不便だから
- ☐ 学校に通うのに不便だから
- ☐ その他

回答

こどもが少なくなっている原因は？



こどもが少なくなっている原因は？(地区別)



結婚している人の少なさにこども減少の原因を感じている回答が全体的に多く、特に碓井地区では顕著です。結婚・妊娠・出産の初期段階での政策が重要と思われます。

こどもを育てるのにお金がかかることも回答が多く、嘉麻市が行う子育てに関する費用負担軽減(医療費や交通補助など)の周知徹底や、その他子育て支援による負担軽減の検討が必要です。

また、嘉穂地区を中心に生活の不便さを原因とする回答の割合も多くみられました。

6

【参考】嘉麻市の人口の現状について

◆【問題】嘉麻市の人口の内、小学生(7～12歳)の占める割合は次のどれが近いと思いますか？

①100人の内約5人 ②100人の内約10人 ③100人の内約15人

正解は・・・①100人の内約5人でした。(正解率21.8%)

◆【問題】人口全体に対して、0歳～15歳までの人口(年少人口)が最も少ないところ(飯塚市、嘉麻市、桂川町)は、どこだと思いますか？

①飯塚市 ②嘉麻市 ③桂川町

正解は・・・②嘉麻市でした。(正解率64.1%)嘉麻市は近隣と比べて年少人口割合が低いです。

令和6年7月31日現在で嘉麻市の人口(34,412人)に対する年少人口(0～15歳まで)の割合は11.2%(3,869人)、65歳以上の割合は41.5%(14,270人)となっています。
また、近隣の飯塚市、桂川町との年少人口割合の比較は2015年時点で嘉麻市11.4%に対し、飯塚市12.8%、桂川町12.8%となっています。

7

こどもたちの意見について【日常生活について】

質問

質問

★将来の夢はありますか？

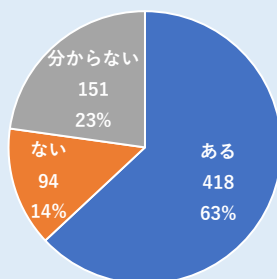
☐ある

☐ない

☐分からない

回答

将来の夢はありますか？



その夢をかなえるために大人に何を手伝ってほしいですか？
(中学校1・3年、義務教育学校7・9年の生徒)

回答の主なもの

- ◆職業体験をさせてほしい
(職業体験の種類を増やしてほしい)
- ◆相談に乗ってほしい(どんなことをしたら夢につながるのか)
- ◆応援してほしい(これからのことを一緒に考えてもらいたい)
- ◆夢をかなえるために必要な事(大切なこと)を教えてほしい
- ◆(自分に合った)勉強を教えてほしい
- ◆夢をかなえるための高校や大学を教えてほしい
- ◆嘉麻市にどんな仕事があるのか知りたい

将来の夢を持つ児童、生徒は6割を占めていました。また、4割弱の生徒が進路に迷っていると考えられます。手伝ってほしいこととして職業体験を望む回答が多く、自分の夢に合った様々な職業の体験ができると夢の幅も広がると思われます。また、相談や応援などもあり、自分の夢を肯定してもらい、自信をつけることも夢への意欲につながると考えられます。

若者への就労支援として、市内各所の事業所の仕事内容を体験する取り組みの他、企業誘致などによる職種の増加により、こどもたちの夢をさらに選択できるような取り組みが必要となります。

8

こどもたちの意見について【嘉麻市の政策(取組み)について】

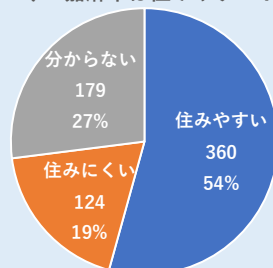
質問

★今の嘉麻市は
あなたにとって住
みやすい市に
なっていますか？

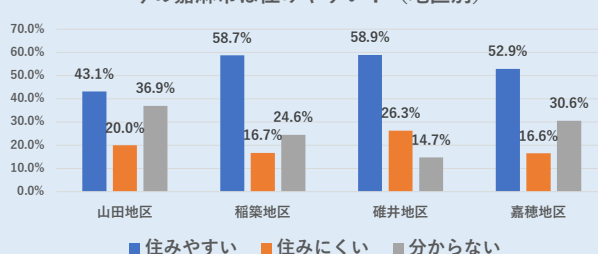
- ☐ 住みやすい
☐ 住みにくい
☐ 分からない

回答

今の嘉麻市は住みやすい？



今の嘉麻市は住みやすい？（地区別）



住みやすいとの回答が半数以上を占めています。嘉穂地区ではP6において「生活するのに不便」と回答する割合が高かったのですが、住みやすさでは半数以上が住みやすいと答えています。住みやすさの原因を調査することも、少子化対策につながるのではないかと思います。

住みやすい理由として、①自然が豊かなこと、②人がやさしい(温かい)ことが多く挙げられています。

住みにくい理由として、①店舗が少ない、②交通(移動)の不便、が多く、遊ぶ場所がないことも挙げられています。

分からない理由として、まだ嘉麻市を知らないことや、それぞれの良さ(自然、学校がきれい等)悪さ(交通、店舗数等)があることが挙げられています。

9

こどもたちの意見について【嘉麻市の政策(取組み)について】

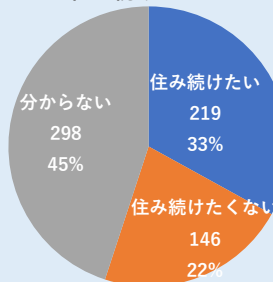
質問

★あなたはおとな
になっても嘉麻市に住
み続けたいと思いま
すか？

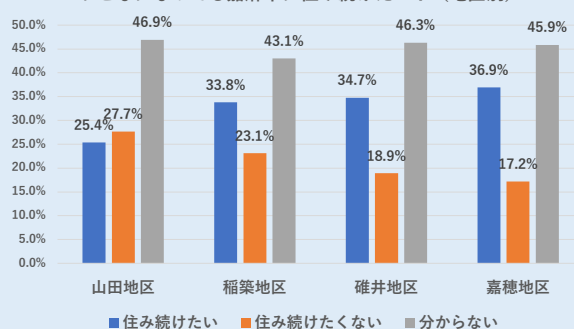
- ☐ 住み続けたい
☐ 住み続けたくない
☐ 分からない

回答

おとなになっても嘉麻市に
住み続けたい？



おとなになっても嘉麻市に住み続けたい？（地区別）



前項の「住みやすい」に比べ、「住み続けたい」は3割程度となっています。特に山田地区では「住み続けたくない」が「住み続けたい」を逆転しています。

どの地区も「分からない」が多数を占めており、将来嘉麻市で就業できること、又は、近隣へ勤め、嘉麻市に住居を構えられることを念頭に子育て支援を行う必要があります。

10

こどもたちの意見について【嘉麻市の政策(取組み)について】

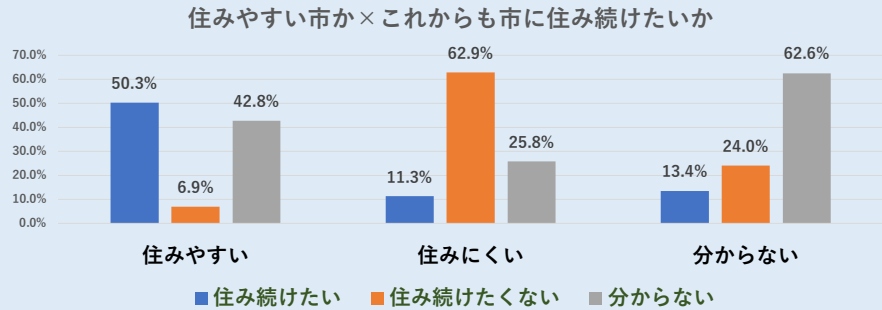
質問

★今の嘉麻市はあなたにとって住みやすい市になっていますか？

×

★あなたはおとなになっても嘉麻市に住み続けたいと思いますか？

回答



現在「住みやすい」「住みにくい」「分からない」と答えた児童生徒が、今後も嘉麻市に住み続けたいか、それぞれ回答をいただいたものです。
 「住みやすい」と回答した360人の内、約半数が住み続けたいと答えています。また、同じく「住みやすい」回答の内、これからも嘉麻市に住み続けたいか分からないとの回答が4割以上あり、子育てを含めた市の政策内容によっては住み続けてもらうことが出来ると思われます。

11

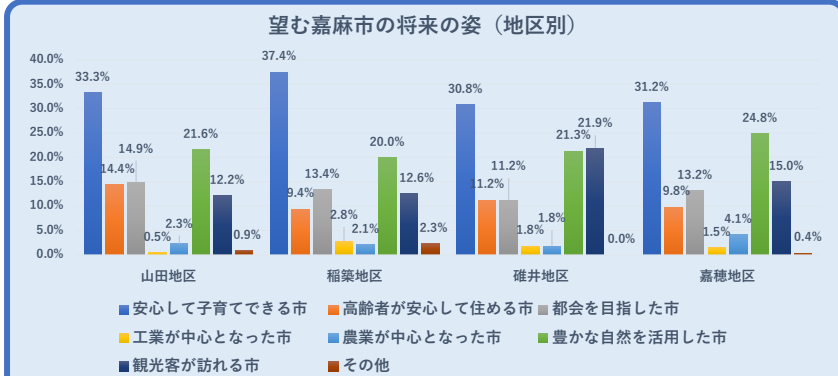
こどもたちの意見について【嘉麻市の政策(取組み)について】

質問

★これから嘉麻市は、どんな市になってほしいと思いますか？

- ☐ 安心して子育てできる市
- ☐ 高齢者が安心して住める市
- ☐ 都会を目指した市
- ☐ 工業が中心となった市
- ☐ 農業が中心となった市
- ☐ 豊かな自然を活用した市
- ☐ 観光客が訪れる市
- ☐ その他

回答



将来安心して子育てできる市を望む回答が多く、特に稲築地区は4割弱が回答されています。
 嘉麻市の魅力である豊かな自然を活用した市を望む回答も多く、特に嘉穂地区は1/4の児童生徒が回答しています。
 碓井地区では観光客が訪れる市を望む児童や生徒の数が他と比べて多くみられました。

12

こどもたちの意見について【嘉麻市の政策(取組み)について】

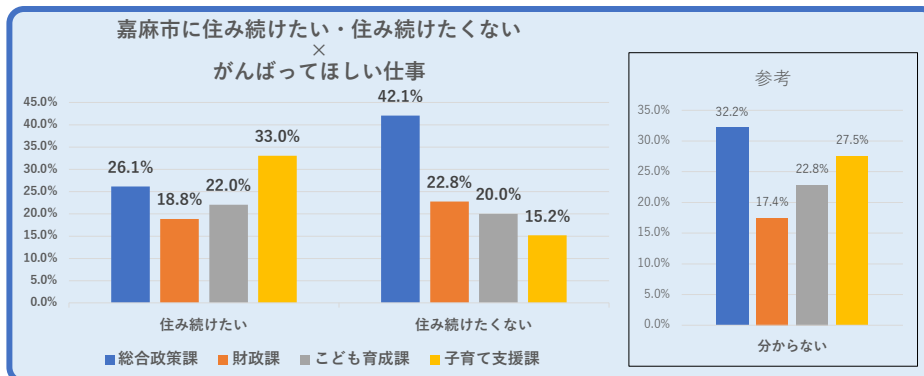
質問

★あなたはおとなになっても嘉麻市に住みたいと思いますか？

×

★動画に出た市役所の仕事の中で、こどもたちが暮らしやすくするために 頑張してほしい仕事はどれだと思いましたか？

回答



住みたいと回答した児童、生徒が頑張してほしい仕事として、子育て支援課を多く挙げています。将来住み続けるためには子育て支援が必要と考えていると思われます。
住みたないと回答した児童、生徒の4割以上が、頑張してほしい仕事に総合政策課を挙げています。全体的な政策が定住に関わってくると考えられます。

13

こどもたちの意見について【嘉麻市の政策(取組み)について】

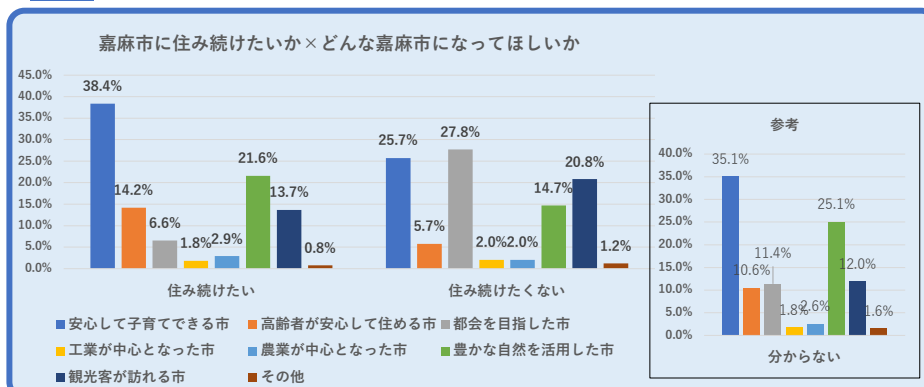
質問

★あなたはおとなになっても嘉麻市に住みたいと思いますか？

×

★これから嘉麻市は、どんな市になってほしいと思いますか？

回答



「住みたい」を回答した中では、「安心して子育てできる市」が多く、「住みたくない」を回答した中では、「都会を目指した市」、「観光客が訪れる市」を望む割合も高くなっています。
「住みたい」、「分からない」を選択した児童、生徒は「豊かな自然を活用した市」を望む割合が高ことから、子育て支援と併せて、嘉麻市の自然を十分に活かしたまちづくりをすることが、定住促進につながると推察されます。

14

こどもたちの意見(自由記述)について

質問(自由記述)

■あなたが望む嘉麻市にするために、市役所にどんなことをしてほしいと思いますか？

について、こどもたちの意見をまとめています。

※あなたが望む嘉麻市にするために、自分は何をしたいと思いますか？

については、前の質問の意見との比較表として関連資料に後掲しています。

○質問(自由記述)の回答の対象は、中学校1・3年、義務教育学校7・9年の生徒です。

○質問「あなたが望む嘉麻市にするために、市役所にどんなことをしてほしいと思いますか？」については、似た意見をまとめて分類し、意見反映のための取組状況を明記しています。

※意見についてはなるべく原文のまま掲載しています。ただし、個人名や企業名などの記述等の表現については総称にするなど文字を改めていますのでご了承ください。(以降同じ)

15

こどもたちの意見と反映や取組の状況について

質問

あなたが望む
嘉麻市にする
ために、市役
所にどんなこ
とをしてほし
いと思います
か？

主な意見

学習環境について

- ・より良い学習環境を提供してほしい
- ・教員の確保
- ・子供の教育を考えてほしい
- ・子供の教育

- ・勉強できる図書館が欲しいです
- ・中学生の制服をカッコよくかわいくしてほしいです。

こどもの遊ぶ場所・居場所について

- ・子供の遊ぶ場所を増やしてほしい
- ・子供たちが気軽に集まったり、遊べたりできる場所を作してほしい
- ・ちょっと溜まったり出来る場所ほしい
- ・子供の遊ぶ場所を作ってほしい バasketゴール・コーヒーチェーン店・アイスクリーム店・ゲームセンター・駄菓子屋
- ・若者たちの遊ぶ場所がないからゲームセンターを作してほしい
- ・遊び場やショップなどを建ててほしい
- ・若者の遊べる建物
- ・店や遊びやすいところをつくってほしい
- ・いろんな人が遊べるところを作って欲しい

意見反映のための取組状況

嘉麻市こども計画(案)の第4章「2 こどもが健やかに育ち力づく自立できるまちづくり」の「(2)こどもが楽しく学び、社会性を養い、生きる力を育むための教育支援」において、教育内容の充実などについて明記しました。

いただいたご意見について、嘉麻市教育委員会の担当課に情報提供したいと考えています。

こどもの居場所に関するご意見について、嘉麻市こども計画(案)の第4章「4 地域全体でこどもと子育て家庭を支えることができるまちづくり」の「(4)こどもの居場所づくり」に明記しました。
また、こどもの遊ぶ場所については、行政だけでなく民間企業など幅広く関連することから、いただいたご意見を市役所内の関係部署で情報共有したいと考えています。

16

こどもたちの意見と反映や取組の状況について

質問

あなたが望む
嘉麻市にする
ために、市役
所にどんなこ
とをしてほし
いと思います
か？

主な意見

意見聴取について

- ・ いろんなアンケートをしてほしい。
- ・ 市民の意見を聞く
- ・ 色んな人の意見を聞いてなるべく意見に応じてほしいです。
- ・ 歩道の整備、若者の意見を取り入れやすい会議

経済的支援や金銭面について

- ・ 子供にお金を使ってほしい
- ・ 減税 子供に金配る
- ・ 子供にお金を配ってほしい。
- ・ 子育て世代を中心とした金銭的なサポートを徹底してやってほしい。
- ・ 子育て手当て
- ・ 金銭面の支援

交流やかかわりについて

- ・ 大人と子供がかかわりあえる場をたくさんつくること。
- ・ 嘉麻市の行事などを増やして、いろんな地域の人とも関われるきっかけを作してほしい。

意見反映のための取組状況

こどもの意見を聞いたり反映させたりする取組については、嘉麻市こども計画(案)の第4章「1 こども・若者の権利が保障されたまちづくり」の「(2) こどもの意見表明ができる取組」において、仕組みづくりについて明記しました。

子育て家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため児童手当を保護者に支給したり、妊婦やこどものための支援給付など、こどものための経済的支援を行っています。

嘉麻市こども計画(案)の第4章「3 安心してこどもを産み育てられるまちづくり」の「(2) 子育てに関する情報提供・相談支援」において、親子で集える場の充実について明記したり、「4 地域全体でこどもと子育て家庭を支えることができるまちづくり」の「2 地域での子育てを支える仕組みづくり」において、地域の交流ができる場の拡充について明記しています。

17

こどもたちの意見と反映や取組の状況について

質問

あなたが望む
嘉麻市にする
ために、市役
所にどんなこ
とをしてほし
いと思います
か？

主な意見

体験について

- ・ かましの中でも、職業体験ができるようにしてほしい

子育てに関する支援等について

- ・ 子育て支援をしてほしい
- ・ 子育て世帯への援助をしてほしいです。
- ・ このまま子供や大人たちが安全に過ごせる市にしたい
- ・ 安心して子育てができるようになれば必然的に子どもは増えるだろうし、都会を目指せば地域が発展して観光客が訪れるだろうから。
- ・ 子供を増やす取り組み
- ・ 子育ての活動を頑張してほしい
- ・ 子供や高齢者の人が安全に暮らしやすいようにしてほしい。
- ・ 子供が住みやすい環境づくりを続けてほしい
- ・ 子供が安心して暮らせるように
- ・ いろんな立場になって考えてほしいと思う。(高齢者や子供や子育てをしている家庭の人など)
- ・ 嘉麻市に住む子供や嘉麻市にやってくる子供たちにとって、住みやすい街にしたいです。

意見反映のための取組状況

いただいたご意見について、嘉麻市教育委員会の担当課に情報提供したいと考えています。

市役所内のいろいろな部署に関係しますので、いただいたご意見を市役所内の関係部署で共有したいと考えています。

18

こどもたちの意見と反映や取組の状況について

質問

あなたが望む嘉麻市にするために、市役所にどんなことをしてほしいと思いますか？

主な意見

施設や場所等について

- ・養護施設を増やしてほしい
- ・人工芝やサッカー教室を作してほしい
- ・稲築東義務教育学校の近くにいつでも使える公共施設をつくってほしい。
- ・施設を増やしてほしい（そのほか、レジャー施設、建物）
- ・公園などを新しくしたり
- ・お店を少し増やしたり、自然を利用したアスレチックなどを作るとみんなが楽しく、暮らしやすいと思います。
- ・体を動かせる場所を作してほしい（そのほか、もっと楽しめる場所、遊園地、公園）

観光について

- ・観光地を増やす
- ・自然を多く残して、観光客を増やしてもらいたい。
- ・子供たちが幸せになるようなことをしたり、観光客がくるようなことをして欲しいです。
- ・いろいろな観光客が来てくれるかましがいい
- ・観光者にかましのいいところを広めてほしい。
- ・嘉麻市に観光客が訪れるためには、嘉麻市ならではのことを世界の人に知ってほしい。
- ・自然を生かした観光地をつくってほしい。リンゴ村をもっとにぎやかにすればいいと思う。

お店について(ショッピングモールなど)

- ・いろんなお店を増やす（スーパーマーケット、買い物ができる場所、自然を使った店）
- ・ショッピングモールを増やしてほしい（そのほか、大型ショッピングセンターを作してほしい）
- ・ファストフード店を作してほしい（そのほか、コンビニエンスストア、都会にあるお店）
- ・観光客などがいっぱい来るように店をいっぱい建てて欲しい
- ・駅やスーパーマーケットなどショッピングモールのようにな少しでも都会を作してほしい
- ・汚い道路を整備してほしい店を増やしてほしいバス電車を増やしてほしい
- ・店やマンションを増やせ
- ・店を増やしてほしい 市が活気のない感じに見えてしまう(特に上山田商店街)
- ・ショッピングモールなど大型建物の建設、道の整備などをしてほしいです。
- ・商業施設が多い

意見反映のための 取組状況

いただいたご意見を市役所内の関係部署で共有したいと考えています。

19

こどもたちの意見と反映や取組の状況について

質問

あなたが望む嘉麻市にするために、市役所にどんなことをしてほしいと思いますか？

主な意見

交通に関することについて

- ・交通をもっと便利にしてほしい
- ・バスとかの公共の乗り物を多くする
- ・汚い道路を整備してほしい店を増やしてほしいバス電車を増やしてほしい(再)
- ・電車が通るところを作してほしい
- ・駅を造ってほしい
- ・バスの本数を増やしてほしい、近くに駅が欲しい
- ・交通機関を増やす(自然を壊しすぎない)
- ・嘉麻市に電車の駅が出来て福岡市内に行きやすいようにすればいいと思う

暮らしについて

- ・皆が元気に暮らせるようにしてほしい
- ・子供たちとか高齢者とか安心して暮らせる町にほしい
- ・安全に暮らせるよう取り組んで欲しい
- ・子供や大人が安心して暮らせるようにこれからも頑張してほしい
- ・もっと暮らしやすい環境、街にしたいと思っています
- ・みんなが楽しく暮らせるようにする。
- ・人を増やし税金を安くしてみんなが安心して暮らせる設備を作る。

自然や環境について

- ・自然豊かにしてほしい
- ・自然を整え、しっかりと管理してほしい。
- ・環境をととのえる
- ・できるだけ自然を壊さずに工業を発展させる
- ・草取りを続けてほしい。
- ・自然を残しつつ嘉麻市の発展を進めて欲しいです。
- ・自然を生かしたイベント
- ・楽しい市にしたい、綺麗にしたい、環境をよくしてほしい
- ・この自然をずっとつづけてほしい
- ・自然を大切にしたい。
- ・きれいな自然を作してほしい。
- ・自然を生かした活動
- ・自然を生かしているような行事を開いてほしいです
- ・自然のためにゴミ捨てを削減してほしい。
- ・自然を残してほしい
- ・出来るだけ嘉麻市の自然を守ってほしい
- ・自然を守る活動を増やしてほしい
- ・自然を生かしたまちづくりを目指してほしい

意見反映のための 取組状況

いただいたご意見を市役所内の関係部署で共有したいと考えています。

20

こどもたちの意見と反映や取組の状況について

質問

あなたが望む嘉麻市にするために、市役所にどんなことをしてほしいと思いますか？

主な意見

情報発信・PRについて

- ・もっと嘉麻市の良い所を伝えてほしい。
- ・嘉麻市以外の人にも興味をもってもらう
- ・みんなが、嘉麻市には、こんないいところがあるしてほしいからです。
- ・嘉麻市にある歴史をこれからもみんなに伝えていってほしいです
- ・嘉麻市の宣伝
- ・自然とか文化、歴史についてのパンフレットとかをもっとおいてほしい
- ・もっとPRを頑張してほしいです。
- ・祭りなどを増やす、意外と知られていない歴史などをもっと広げる
- ・もっといろんな人に知られたい。
- ・イベントをたくさんして他の県や国にも教えてどんどん広げていきたい。
- ・もっと嘉麻市のよさを周りに発信してほしい。
- ・嘉麻市の魅力をもっと伝えてほしい。
- ・嘉麻市に住む人を増やせるようにアピールする
- ・SNSの活用 嘉麻市の魅力、どんなものがあるか発信 知らなかったことがたくさんあった

意見反映のための 取組状況

いただいたご
意見を市役所
内の関係部署
で共有したいと
考えています。

21

こどもたちの意見と反映や取組の状況について

質問

あなたが望む嘉麻市にするために、市役所にどんなことをしてほしいと思いますか？

主な意見

全般について①

- ・みんなが喜ぶこと
- ・少子高齢化をなくしてほしい
- ・今のままでも十分
- ・無駄遣いをしないでほしい
- ・イベントを考えてほしい
- ・そのままでいい
- ・楽しくしてほしい
- ・お金が欲しい
- ・がんばってほしい
- ・看護科
- ・すごいところ
- ・人々が困らない
- ・頑張してほしい
- ・お金を増やす
- ・お金をしっかり使ってほしい
(原文: okanewosikkaritukattehosii)
- ・しっかり住みやすい町などを作ることが大切だと思います
- ・お金の使い方を考えてほしい
- ・住みやすい市にしてほしい。
- ・道にライトをもっとつけてほしい
- ・お金を増やしてほしい。
- ・頑張る

全般について②

- ・道の整備、がいを付ける、崖の補強、
- ・もっと募金活動をしたほうがいいとおもいます
- ・もっと給付金を出してほしい
- ・今のままでも大丈夫だと思います。
- ・人口増加率 経済成長率を+にして欲しい
- ・こどもだけでなく高れい者にもきを使ってほしい
- ・皆を支えて欲しいです。
- ・みんなが安全に過ごしてくれば大丈夫です。
- ・活動が続けてほしいです
- ・かましがにぎわうことをしてください
- ・はやりを取り入れる
- ・学生にお金を支給してほしい
- ・若い大人が引越す
- ・都市化 (原文: としか)
- ・頑張してほしい
- ・ゴミ拾い
- ・嘉麻市の人が住みたいと思うような政策を考えてほしい
- ・お金を寄付。
- ・頑張してほしいです
- ・少しでも人気のある町にしてほしいです。
- ・嘉麻市のいいところをもっとよくするところを作ったりしてほしい。
- ・もう少し道をきれいにしてほしいです

意見反映のための 取組状況

いただいたご
意見を市役所
内の関係部署
で共有したいと
考えています。

22

こどもたちの意見と反映や取組の状況について

質問

あなたが望む嘉麻市にするために、市役所にどんなことをしてほしいと思いますか？

主な意見

全般について③

- ・都会に向けた市を作してほしい
- ・なんでも
- ・もっとお祭りなどを増やしてほしい
- ・ゲームセンターを作してほしい
- ・もう少し赤ちゃんだけなどではなく、中学校の部分費などにも協力してほしい
- ・お金をください
- ・かましの人が望むことを叶えられる取り組み
- ・みんなが楽しいかましを作るための準備
- ・お金を使う
- ・住みよいまちづくり
- ・お金を配る
- ・みんなが笑顔になれるようなこと😊
- ・楽しいイベントをもっと開催してほしい
- ・もっとお金を使う。
- ・治安改善
- ・安全な街づくり
- ・嘉麻市が生活しやすい市になるような取り組みを行う市役所
- ・安全な生活ができるようにしてほしい
- ・楽しいイベントをやしてほしい
- ・できることを頑張してほしい
- ・嘉麻市の方々のことを考えて、嘉麻市の良さを生かしていまよりもっと、住みやすい街になってほしい。

全般について④

- ・たくさんの人が安心してこれる場所してほしい
- ・将来のことを考えてほしい
- ・お金の管理
- ・もっと金出して
- ・すごいことをしてほしい
- ・街を作る
- ・イベントをふやす
- ・皆が安心出来るような。
- ・自分がこんな嘉麻市になったらいいなと思うことをしてほしい
- ・もう少し町を発展させてほしい
- ・都会にしてほしい
- ・特にない。変わらない良さもあると思う。
- ・いろんな支援をしてほしい
- ・嘉麻市をめぐり知ってほしい
- ・工業を発展させて財政を増やしてほしいです。
- ・今まで通りで嘉麻市のために頑張してほしい
- ・ボランティアをする。
- ・いろんなところで、支援をしてほしい。
- ・壊れたカーブミラーを修理してほしい
- ・色々な面で最善を尽くした支援をしてほしい
- ・できることをやってほしい

意見反映のための 取組状況

いただいたご
意見を市役所
内の関係部署
で共有したいと
考えています。

23

関連資料

こどもたちの意見(一覧)について(中学校1・3年、義務教育学校7・9年の生徒)

質問「動画に出た市役所の仕事の中で、こどもたちが暮らしやすくするために頑張ってほしい仕事はどれだと思いましたか?」の回答と、その理由について

①

「総合政策課：住みたい市にするための計画を立てる仕事（住みよいまちづくり）」を回答（154件）した生徒の選択理由（112件）

遊ぶ場所がない	発展して欲しいから。	嘉麻市の人たちの要望を受けてほしいから	今よりも、過ごしやすい環境にして欲しい
住みたい市に改善すると嘉麻市の人口も増えると思うから。	住みやすい市じゃないと人が離れて行くかもしれないから	私たちが住みよいまちにしてくれたら、みんな住みやすくなると思うから。	住みやすくなることで、他の地域から嘉麻市に引っ越しをする人が増えるかもしれないから
住みやすいほうがいいから	住みやすい市にしてほしいから	住みよい市にしてほしいから	なんとなくです
総合政策課では、住みたい市にするための計画を立てるから、子供たちも住みやすい市になると思う。	人口を増やす為にも市外から移り住んでもらう為に嘉麻市にはもっと魅力が必要だと思うから。	住みよい市になれば人が増えて少子化問題を少しづつ解決できると思うから	店の数がない子供などが楽しく遊べる店がない
住みたい市にした人が増えると思ったから	遊ぶ場所が少ない、お店が少ない	全部頑張ってほしいから	嘉麻市の人口が増え、楽しくなるから。
両親が子供に対するお金や取り組み、教育が充実していて手厚いと言っていたから。空き家が多いから	住みにくい街より住みやすい街のほうが住みたいと思う人も増えるから	私たちが大人になっても住みやすい嘉麻市でいてほしいから	嘉麻市が若い人にとって暮らしやすくなった人が離れないから
一番大切だと思うから	飲食店や買い物するところが少ないから	住みやすくないとみんな移住するから	いい
今よりもっと多くの人が嘉麻市に住んでもらうために必要だと思ったから。	住みよい町にちかづけるために頑張ってほしいと思いました。	少子高齢化が進んでいることが問題なら、外からではなくまず今の市民を引き留めることが大切だと思います。そのためには住みやすい市を作ることが最も優先すべきことだと思います。	
あまり人口が少ないということは住みよい町ではないということだから	嘉麻市の人が住みやすいくするものだけ引越してきた人なども住みやすい嘉麻市に欲しいから	今よりもっと嘉麻市に住みやすくしてほしいから	みんなが住みたいと思えるような街にするために考えているところがすごいと思った。
大変そうだから	自分が将来嘉麻市に住まないかもしれないから	今住みやすいから	暮らしにかかわるから
住みやすくなった方がいいと思うから	人口を増やすため	元気の環境を整えることは大事だから。	お店が少ない
総合政策課ががんばって住みよいまちづくりをすればどんなにいいまちになるから。	いろいろなものを立てて魅力を増やしてほしいから	嘉麻市などに住む人は、東京など地元を離れていく人が多いので住みたい市にするための計画が必要だと思いました。	
いい街にしたほうが良いから	嘉麻市がより過ごしやすい市になってほしいから	店などが少なく、若者が遊ぶところが少ない	便利になってほしいから
住みたい市にするといういろいろな面で良いから。	やっぱり住みやすさが大事だと思う。	子供も大人も住みやすい市になると思うから。	子供が楽しく家に暮らせるようにして欲しいから。
住みたい町にしたら、子供が暮らしやすくなると思ったから	住みやすい市にすれば住みに来てくれる人が増えると思うから。	住みやすくなることで、人口が減らなくてよいと思ったからです。	未来のことを考え、住みたい市をみんな考えているから
住みたい市にしないと人口が増えないから	分からない	住みやすい街にしてほしいから	住みやすくしてくれたらうれしいから。
遊ぶところがない	大人のほうが長いから。	遊ぶ所が少ないから	嘉麻市に来る人がふえるとよかったら

25

こどもたちの意見(一覧)について(中学校1・3年、義務教育学校7・9年の生徒)

質問「動画に出た市役所の仕事の中で、こどもたちが暮らしやすくするために頑張ってほしい仕事はどれだと思いましたか?」の回答と、その理由について

①

「総合政策課：住みたい市にするための計画を立てる仕事（住みよいまちづくり）」を回答（154件）した生徒の選択理由（112件）

子供たちだけではなく、人々が住みよいまちにして欲しいから	現状ある問題を解決できそうなのはここしかないと思ったから	魅力があまりないのもっと嘉麻市の魅力を増やしてほしい	お金を使って環境を整えている子供たちが住みやすいように環境を整えているから。
住みよいまちづくりにすることで今より住みやすくなり暮らしやすい嘉麻市になり、人口も増えていくような気がしたから。	みんなの意見を取り入れ、より住みやすい市にすることで一人でも多く嘉麻市に住む人を増やしたいから。	みんなが住みたい市にすると、人口が増えて少子高齢化による一人一人の負担が減ると思うからです。	嘉麻市に住んでいる方が喜び、嘉麻市の魅力に気づき、住まれる方も増えるかと思ったからです。
より良い住みやすさを目指してほしい	安心安全の嘉麻市にいてほしいと思ったから。	建物がどんどんなくなってきているから	生きていくうえで住むところは、重要だから。
住みやすい市にしたほうが、人が増えると思うから	人が住みたいと感じることのできる市にしてほしいから。	住みやすくなれば、暮らしも楽になるかなとおもったから	遊びに行く場所がありませんのでショッピングモールを作してほしいからです。
嘉麻市の人口を増やしてほしいから。	住みたくなる市	不便なことがあるから	・将来のことを考えて。
住みやすい市にするためには是非頑張ってもらいたいと思ったから	今嘉麻市に住んでいる人数が少ないから増やすために自然を増やす。	住みたくなかったら嘉麻市から出ていきそうだから	自分たちの要望を聞いて住みたい市にしてほしいから
みんなが住みたいと思えるような市にできたら、嘉麻市の人口減少の抑制にもなると思うから。	バスの数が少ないので本数を多くしてほしいから。公共施設が少ないので数を増やしてほしいから。	住みやすい街を作るためにいろいろな計画を立ててほしいから。	より住みやすくなったとしても人口も増えると思ったから。
少子高齢化が進んでいるから	人が少ない	皆が住みやすい地域だと過ごしやすいうから。	住みやすいと、嬉しいから。
住みよいまちがあるから人が集まると思ったから。	たくさんの人に興味を持ってもらえるから	交通が不便	もっといい市になってほしいから
自分たち(子供)が住みたいと思える市になるように仕事を計画してくれているから	良い政策を考えないより良いまちにすることができないと思うから	生活していくには住みやすい方がいいと思ったから。	住みやすい市だったら、ほかのところからも人が来て、住む人が増えるかもしれないから。
住みたい市にすることはすごい難しいことだと思ったからリサイクルやゴミ捨てなど自分でもできることを考えてみんなで協力して頑張りたいから		他の県や市から来た人が住みやすくなって欲しいと思うから	嘉麻市の魅力についてもっと知ってほしいから
今は少子高齢化が進んでいるから嘉麻市にもっと人を来させる取り組みがあったら、税金とかも集まったりすべての項目にかかわっているのでもう少し、人口を増やしていき取り組みが必要だと思いました。具体的な取り組みは、もっと子供が遊ぶ場所を作ってほしいです。例 バスケコート ゴール ゲームセンター 飲食店 飲食店 (アイスクリーム店・コーヒーチェーン店)			
いまの嘉麻市は、駅や、バスが少なく高校に行きにくかったり、買い物に行こうとしても行きにくかったりするから、交通の便をよくしたほうが若者もお年寄りも暮らしやすいとおもいました。カラオケやショッピングモールを増やしてほしいです。理由は、遊ぶ場所やお年寄りが買い物しやすい場所があつてほしいからです。また、ショッピングモールがあると働く場所が増えると思うからです。			
最近子供たちはスマホなどのインターネットを利用している人が多く、あまり外で遊ばない人が昔よりも増えています。かといって外で遊べと言われても、なかなか公園などの空き地が少ないです。なのでできれば、今の公園にもっと遊具を増やすとか、公園を広くしたりもっと場所を増やしたりするなどの、変化を与えると、みんな家ではなく、外に出て遊ぶ人が増えるんじゃないかと思っています。			

26

こどもたちの意見(一覧)について(中学校1・3年、義務教育学校7・9年の生徒)

質問「動画に出た市役所の仕事の中で、こどもたちが暮らしやすくするために頑張ってほしい仕事はどれだと思いましたか?」の回答と、その理由について

②

「財政課：みんなのお金を何に使うか考える仕事（健全な財政計画）」を回答（91件）した生徒の選択理由（61件）

もっとお店が欲しい	遊具とお店がすくないことから	お金	お金は大事だから
それでもっと良い市にできるのではないかと考えた	みんなのお金をみんなの役に立つように使ってほしいから。	生きていくのに必要なことにお金を使うことが大事だと思いました。	財政運営・予算は私たちが健全な生活を送ることに密接に関わっているから。
お金を幅広い活動に使いたいから。	使う所を考えてほしい	嘉麻市民が払ってる税金だから	税金を無駄遣いをしていない
もっとよりよくしていくためにはおかねがしつようだとおもったから	もっと便利にするため駅やお店を作ってほしいと思ったから	子供や大人だけでなくみんなのお金だし、自分たちが払ったお金を自分たちのために使ってほしいから	こどもたちが元気に育つためにもしっかりそういう場を作らないとだめだとも思ったからです
経済が成り立って国民が豊かになるかもしれないから	学校のテスト勉強でキュピナが役に立ったのでそう思いました	子供たちの医療費がタダになり、お金の心配せず安全に過ごせるため。	お金を何に使うかによって嘉麻市が変わると思うから
嘉麻市が今、消滅可能性都市に入っているからです。	嘉麻市の自然を残しつつ発展してほしいと思うから。	無駄使いしなくなりそう	市民が安心して住める
私たちの生活を、支えてくれたりしてくれるからです。	嘉麻市はお金が少ないから、もう少し市が裕福になれば、もっと余裕ができると思ったから。	困っている人や、嘉麻市をよくするために必要だと思ったから。	みんなが支えあっていくためお金の計画は大切だと思うから
お金がないから人がいなくなっているから。	カスタとか使えるから	お金の使い道とかどのくらい使えるかがわかるから。	お金の使い方は大切だから
マネー	僕たちの遊ぶところが少ないから	お金の使い方や大切にすることに使えるから。	お金がまだ足りていないとおもったから
お金の使い方を考えるだけで、餓死する子供が減って少子化がなくなるかもしれないから。	キュピナが使えなくなったり、カスタを嘉麻市全体の小中学校に配るとなると予算が心配だから。	もっと使い道や行きにくい道などを整備したほうがいいと思うから	お金をどう使うかで今後の嘉麻市が変わっていくと考えたからです。
管理するのが大変だと思ったから	将来にも役に立つからです。	税金を大切に使うってほしいから。	お金を管理する人がいないと町がぐずれるから
嘉麻市全員のお金をどう使うかが大切だと思うから	お金大事	お金は大事だから	お金の管理は大事だから
考えてお金を使わないとすぐお金が無くなるから	お金の管理は大事だから	お金は大切に使うといけなから	お金の管理できないと市が崩壊すると思ったから
みんなの為にどうにお金を使うかが深くかんがえないといけないから。	日本は最近まで真金問題が起こっていたのでその真金でこれからたくさんの人を悲しませたくないからです。	お金を使うことをもうちょっと考えてほしいですね (原文: okanewotukaukotowomoutyottokangaetehosidesune)	どんな風にお金を使うかで安全にみんなが幸せに暮らせるようにするため。
無駄なことに使っても意味がないと思ったから			
使うなら子供が住みやすい市にしたいと思ったから			
真金をなくしたいから	お金をどのように使うか考えるから	お母さんとお父さんの税金を集めているから。	

27

こどもたちの意見(一覧)について(中学校1・3年、義務教育学校7・9年の生徒)

質問「動画に出た市役所の仕事の中で、こどもたちが暮らしやすくするために頑張ってほしい仕事はどれだと思いましたか?」の回答と、その理由について

③

「こども育成課：こどもたちが元気に育つ環境を整える仕事（保育所・学童保育所などの運営）」を回答（99件）した生徒の選択理由（65件）

こどもが育つ場所を作ってくれるから	少子高齢化が進んでいるから	子供たちが安全でその環境に適応させたいから	子供に元気になるってほしいから
子供が楽しく元気で育つ事ができる環境を作ってほしいから	子供たちの環境を整えたら少子化対策になると思うから	こどもたちが今のままだったら幸せに育つ人がいないかもだから	保育所とかがあった方が親が楽だし子供たちも楽しく過ごせると思うから。
分からない	未来の人たちに苦労してほしいから	道路の端の草が伸びばなしだから	名前からしてそうだった。
子供たちが元気に育ってほしいから	子供たちが元気に育ってほしいから	これがいいと思ったから	子供たちが元気に育つのを見たいから
子供たちが暮らしやすくするためにはこども育成課の方たちに頑張ってほしいなと思ったからです。	子供たちが暮らしやすいかんきょうがあったら助かるから	子供達が元気に育つように周りの環境を整える事で親たちも安心出来ると思ったからです。	子供たちが元気に育てば暮らしやすくなると思ったから
子供が将来困らず立派な大人になってほしいからです	皆が元気に育てば皆が毎日、学校に行けると思ったからです。	子供たちが元気に育つ環境を整えれば、子供たちが暮らしやすくなると思ったから。	子供たちが暮らしやすいという部分では子供育成課が一番大事だと思ったからです。
まずは、こどもたちに良い環境をつくってあげる事が大切だと思ったから	子供がもっと楽しく暮らすためにもっと環境を良くしていく方がいいと思ったから。	子供たちが元気に育つ環境を整えとこどもたちは楽しく、元気に成長できるのいいと思いました。	子供育成に学童などの預け場所があれば、忙しい親が急がずに向かいに行けるからです。
子供たちが幸せにくらすこと	子供が元気に育ってほしいから	環境大事	子供にはすくすく元気に育ってほしいから。
子供が暮らしやすいようにするためには、環境を整えていないと暮らしにくいと思うから。	元気に育つ環境が整うとみんなが過ごしやすくなるから	こどもたちを元気に育てて将来の嘉麻市を豊かにしていくから	子供が過ごしやす環境を整えるのが最優先だと思ったから
子供を優先して、元気に育ってほしいと思ったから	やっぱり子供は元気が一番だと思ったからです。	子供のための支援だから	子供が少ないから
将来のことを考えて欲しいから	こどもがふえてほしい	子供のためにするのはいいこと	育てるため
子供が元気に育つための環境を考えているから	子供が増えてほしい	子供の教育が大事だから	元気に育つのは大切だと思ったからです
私たちが嘉麻市で楽しくのびのびと過ごすために考えてくださっている仕事だと思ったから	公園などを増やせばSNSばかりではなく外で遊ぶようになるから	子供を育てるうえで、育てやすい環境が大切だと思ったから。	いい環境に住むことで子供たちも暮らしやすくなるから。
少子化をどうにかするべき	兄弟がたくさんいるところは子育てが大変だから	子供とかが安全に住んでいたいから	子供が元気に育つためのだから
私の家には赤ちゃんがいます。その赤ちゃんがこの自然の中で安全で楽しく元気に育ってほしいと思ったので子供育成課を頑張りたいと思いました。	子供育成課の方々が一番子供のことについての仕事なので子供育成課の方々に頑張ってほしいと思いました。	子供が、元気に育つと挨拶や色々なことができるようになります!	嘉麻市には遊ぶところが少ないし、子供たちが退屈してしまうのでたくさん遊び場を作ったほうがいいと思います。
嘉麻市に住んでいるたくさんの子供たちが安全に楽しく暮らせるようにしてほしいから!	環境を整えることでみんなが暮らしやすくなると思ったから。	子供が元気に育つまじになってほしいから	

28

こどもたちの意見(一覧)について(中学校1・3年、義務教育学校7・9年の生徒)

質問「動画に出た市役所の仕事の中で、こどもたちが暮らしやすくするために頑張ってほしい仕事はどれだと思いましたか?」の回答と、その理由について

④

「子育て支援課：子育てするお家の方を支援する仕事（母子保健・家庭・教育などの相談）」を回答（103件）した生徒の選択理由（76件）

子育ては大変だと思うから	支援を頑張してほしいから	男の人が分かりやすく頑張っている	子育てが苦手な方もたくさんいると思うから
子育てが初めてな人も思うので、子育てする人に寄り添えるようにもっと頑張ってもらいたいと思いました	やっぱり子育てをする家庭はお金がたくさん必要になってしまふからその家庭の手伝いをしてほしいと思ったから。	仕事で子供のことを見れない親にとっては支援されてもらえることはありがたいことだから。	子育て支援課がもっと支援してくれるとお家の方の心の余裕ができて、子供たちもお家の方たちともっと楽しく過ごせると思う。
忙しい人でもいいから	子供が少ないから	特になし	子供のお世話するのが大変だから
大変だと思うから	母子家庭だから	高齢者や子どもの命を守ってほしいから	お金に、困っている人などがいると思ったからです。
いいと思います	子供が増えると思うから	お家の方を支援したほうが良いと思ったからです	支えてくれると助かると思うからです
アンケートを2つ実施したから	魅力伝える	かん	自分が母子家庭だからです。
親の負担が減ることが住みやすい街につながると思ったから	お母さんにとっては結構助かっているとおもったから。	嘉麻市に生まれてきた赤ちゃんを助けるような活動が素晴らしいと思ったからです	医療費をタダにしていたりするのでいいなと思います
子育てでは、赤ちゃんなどを育てるのが初めての方だと、赤ちゃんの言っていることが分からずノイローゼになってしまう方が多いと思うから相談できる場所があるといいなと思った。	少子化が進んでいるからです。	子どもが育つためにも、子どもを育てるためにも大切だと思うからです	家の環境などが悪かったりしたらまず、義務教育の学校にも行こうと思わないと思ったからです。
初めて子育てする人が困らないようにするため。	貧しい家庭もあるから	子育て支援が一番進んでいると思ったから	困っている家庭があると思ったから。
母子家庭の人もあるから	子供を支えたいから	子供を育てる親のサポートをしてほしいから	子供を育てる親のサポートをしてほしいから
教育の相談にもつたほうで、いろいろな考えが浮かぶと思ったから	子供が少なくなっているのにでもなにかもって子供が増えた時の支援などを頑張してほしい。	子育てが大変だからその中のそうだししたいことがある人がいるから	子供を支援すると子供が過剰しやすくなると思ったから。
市をよりよくするには、まず市民が安心して子育てできるようにしたいといけないうちからです。	子供が生まれ、もし、障がいや病気を抱えている子で心をかかえこんでいる人がいるとおもうからです	少子化問題がある中で子育て支援があることはとても良い活動だなと思ったから。	子育てが大変な人があるかもしれないからその人たちが少しでも楽になるかもしれないからです。
全員が安全に過ごすためにどうしたらいいかとか改善点を相談出来るところが増えればそれぞれの親がどうすればいいのかが分かって事故とか色々無くなると思ったから。	医療費を払わなくていいのでとても助かるから	充実した学習をできるようにしてほしいと思ったから	お父さんが子育て支援課をしたことがあるから。
人口が増えていく中で大事だと思ったから。	子供が増えなくていいのでとても助かるから	子育ては大変だから	私の家は母子家庭でお母さんが苦労して私たちを育ててくれているから。
子供のせいで生活が苦しくなるということが起きてほしくないから。	お父さんお母さんを支援してほしいと思ったから。	子供を育てるには親が大切だと思ったから	

29

こどもたちの意見(一覧)について(中学校1・3年、義務教育学校7・9年の生徒)

質問「動画に出た市役所の仕事の中で、こどもたちが暮らしやすくするために頑張ってほしい仕事はどれだと思いましたか?」の回答と、その理由について

④

「子育て支援課：子育てするお家の方を支援する仕事（母子保健・家庭・教育などの相談）」を回答（103件）した生徒の選択理由（76件）

これから子供が、成長につれて住む場所が足りなくなるため子育て支援課に決めました。	子供が減ってきているから、子供に対する支援をかんがえてほしい。	若い家族に入ってもらいやすくなって、少子化を防止できると思ったから。	子育てをしやすく安心して子育てできるとみんなが嘉麻市に移り住むきっかけにもなると思ったから。
相談ができるから	こどもが増えてほしい	子供が増え、住人が増えると思うから	子育ては大変だから。
子供だけじゃなくて苦労するのは、大人も一緒に大変だから、少しでも相談して、楽になってほしいから。	今まで、子育て支援課に通っていて、たくさんいろんなことを教えてくれて学校に来れるようになったから。	少子高齢化社会である今、日本に足りないのは子供やその家庭の支援だと考えるから。支援が増えれば自然と嘉麻市の評判も上がり、住みやすい市になって一石二鳥だと思う。	子育てしている方にも負担や悩みなどがあると思うので、まずそれを少しでもなくしていくことで子どもたちの暮らしやすい環境にも繋がると思ったからです
子供を産む人が、子供を産もうと思わないから。	少子高齢化が進んでいるから	親の負担を減らせるから。	相談などを聞くのが得意だからです。
経済的政策も大事だけど育児が大変な保護者を支援する必要があると思ったから。	子供がいなくなっている今、子育てをする家庭にはいいと思いました。	子供に対して不安を抱えている保護者の悩みを聞いて不安を減らしてあげてほしい。	

30

こどもたちの意見(一覧)について

質問「あなたが望む嘉麻市にするために、自分は何をしたいと思いますか？」の回答と、先の質問「あなたが望む嘉麻市にするために、市役所にどんなことをしてほしいと思いますか？」の意見の比較表

①		②	
あなたが望む嘉麻市にするために、市役所にどんなことをしてほしいと思いますか？	あなたが望む嘉麻市にするために、自分は何をしたいと思いますか？	あなたが望む嘉麻市にするために、市役所にどんなことをしてほしいと思いますか？	あなたが望む嘉麻市にするために、自分は何をしたいと思いますか？
養護施設を増やしてほしい	しっかり勉強する	イベントを考えてほしい	嘉麻市の良さを伝える
いろんなお店を増やす	嘉麻市の良さを伝える	嘉麻市以外の人にも興味をもってもらう	魅力を伝えていくこと
	自然を大事にする	自然豊かにしてほしい	ルールを守る
みんなが喜ぶこと	自然を守るため、ポイ捨てなどをしない	祭りやイベントを増やしてほしい 芸能人呼んでほしい(タレント名)	ない
バス増やしてほしい	ポイ捨てを減らす	別に何もなし	何もしたくない
ない	いまのまま	レジャー施設を増やしてほしい	住み続ける
遊び場やショップなどを建ててほしい	ボランティア	金銭面の支援	勉強
ショッピングモールを増やしてほしい	寄付をする	自然を増やしてほしい	見守る
人工芝やサッカー教室を作してほしい	大人になったらしっかり税金を納めたい	子供たちとか高齢者とか安心して暮らせる町にしたい	頑張りたい
子供の遊ぶ場所を増やしてほしい	募金	安全に暮らせるよう取り組んで欲しい	地域に挨拶をする
看護科	かましを広めたい	みんなが、嘉麻市にわ、こんないいところがあると 思っていてほしいからです。	色々な人に嘉麻市にわこういゆ、いいところがあると ひろめていきたいです。
皆が元気に暮らせるようにしてほしい	わかりません	分からない	自分ができること
大型のショッピングモールなどを!!!!	いろいろなことでも挑戦して参加したいから	色々な店作れぞら。	都会に逃げる。
店を増やしてほしい	だらだら	わからない	協力
無し	嘉麻市のアンケートに答える	いろんなアンケートをしてほしい。	挨拶をしたり、身近なことをする。
特にないです	周りに広める	お店をふやす	何もなし
わからない	かましの良さを伝える	自然豊かにしたい	人助けをする
少子高齢化をなくしてほしい	できることをしたい	より良い学習環境を提供してほしい	アイデアを出す
今のままで十分	少子高齢化を防ぐ	そのままでいい	このまま
ファストフード店を作してほしい	事故やいじめをなくす	ないです	かましのことを知りたいです
無駄遣いをしないでほしい	分からない		
無駄遣いをしないでほしい	ファストフード店をたてる		

31

こどもたちの意見(一覧)について

質問「あなたが望む嘉麻市にするために、自分は何をしたいと思いますか？」の回答と、先の質問「あなたが望む嘉麻市にするために、市役所にどんなことをしてほしいと思いますか？」の意見の比較表

③		④	
あなたが望む嘉麻市にするために、市役所にどんなことをしてほしいと思いますか？	あなたが望む嘉麻市にするために、自分は何をしたいと思いますか？	あなたが望む嘉麻市にするために、市役所にどんなことをしてほしいと思いますか？	あなたが望む嘉麻市にするために、自分は何をしたいと思いますか？
稲築東義務教育学校の近くにいつでも使える 公共施設をつくってほしい。	将来こどもと住む。	観光をふやす	いい所をみつかる
もっと楽しめる場所をつくってほしい	わからない	お金をしっかり使ってほしい (原文: okanewosikkaritukattehosii)	なにもしない (原文: nanimosinai)
楽しくしてほしい	自然環境よくしたい	嘉麻市にある歴史をこれからもみんなに伝えて いってほしいです	嘉麻市の歴史を知らない友達に嘉麻市の歴史を伝えて いこうと思います
自然を整え、しっかりと管理してほしい。	自然を壊さない(ごみのポイ捨て、環境汚染をできる だけしないようにするなど。)	しっかり住みやすい町などを作ることが大切だ と思いました	勉強をしてみたい
お金が欲しい	人のためにできることをする	特にないです。	当たり前のことをしっかりやる
がんばってほしい	分からない	勉強できる図書館が欲しいです	ボランティアに参加する
	ふるさと納税	交通をもっと便利にしてほしい	人と交流を深めて行きたいです。
すごいところ	生きていく	お金の使い方を考えてほしい	特になし
特になし	できることがない	できるだけ自然を壊さずに工業を発展させる	ゴミ拾い
なし	安全	住みやすい市にしたい。	役に立つことなら何でも構いません。
人々が困らない	自分ができること	店を多くする取り組み。	市役所に任せる。
ない	募金	子供たちが気軽に集まったり、遊べたりできる 場所を作してほしい	勉強がんばる
観光地を増やす	自分が出来ること	ショッピングモールを近くにつくってほしい	市役所に任せる
市民の意見を聞く	良いところを見つける	子供にお金を使ってほしい	自然を大切にしたい!
観光を増やす	嘉麻市を支える	子育て支援をしてほしい	色々なことを学び続ける
子供の教育を考えてほしい	いいところを見つける	頑張る	頑張る
もっと色々な店を増やす!	嘉麻市のいいところを人に伝える	分かりません	部活を頑張る
金を増やしてほしい	地域行事に参加する	道の整備、がいうを付ける、崖の補強、	将来の夢を探す事。
頑張してほしい	町をきれいにする。	もっと募金活動をしたほうがいいとおもいます	きちんとした生活をしたいと思います
お金を増やす	ポイ捨てしない		

32

こどもたちの意見(一覧)について

質問「あなたが望む嘉麻市にするために、自分は何をしたいと思いますか?」の回答と、先の質問「あなたが望む嘉麻市にするために、市役所にどんなことをしてほしいと思いますか?」の意見の比較表

⑤		⑥	
あなたが望む嘉麻市にするために、市役所に どんなことをしてほしいと思いますか?	あなたが望む嘉麻市にするために、自分は何を したいと思いますか?	あなたが望む嘉麻市にするために、市役所に どんなことをしてほしいと思いますか?	あなたが望む嘉麻市にするために、自分は何をし たいと思いますか?
もっと給付金を出してほしい	特に何も	皆を支えて欲しいです。	ボランティア活動に参加する。
いろんなお店を増やす	周りに優しくする	みんなが安全に過ごしてくれば大丈夫です。	町を綺麗にする。(ポイ捨てをしない)
ない	ばいすてなどはない。	活動を続けてほしいです	協力できることなら何でもしたいです
観光客などがいっぱい来るように店をいっば い建てて欲しい	きれいな自然のある嘉麻市にしたいからゴミ拾いな どをやって自分から自然をきれいにしていきたい	特にありません。	ボランティア活動に参加することです。
とくにありません	ポイ捨てをしりしない	特にないです。	自然を守る。
	金を持って上げる	何も無い	何もしない
バスとかの公共の乗り物を多くする	何をするかわからないし、そう思ってもらえる嘉麻 市でもないから。	特にありません。	町のごみを拾ったりしたいと思います
少し難しい質問なので答えられません。	これからこの嘉麻市の自然を守っていききたいです。	ちょっと溜まりたり出来る場所ほしい	わからん
今のままで大丈夫だと思います。	私が嘉麻市に協力できるようなこと	嘉麻市の宣伝	嘉麻市のいいところ自慢する
人口増加率 経済成長率を+にしたい	分からない	スーパーマーケットを増やす	あいさつ
子育て世帯への援助をしてほしいです。	嘉麻市の良さをもっと伝えていきます。		農業
こどもだけでなく高れい者にもきを使ってい ほしい	ばいすてをしない	かましがにぎわうことをしてください	かましをしる
もう少し建物を増やしてほしい	けんかなども嫌なので周りの人たちに優しく接する	色んな人の意見を聞いてなるべく意見に応え ていってほしいです。	嘉麻市の人口が減らないように嘉麻市を人に勧める。
とくにありません。	自然を守る。	遊ぶところを増やしてほしい。	ゴミ拾い、ポイ捨てをしない。
自然を残しつつ嘉麻市の発展を進めて欲しい です。	インターネットなどを使って嘉麻市についてもっと 詳しく知ろうと思います。	はやりを取り入れる	選挙に行く
特になし。	ゴミなどを見つけたら(外で)すぐに拾って捨てる ようにする。	若者たちの遊ぶ場所がないからゲームセン ターを作してほしい	ポイ捨てをしない
色々な店を増やしてほしい	ボランティア活動など	店を増やす	嘉麻市にいいところをたくさん見つける
子供や大人が安心して暮らせるようにこれか ら頑張ってください	自分からボランティア活動などを積極的にしてい きたい	草取りを続けてほしい。	市役所で働く。
		自然とか文化、歴史についてのパンフレット とかをもっとおいてほしい	嘉麻市のいいところを知らせる
		若い大人が引っ越す	嘉麻市に引っ越してもらうように言う

33

こどもたちの意見(一覧)について

質問「あなたが望む嘉麻市にするために、自分は何をしたいと思いますか?」の回答と、先の質問「あなたが望む嘉麻市にするために、市役所にどんなことをしてほしいと思いますか?」の意見の比較表

⑦		⑧	
あなたが望む嘉麻市にするために、市役所に どんなことをしてほしいと思いますか?0	あなたが望む嘉麻市にするために、自分は何をし たいと思いますか?	あなたが望む嘉麻市にするために、市役所に どんなことをしてほしいと思いますか?	あなたが望む嘉麻市にするために、自分は何をし たいと思いますか?
ショッピングモールなどを立てる	市のものを使う	汚い道路を整備してほしい店を増やしてほ しいバス電車を増やしてほしい	自分では難しいです
都市化(原文:としか)	都市開発を手伝う	自然を多く残して、観光客を増やしてもら いたい。	嘉麻市の多くのことを知っておいて誰かに共有する。
頑張ってください	頑張る	特にないです。	分からないです。
ゴミ拾い	店を利用する。	子供の遊ぶ場所を作してほしい	米をもう一回作ったり、魚を捕まえたり、虫を捕ま えたりしたい。
自然を生かしたイベント	イベントなどに積極的に参加する	バスケットゴール・コーヒーチェーン店・ア イスクリーム店・ゲームセンター・駄菓子屋	地域のひとと積極的に話していく。
楽しい市にしたい、綺麗にしたい、 環境をよくしてほしい	ポイ捨てをしない	嘉麻市の行事などを増やして、いろんな地 域のひとと関われるきっかけを作してほしい。	自然を大切にしたい。
ゴミ拾い	ゴミ拾い	自然を大切にしたい。	みんなにかま市をしようかいます。
減税 子供に金配る	勉強する	もっとPRを頑張ってください。	自然を大事にしていきたいです。
特になし	嘉麻市の良さを知りたい	少しでも人気のある町にしたいです。	ちゃんと働いて税金を納めるために高校に行く。
特にないです	嘉麻市に住み続けること	いろいろなお店を嘉麻市に増やしてほしい。	ボランティア
嘉麻市の人が住みたいと思うような政策を考 えてほしい	ボランティアにできるだけ参加したい	もっと暮らしやすい環境、街にしたいと思 います	支援など自分にできることをしたいです
店や遊びやすいところをつくってほしい	分からない	子供たちが幸せになるようなことをしたり、 観光客がくるようなことをしたいです。	市民が幸せになるようなことをしたいと思います。
楽しくしてほしい	嘉麻市の仕事に就く	嘉麻市のいいところをもっとよくするところ を作ったりしてほしい。	ゴミ拾いなどの自然に役立つこと。
お金 寄付 大型ショッピングセンターを作りたい。 このまま子供や大人たちが安全に過ごせる市 にしたい	住んでいる側だから、家を建てたり。 良さを知り、広めていけるのであれば広げていく。	電車が通るところを作してほしい	誰もが安心して暮らせるように、みんなで協力し合 う
お店をたくさん建てて欲しい	環境を良くしていきたい	公園などを新しくしたり	勉強を頑張る
この自然をずっとつづけてほしい	ボランティアに参加してみたい	大人と子供がかかわりあえる場をたくさんつ くこと。	あいさつでみんなを笑顔にすること。
頑張ってください	頑張ってください		
駅やスーパーマーケットなどショッピング モールのような少しでも都会を作りたい	今は特に考えてません		

34

こどもたちの意見(一覧)について

質問「あなたが望む嘉麻市にするために、自分は何をしたいと思いますか?」の回答と、先の質問「あなたが望む嘉麻市にするために、市役所にどんなことをしてほしいと思いますか?」の意見の比較表

⑨		⑩	
あなたが望む嘉麻市にするために、市役所に どんなことをしてほしいと思いますか?	あなたが望む嘉麻市にするために、自分は何を したいと思いますか?	あなたが望む嘉麻市にするために、市役所に どんなことをしてほしいと思いますか?	あなたが望む嘉麻市にするために、自分は何をし たいと思いますか?
いろんな観光客が来てくれるかましがいい 安心して子育てができるようになれば必然的 に子どもは増えるだろうし、 都会を目指せば地域が発展して観光客が訪れ るだろうから。 祭りなどを増やす、意外と知られていない歴 史などをもっと広げる	いろんなところに嘉麻市を知らせる いいところをたくさん知っていきたいと思う。 働く	きれいな自然を作ってほしい。 分かりません こどもがあそべるところを作ってほしい コンビニエンスストアほしい もっといろんな人に知られたたい。	ごみをポイ捨てしない。 ポイ捨てなど環境に影響することをしない わからない 拡散する。
お店をもっと増やし、少し発展してほしい。	ボランティア活動をエンジョイしながら、してい きたいとおもいます!!!!!!!!!!!!!!	お金をください お店を作って欲しいから	ゴミ拾い 何もしたくない
お店を少し増やしたり、自然を利用したアス レチックなどを作るとみんなが楽しく、暮ら しやすいと思います。	自分ができることを探して、少しでも嘉麻市がよ りよい街にできるように頑張りたいと思います。	子育ての活動を頑張してほしい	身近な問題から解決したり、嘉麻市の良いところ知 らない人に教える。
分からない。	街を綺麗にする事。	分からない。	大人になってちゃんと税金払う。
もう少し道をきれいにしてほしいです	いろいろな人とかわかること	とくにない	リサイクルやゴミ捨てなどの自分たちでできること はしっかり守り、安心して安全な楽しい嘉麻市にす る
観光客とかがだんだんと増えていく取り組み 都会に向けた市を作してほしい	人々が歩きやすくなるためのゴミ拾い 市役所で働く	分かりません	自然を守っていく
なんでも	色々	遊び場を増やす	子供が楽しいと思う街にする
子供を増やす取り組み	嘉麻市のいいところを紹介する	かましの人が望むことを叶えられる取り組み かましの中でも、職業体験ができるようにし てほしい	大人になるための勉強 嘉麻市のみんなの役に立てるような仕事
いろんなお店をもっと増やしてほしい もっとお祭りなどを増やしてほしい	嘉麻市のいいところを周りに広めること	遊べるところを増やしてほしい。	ない。
ゲームセンターを作してほしい	応援したい	わからない	自分ができるところをできるだけ多くする
もう少し赤ちゃんだけだけでなく、中学校 の部分費などにも協力して欲しい	まずは観光客からこの町はきれいだと思われよう にゴミをあまりないようにしたい	みんなが楽しいかましを作るための準備	いっぱい子供を楽しませる
買い物ができる場所を増やすこと	働く	イベントをたくさんして他の県や国にも教え てどんどん広げていきたい。	たくさんの人たちと協力することでいい嘉麻市にな るので協力したいです。
ショッピングモールなどを増やす	お金を稼ぐ	お金を使う	お金を使う
店やマンションを増やせ	頑張りたい。	住みよいまちづくり	すこしでも良い環境にする

35

こどもたちの意見(一覧)について

質問「あなたが望む嘉麻市にするために、自分は何をしたいと思いますか?」の回答と、先の質問「あなたが望む嘉麻市にするために、市役所にどんなことをしてほしいと思いますか?」の意見の比較表

⑪		⑫	
あなたが望む嘉麻市にするために、市役所に どんなことをしてほしいと思いますか?	あなたが望む嘉麻市にするために、自分は何をし たいと思いますか?	あなたが望む嘉麻市にするために、市役所に どんなことをしてほしいと思いますか?	あなたが望む嘉麻市にするために、自分は何をし たいと思いますか?
特になし	嘉麻市の繁栄を願う。	もっと嘉麻市のよさを周りに発信してほしい。	嘉麻市の良さをもっと知る。
お金を配る	ゴミ拾い	嘉麻市が生活しやすい市になるような取 組を行う市役所	都会に近づくことを願う
お店を増やしてほしい	宣言	自然を生かした活動	嘉麻市をきれいにしたい
みんなが笑顔になれるようなこと😊	自分なりにできる行動をしたい。	わからない	かましの魅力をたくさん伝えていくこと
もっと暮らしやすいこと	嘉麻市について学ぶ	子供にお金を配ってほしい。遊ぶところを 作ってほしい。	ゴミを拾う。色んな人に嘉麻市のよさを伝える。
暮らしやすい街づくり	小さなことから協力していきたい	色んな店などを増やしてほしい	環境に悪いことをやらないようにする
店を増やしてほしい 市が活気のない感じに 見えてしまう(特に上山田商店街) 楽しいイベントをもっと開催してほしい 上 記同様	事業を始める 将来余裕があればここにカフェを立ます。 休日ゆったりできてご飯も食べれる場所がないので。	安全な生活をできるようにしてほしい	ゴミ拾い
ない	道などをきれいにしたい	子供が安心して暮らせるように	きれいな町にしていきたい
自然を使った店を増やしてほしい	自然を大切にする	観光客にかましのいいところを伝えてほしい。 自然を生かしているような行事を開いてほしい です	かましのいいところを広める 将来生まれてくる子供たちに嘉麻市はどんな市かを 教えていきたいです。
特になし	ゴミ拾い	特にありません。	わかりません。
特にない	勉強をする	もっと店を増やすことを望んでいます。	みんなが安心して暮らせるように自然にする。
もっとお金を使う。	普通に過ごす	体を動かせる場所を作してほしい	みんなと仲良くする
治安改善	勉強	遊園地をつくってほしい	ボランティアに活用したい
観光地をつくる。	嘉麻市の魅力を伝える。	とくにない	嘉麻市のこと知ってもらう わからない
安全な街づくり	ルール、マナーをしっかり学ぶ ポイ捨てをしない	観光地を増やしてほしい。	ボランティアをしたい。 より良い嘉麻市に出来るような仕事につけたい と思います。
子供や高齢者の人が安全に暮らしやすいよ うにほしい。	ボランティア活動。	特にありません。	嘉麻市の魅力をもっと伝えてほしい。
何もない	何もしない	嘉麻市の魅力をもっと伝えてほしい。	嘉麻市の魅力を伝える
子供が住みやすい環境づくりを続けてほし い	ゴミを捨てたりしない		

36

こどもたちの意見(一覧)について

質問「あなたが望む嘉麻市にするために、自分は何をしたいと思いますか？」の回答と、先の質問「あなたが望む嘉麻市にするために、市役所にどんなことをしてほしいと思いますか？」の意見の比較表

13		14	
あなたが望む嘉麻市にするために、市役所に どんなことをしてほしいと思いますか？	あなたが望む嘉麻市にするために、自分は何を したいと思いますか？	あなたが望む嘉麻市にするために、市役所に どんなことをしてほしいと思いますか？	あなたが望む嘉麻市にするために、自分は何を したいと思いますか？
ショッピングモールなど大型建物の建設、道の整備などをしてほしいです。	人に優しくしたい。		ごみひろい
楽しいイベントをやしてほしい	学んで経験を培う	子供の教育	税金を多く収める
できることを頑張してほしい	自分ができることを頑張る	街を作る	応援する
自然を増やしてほしい。	自然を増やしたい。	駅を作る	自然を大切に作る
嘉麻市の方々のことを考えて、嘉麻市の良さを生かしていまよりもっと、住みやすい街になってほしい。	自分たちのこういう意見を取り入れてくれる機会があれば、進んで取り組みたい。	自然のためにポイ捨てを削減してほしい。	かましの自然の良さを友達や親戚に伝えていきたい。
たくさんの方が安心してこれる場所してほしい	お店やイベントをもっと増やす	イベントをふやす 交通手段	かまし離れる
嘉麻市に観光客が訪れるためには、嘉麻市ならではのものを世界の人に知ってもらいたい。	豊かな自然とゴミが一つもない綺麗な嘉麻市にしたい。その為にも山田川クリーン作戦をしていきたい	コンビニやショッピングモールなどを建てる	自然を大切に作る
ない	自然を大切にしたい	電車を通してほしい	都会にしたい ビルや駅を造りたい
駅を造ってほしい	市役所の職員になりたい	皆が安心出来るような。	ゴミなどを多く出し過ぎない。
特にない	特にない	もっとお店を増やしてほしい。	綺麗にする。
将来のことを考えてほしい	今できることをやる	わからない	自然を大切に作る
駅を作してほしい。	わからない	自然を残してほしい	ゴミを拾う
お金の管理	交通を守る	わからない	ゴミを拾う
遊べる場所をふやす	ない	交通機関を増やす(自然を壊しすぎない)嘉麻市に住む人を増やせるようにアピールする	嘉麻市の良さを考えて嘉麻市を好きになる
店を増やしてほしい	学校に通う	いろんな立場になって考えてほしいと思う。(高齢者や子供や子育てをしている家庭の人など)	歴史や文化を下級生に教えてあげる
もっと金出して	何もしたくない。	子供の遊ぶ場所を増やしてほしい	わかりません
あんまない	色々な行事に参加できるならしたい	みんなが楽しく暮らせるようにする。	分かりません
特にありません。	ポイ捨てを減らすようにする。	住んでいる人たちにアンケートを取ってほしい	少しでもできることをしたいです
すごいことをしてほしい	ごみひろい	自分がこんな嘉麻市になったらいいなと思うことをしてほしい	わからない

37

こどもたちの意見(一覧)について

質問「あなたが望む嘉麻市にするために、自分は何をしたいと思いますか？」の回答と、先の質問「あなたが望む嘉麻市にするために、市役所にどんなことをしてほしいと思いますか？」の意見の比較表

15		16	
あなたが望む嘉麻市にするために、市役所に どんなことをしてほしいと思いますか？	あなたが望む嘉麻市にするために、自分は何を したいと思いますか？	あなたが望む嘉麻市にするために、市役所に どんなことをしてほしいと思いますか？	あなたが望む嘉麻市にするために、自分は何を したいと思いますか？
交通費のへたんをへらしてほしい。	ポイ捨てをしない		まず身の回りをきれいにする。
歩道の整備、若者の意見を取り入れやすい会議	住み続ける	人を増やし税金を安くしてみんなが安心して暮らせる設備を作る。	嘉麻市のいいところは自然豊かで、空気がきれいなところだからその良さを守るために「ポイ捨てをしない」など自分自身が心掛けられることを心掛けたい。
たくさんの方から来てもらうために、お店を増やしてほしい	たくさんの方に一夜城などを紹介したりする	都会にしてほしい	わかりません
交通が便利 商業施設が多い	何もできない	子育て世代を中心とした金銭的なサポートを徹底してやってほしい。	嘉麻市の良さを全面的に広め、発展していく姿を見届けたいと思う。
嘉麻市に住む子供や嘉麻市にやってくる子供たちにとって、住みやすい街にしたいです。	子供たちや高齢者の人たちにたくさんかかわっていくこと。	特にない。変わらない良さもあると思う。	嘉麻市の良さを伝える。
電車やバスなどをふやしてほしい。	自然を大切に作る。	いろんな支援をしてほしい	嘉麻市をあいする
アンケート調査などをしてほしい	自然を大切にしたい	交通を便利にしてほしい	嘉麻市にすみづける
まだありません。	自然を大切に作る。	店をふやす	わからない
snsの活用 嘉麻市の魅力、どんなものがあるか発信 知らなかったことがたくさんあった	文句をいう	嘉麻市をめぐる知ってほしい	勉強します
嘉麻市に電車の駅が出来て福岡市内に行きやすいようにすればいいと思う	嘉麻市に税金をはらう	自然を守る活動を増やしてほしい	節水をする
もう少し町を発展させてほしい	兄弟を大事にしたい	工業を発展させて財政を増やしてほしいです。	治安を悪くしないことです。
子育て支援をしてほしい	ポイ捨てなどをしない出来るだけいろんな人に嘉麻市の魅力を伝えていきたいと思う	公園をつくってほしい	地域の行事に参加する
出来るだけ嘉麻市の自然を守ってほしい	嘉麻市をPRしたい。	お店を増やしてほしい	アンケートなどをきっちりこたえる
都会にあるお店をけんせつしてほしい	支えられるような人	自然を生かしたまちづくりを目指してほしい	勉強に励みたい
		駅を作る	あいさつ
		特に、ないです。	エコや、ごみ拾い。
		今まで通りで嘉麻市のために頑張してほしい	しっかり学習をする
		子育て手当て	笑顔
		ボランティアをする。	家族のお手伝いをする。

38

こどもたちの意見(一覧)について

質問「あなたが望む嘉麻市にするために、自分は何をしたいと思いますか？」の回答と、先の質問「あなたが望む嘉麻市にするために、市役所にどんなことをしてほしいと思いますか？」の意見の比較表

⑪

あなたが望む嘉麻市にするために、市役所にどんなことをしてほしいと思いますか？	あなたが望む嘉麻市にするために、自分は何をしたいと思いますか？
駅を作してほしい	人との交流
特になし	嘉麻市の環境を破壊しないためごみを捨てない
わかりません	将来の夢に向かって夢をかなえる
いろんなところで、支援をしてほしい。	皆で協力する。
壊れたカーブミラーを修理して欲しい	ゴミ拾い
色々な面で最善を尽くした支援をしてほしい	ボランティアなど
できることをやってほしい	支援
もっと嘉麻市の良い所を伝えてほしい。	一生懸命に嘉麻市の良い所を伝える。

貴重なご意見ありがとうございました。

6 こども・若者の意見聴取の取組について

「こども基本法」第3条及び第11条において、全てのこども・若者について、その年齢及び発達に応じて意見表明機会や社会活動に参画する機会を確保し、こども施策を策定、実施、評価する際にこども・若者、当事者等の意見を反映するために必要な措置を講ずることを国や地方公共団体に義務付けています。

こども計画策定におけるこども・若者の意見聴取については、飯塚青年会議所と嘉飯圏域の2市1町（飯塚市・嘉麻市・桂川町）との連携による「ビジョナリーシティこども会議」の取組や福岡県との連携による「嘉飯桂未来塾」の取組を通して、ワークショップ形式による意見聴取を行いました。

(1) ビジョナリーシティこども会議について

「ビジョナリーシティこども会議」は、令和6年5月18日に飯塚青年会議所、嘉飯圏域の2市1町（飯塚市、嘉麻市、桂川町）の4者による「地域でこどもを育てスマイリーあふれるまち」の実現に向け連携協定を締結した「こどもはこのまちの未来だ！宣言」事業の取組の一環です。

No	開催日	開催場所	参加者数
1	令和6年4月17日	飯塚高校(飯塚市)	12名
2	令和6年4月30日	二瀬中学校(飯塚市)	7名
3	令和6年5月5日	こども会議(飯塚市)	2名
4	令和6年7月11日	庄内小学校(飯塚市)	8名
5	令和6年9月7日	土曜未来塾(嘉麻市)	29名
6	令和6年11月27日	桂川中学校(桂川町)	20名

連携協定締結式の様子



(2) ビジナリーシティこども会議で出た主な意見

No.1 飯塚高校



- ・西鉄バスの本数を増やしてほしい
- ・公園にバスケとバレーコートがほしい
- ・電車の本数を増やしてほしい
- ・複合施設がほしい
- ・奨学金を増やしてほしい

など

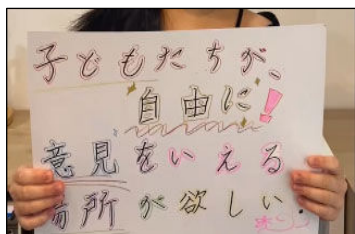
No.2 二瀬中学校



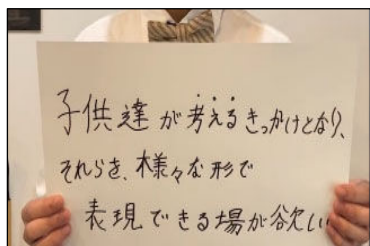
- ・特別教室にエアコンがほしい
- ・公園がほしい
- ・遊園地がほしい
- ・市民ホールを作してほしい

など

No.3 こども会議



- ・子どもたちが自由に意見を言える場所がほしい
- ・子どもたちが考えるきっかけとなり、それらを様々な形で表現できる場所がほしい



No.4 庄内小学校



- ・運動場に芝生がほしい
- ・大きな公園を造ってほしい
- ・プールを造ってほしい
- ・黒板をホワイトボードにしてほしい
- ・歩道を造ってほしい

など

No.5 土曜未来塾



- ・バスの本数を増やしてほしい
- ・アスレチック施設がほしい
- ・塾を無料にしてほしい
- ・駅がほしい
- ・娯楽施設を造ってほしい

など

No.6 桂川中学校



- ・図書館にカフェを併設してほしい
- ・芝のグラウンドがほしい
- ・ファミレスやイオンがほしい
- ・神社等の文化財を残してほしい
- ・グラウンドや路肩に電灯がほしい

など

(3) 嘉飯桂未来塾について

「嘉飯桂未来塾」とは、福岡県と嘉飯圏域の2市1町で構成される実行委員会が実施する「嘉飯桂地域未来の地域リーダー養成事業」として実施しているもので、嘉飯桂地域(飯塚市、嘉麻市、桂川町)の中学2年生を対象に、将来さまざまな分野でリーダーとして活躍する「人材の育成」を目的とした合宿型プログラムです。

本プログラムでは、多様な分野で活躍され地域にゆかりのある各界著名人等による講義やキャンパスツアー等の体験活動、他の中学校の生徒とのグループワークを通じて、志を高め合いながらリーダーとなるための心構えを学び、グループワークにおいて、自分たちの住む地域に対する意見をまとめました。



新たな出会い、共に未来のリーダーへ！

嘉飯桂未来塾

志と意欲を持って嘉飯桂地域の未来について考えてみよう！

地域にゆかりのある方の講義や、ほかの中学校の生徒とのグループワークなどを通じて、豊かな思考力を身につけ、地域への愛着と誇りを深めよう！

参加費 無料

開催日

- 令和5年 08/24(土) ▶ 08/25(日)
- 令和6年 09/07(土) ▶ 09/08(日)
- 令和6年 09/21(土) ▶ 09/22(日)

会場

イグカコミュニティセンター
(飯塚市飯塚14番67号)
カホアルベ(嘉麻市町見587)
ゆのうら体験の杜(桂川町止34670-1)

第6年度合宿型のプログラムになります

体験活動

- 九州工業大学飯塚キャンパス 未来の町並み体験
- 農業体験
- 工場見学体験
- アベニール・プログラム

講師

- 山崎 善一氏 (九州工業大学 学長)
- 山崎 隆雄氏 (九州工業大学 学長)
- 山崎 隆雄氏 (九州工業大学 学長)
- 山崎 隆雄氏 (九州工業大学 学長)
- 山崎 隆雄氏 (九州工業大学 学長)
- 山崎 隆雄氏 (九州工業大学 学長)

実行委員会

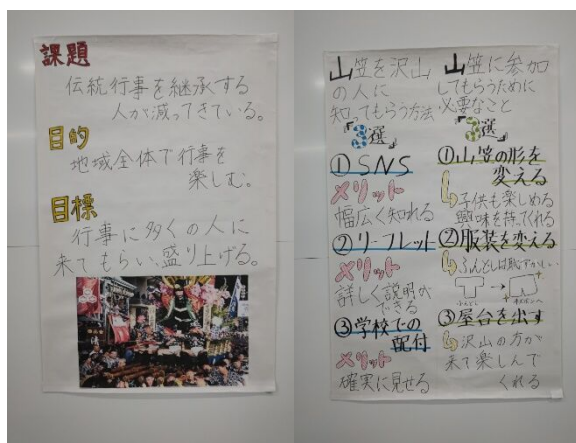
嘉飯桂地域未来の地域リーダー養成プログラム実行委員会
(飯塚市教育委員会、嘉麻市教育委員会、桂川町教育委員会、嘉飯圏域)

協賛

福岡県教育委員会



(4) 嘉飯桂未来塾で出た主な意見

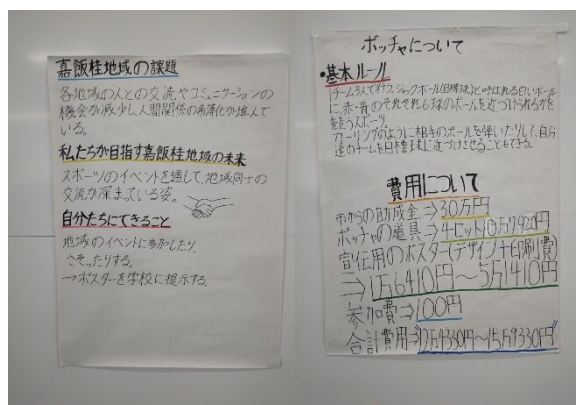


<課題>

- ・人口減少に伴い、伝統行事に参加する人数が減っている

<解決策>

- ・行事を周知するために、SNS やリーフレットを活用
- ・屋台を多く出す

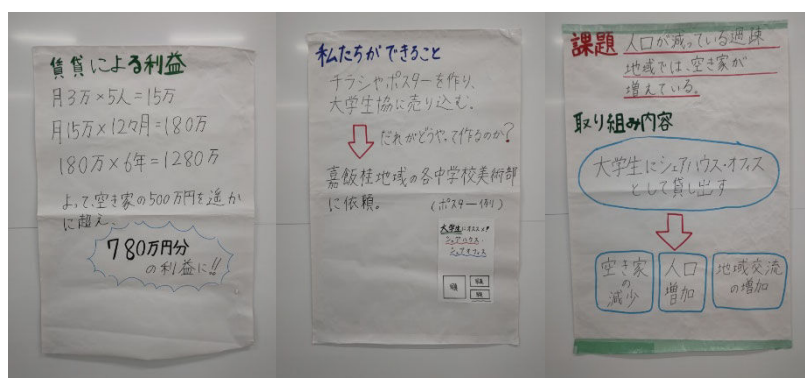


<課題>

- ・各地域との交流の機会が減少していることにより、人間関係が希薄化している

<解決策>

- ・「ポッチャ」というスポーツのイベントを開催することで交流を深める



<課題>

- ・人口減少に伴い、過疎地域に空き家が増加している

<解決策>

- ・空き家を大学生にシェアハウスとして貸し出すことで、家賃収入を得ることができ、かつ空き家を減少させることができる。

嘉麻市こども計画

令和7年3月

発	行	福岡県嘉麻市
企画・編集		嘉麻市子育て支援課

〒820-0592	福岡県嘉麻市上臼井 446 番地 1
	TEL 0948-62-5717
	FAX 0948-62-5691

